第１章　事業の概要

１－１　事業全体の概要

（１）目的

本事業は、森林・山村多面的機能発揮対策（以下「本対策」という。）の取組に関して、各都道府県に設置された地域協議会の運営状況及び活動組織が実施した森林・山村多面的機能の維持・向上のための活動内容やその効果等について、調査・分析を行うことにより、本対策の内容や支援の在り方を評価検証することを目的とする。また、活動事例集の作成及び優良事例発表会の実施や地域協議会を対象にスキルアップ研修の開催、技術的支援を行う森林・山村多面的機能発揮対策アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）リストの整理を通じて、支援体制の充実を図るとともに、活動組織の能力向上及び協議会の活動支援能力の向上を図ることを目的とする。

（２）履行期間

令和６年６月 17 日から令和７年３月 21 日まで

１－２　各実施項目の概要

本事業において実施した内容を、以下のとおり項目別に示す。

（１）各都道府県の地域協議会への調査、情報収集、分析

本対策の効果や内容を検討するため、森林・山村多面的機能発揮対策交付金（以下「本交付金」という。）に係る以下の資料を収集し、分析を行った。

- ✓ 森林・山村多面的機能発揮対策実施要領（以下「実施要領」という）様式第 18 号により活動組織から地域協議会に提出されたモニタリング結果報告書
- ✓ 活動計画書の第７号に記載されたモニタリング調査方法
- ✓ 実施要領の様式第 19 号別紙２により活動組織から地域協議会に提出された効果チェックシート
- ✓ 実施要領の様式第 21 号により地域協議会から提出された実施状況とりまとめ報告書

１）モニタリング結果報告書の収集・分析

活動組織から地域協議会に提出されたモニタリング結果報告書及び活動計画書に記載されたモニタリング調査方法等を収集し、令和５年度のモニタリング調査結果（目標達成度）の取りまとめ・分析を行った。また、モニタリング結果報告書の各項目について内容を確認し、記載状況や記載の有無について確認した。

図表 1.2.1　モニタリング結果報告書の収集・分析状況

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握
対象	全地域協議会（45 団体）
収集資料	令和５年度分のモニタリング結果報告書（様式第 18 号）及び「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書（様式第 10 号）」に記載されたモニタリング調査方法等
対象団体	令和５年度に本交付金を取得した活動組織（1,007 団体）
調査方法	活動組織が各地域協議会に提出した「モニタリング結果報告書（様式第 18 号）」及び「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書（様式第 10 号）」を各地域協議会より収集し、その結果を分析する。

［関連する記載箇所］
・調査結果の概要 → 第２章２－１

２）効果チェックシートの集計、分析

活動組織から地域協議会に提出された効果チェックシートを集計し、本交付金による活動の広がりや持続性、地域貢献などに関する効果について取りまとめ・分析を行った。

図表1.2.2　効果チェックシートの集計、分析の概要

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動の効果の把握
対象	全地域協議会（45団体）
集計資料	令和５年度の森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート（様式第19号別紙２）
対象団体	令和５年度に本交付金を取得した活動組織（1,007団体）
調査方法	実施要領の様式第19号別紙２により、活動組織が地域協議会に提出した令和５年度の「森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート」を収集し、その結果を集計するとともに、記載内容の分析を行う。

［関連する記載箇所］
・調査結果の概要 → 第２章２－２

３）実施状況とりまとめ報告書に記載された内容の集計、分析

地域協議会から提出された令和５年度の本交付金に係る「実施状況とりまとめ報告書」に記載された内容を取りまとめ・分析した。

図表 1.2.3　実施状況とりまとめ報告書の収集、調査の概要

項目	内容
目的	本対策における地域協議会の取組状況の把握
対象	全地域協議会（45 団体）
調査方法	実施要領の様式第 21 号により、地域協議会から提出された令和５年度の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況とりまとめ報告書」を集計し、その結果をデータベース（一覧表）として集計するとともに、記載内容の分析を行う。

［関連する記載箇所］
・調査結果の概要 → 第２章２－３

（２）活動組織へのアンケート調査・整理・分析

本交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握するため、令和５年度に本交付金の交付を受けた活動組織を対象としたアンケート調査を実施し、回答内容を整理・分析した。

図表 1.2.4　アンケート調査（活動組織）の概要

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動内容及び活動の効果の把握
対象	令和５年度に活動を実施予定の活動組織（合計 1,007 団体）
調査期間	令和６年７月 29 日（月）～令和６年８月 21 日（水）
設問数	全 27 問
調査方法	Ｅメールアドレスがある活動組織にはＥメールで送信、Ｅメールアドレスがない活動組織及びＥメールが届かなかった活動組織には郵送で書面の書式を送付。
回収率	66.1％（送付数 1,007 団体分 回収数 666 団体分） WEB アンケート（Microsoft Forms）401 件、Word・紙媒体 265 件

［関連する記載箇所］
・調査結果の概要 → 第３章
・アンケート調査票→資料編

（３）森林・山村多面的機能発揮対策の情報提供・共有

１）優良事例発表会、表彰及び普及セミナー等の企画・開催

令和５年度に交付金を活用した活動組織の取組のうち、活動組織の自立を促す観点から広く紹介することが望ましい活動組織の取組を地域協議会からの推薦情報をもとに選定し、協議会の協力を得つつ現地調査を実施し、13 団体を表彰対象として決定し表彰するとともに、３団体について普及セミナーにおいて表彰及び事例発表を実施した（普及セミナーについては後述）。

図表 1.2.5　表彰対象活動組織

活動地域	活動組織名
岩手県釜石市・宮古市	となりの杜
群馬県みどり市	おむすび eco 隊
東京都町田市	小野路里山活用プロジェクト実行委員会
新潟県妙高市	妙高里山保全クラブ
静岡県伊東市	澤田鉄筋㈱奥野の会
岐阜県中津川市	付知町優良材生産研究会
三重県桑名市	NPO 法人桑竹会
三重県紀北町	きほく自伐林業倶楽部
徳島県阿南市	阿南竹にやさしい研究会
長崎県対馬市	内山地区炭焼き三氏郎
熊本県熊本市	戸島山竹林を守る会
熊本県菊池市	菊池村上会
宮崎県宮崎市	那珂里山竹林整備隊

図表 1.2.6　活動事例の発表会及び地域協議会の情報交換会等（普及セミナー）の開催概要

項目	内容
名称	令和６年度　森林・山村多面的機能発揮対策交付金 普及セミナー
目的	本対策を活用した里山林の保全・整備や山村地域のコミュニティの維持・発展の優良事例を共有し、全国的な里山林の整備を促進するとともに、本対策の活動に対する国民の理解、参加を推進する方策を関係者が考える場とすることを目的とする。
対象	全地域協議会（45 団体）、都道府県の交付金担当者
開催日時	令和７年２月 18 日（火）10:00～15:30
開催方法	現地開催・対面形式
開催場所	TKP 田町カンファレンスセンター　ホール２Ａ
参加者	計 70 名 都道府県担当者 16 名（16 道府県）、地域協議会担当者 39 名（33 協議会）、活動組織５名（発表３団体）、検討委員会委員長１名、林野庁４名、その他５名（事務局）
プログラム （敬称略）	１．開会挨拶（林野庁）　10:00～10:05 ２．令和７年度事業説明（林野庁）　10:05～10:35 ３．表彰式　※13 団体のうち、発表者の３団体　10:35～10:45 ４．優良取組事例発表　※質疑応答含む（発表毎に５分程度） 1)澤田鉄筋(株) 奥野の会：静岡県　10:50～11:10 2)おむすび eco 隊：群馬県　11:10～11:30

	3)となりの杜：岩手県　11:30～11:50 ５．講評（山本信次 評価検証検討委員会 委員長）　11:55～12:15 ６．林野庁室長挨拶（林野庁）　12:15～12:20 ［昼食休憩］12:20～13:20 ７．ワークショップ　13:20～14:20 ■テーマ：「里山林活性化による多面的機能対策発揮事業」 ［休憩］14:00～14:10 ８．フリーディスカッション　14:30～15:30 ■テーマ：「里山林活性化による多面的機能発揮事業を推進する上での悩み、課題等」　14:30～15:25 ９．閉会挨拶(林野庁)　15:25～15:30

２）活動事例集の作成

（３）の１）で表彰した優良事例について、現地調査で得られた情報を基に、広く一般に紹介する形に編集し活動事例集を作成した。また、令和５年度に作成した活動事例集の記載事項について、平成 25 年度から令和５年度までの活動目的や活動効果等ごとに分類した活動事例一覧表に整理・分析し、記載情報を更新した。

［関連する記載箇所］
・作成の概要 → 第４章４－２
・活動事例集 → 資料編

（４）スキルアップ研修の開催

地域協議会の活動組織への指導能力向上のため、地域協議会の担当者を対象に、本交付金の各種手続き、モニタリング調査の方法、先進事例の共有や安全対策等のワークショップ、現地実習（モニタリング調査等）を内容としたスキルアップ研修を開催した。

［関連する記載箇所］
・開催の概要 → 第５章
・配布資料 → 資料編

図表1.2.7　スキルアップ研修の概要

項目	内容
目的	地域協議会の活動組織への指導力向上を目的に、竹林整備・広葉樹整備とその利活用、安全管理等について、座学、現地研修及び地域協議会担当者間の意見交換等を実施。
対象	全地域協議会（45 団体）の本交付金担当者
開催日時	令和６年７月 31 日（水）　14:00～17:00 令和６年８月１日（木）　9:00～17:00 令和６年８月２日（金）　9:00～12:00
開催場所	１日目、３日目：TKP ガーデンシティ PREMIUM 博多駅前 ホール３Ｃ（福岡市博多区博多駅前） ２日目：「ふくつ渡の里山プロジェクト」の活動現場（福岡県福津市福津山）、「立花バンブー株式会社」（福岡県八女市立花町）、八女市市民会館 おりなす八女　研修棟２Ｆ第３研修室　（福岡県八女市本町）
参加者数	令和６年７月 31 日（水）　25 名（22 地域協議会） 令和６年８月１日（木）　25 名（22 地域協議会） 令和６年８月２日（金）　22 名（20 地域協議会）
プログラム	【１日目（７月 31 日）】 開会挨拶 研修プログラム１　森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業について 研修プログラム２　竹林・広葉樹整備とその利活用について 【２日目（８月１日）】 研修プログラム３　竹林・広葉樹整備現地の現地研修（現地研修）、竹林の利活用の現場として竹を活用した製品製造会社を視察、侵入竹除去、竹林整備活動を実施する活動組織への指導・助言に関する日頃の悩みや課題などについてグループ間で情報・意見交換 【３日目（８月２日）】 研修プログラム４　安全管理に係るチェックシートの活用等、安全管理に関する各協議会の対応などについて（グループワーク・発表） 研修プログラム５　日常的な課題についてグループ間で情報・意見交換 閉会挨拶

（５）アドバイザーの充実及びリストの整備

森林の施業や生態、作業の安全、地域活動や地域づくりなどの分野について、活動組織及び地域協議会を技術的に支援するアドバイザーについて、都道府県及び地域協議会から推薦書を受理し、候補者の承諾を得て、アドバイザーを整理した名簿（以下「アドバイザーリスト」という。）を整理した。

図表 1.2.8 アドバイザーリストの更新状況の概要

項目	内容
目的	アドバイザーリストに掲載する人材や分野などの充実
登録者数	219 名（令和６年度の新規登録者数 14 名）※令和７年３月現在

［関連する記載箇所］
・調査結果の概要 → 第６章

（６）検討委員会の開催

本対策の内容等について専門的な見地から検討を行い、令和７年度以降の本対策についての提言を行うため、有識者６名からなる「森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会」を設置し、検討委員会を３回開催した。

図表 1.2.9　森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会　委員一覧

氏名（敬称略）	所属・役職	備考
山本 信次	岩手大学農学部　教授	委員長
井野 道幸	熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長	委員
丹羽 健司	特定非営利活動法人 地域再生機構　木の駅アドバイザー	
原田　明	一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構　業務第２部 コミュニティービジネスチーム長	
古瀬 繁範	特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金　理事長	
三木 敦朗	信州大学農学部　助教	

［関連する記載箇所］
・検討委員会の開催概要 → 第７章

（７）令和７年度以降の里山林活性化による多面的機能発揮対策に向けた提言

本対策の趣旨や、これまでの経緯等を踏まえ、令和７年度以降の新規対策となる「里山林活性化による多面的機能発揮対策」（以下「次期対策」という。）のあり方や方向性等について、森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業検討委員会の意見を踏まえて、提言として整理した。

［関連する記載箇所］
・提言の内容 → 第８章

第２章　各都道府県の地域協議会への調査・情報収集・分析

本対策の効果や内容を検討するため、以下の資料を収集し、分析を行った。

- □ 実施要領様式第 18 号により活動組織から地域協議会に提出されたモニタリング結果報告書
- □ 活動計画書の第７号に記載されたモニタリング調査方法
- □ 実施要領の様式第 19 号別紙２により活動組織から地域協議会に提出された効果チェックシート
- □ 実施要領の様式第 21 号により地域協議会から提出された実施状況とりまとめ報告書

２－１　モニタリング結果報告書の収集・分析

活動組織から地域協議会に提出されたモニタリング結果報告書及び活動計画書に記載されたモニタリング調査方法等を収集し、令和５年度のモニタリング調査結果（目標達成度）の取りまとめ及び分析を行った。また、モニタリング結果報告書の各項目について、記載状況や記載の有無を確認した。

（１）モニタリング結果報告書の収集

地域協議会（全45団体）から、令和５年度のモニタリング結果報告書を収集した。収集状況を以下に示す。

図表2.1.1　モニタリング結果報告書の収集・分析結果の概要

項目	内容
調査目的	本交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握
調査方法	活動組織が各地域協議会に提出した「モニタリング結果報告書（様式第18号）」及び「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書（様式第10号）」の第７に記載されたモニタリング調査方法等を各地域協議会より収集・入力し、その結果を分析した。
対象	全国の活動組織（全1,007団体）
回収数	1,810部 ※　１つの活動組織が複数の実践地で活動を行っている場合があるため、モニタリング調査の数は活動組織数を超過する。

（２）取りまとめ・分析

１）モニタリング方法

本交付金を活用して活動を行っている全活動組織のモニタリング調査方法のうち、最も多い調査方法は、見通し調査（31.6%）であり、２番目に多いのがタケの本数調査（29.4%）であった。この２つの調査で全体の６割を超える。樹木の本数調査がこれに続き（11.1%）、それ以外の調査方法は、いずれも全体の１割以下であった。

本交付金を活用した取組として、75%以上の活動組織が「地域の景観を良くすること」をあげていることから、モニタリング方法として「見通し調査」を選択しているケースが最も多くな

っていると考えられる。また、活動森林の林種別では、竹林を対象とする割合が４割以上と高いことから、「タケの本数調査」をモニタリング調査方法として選択するケースが高くなると考えられる。（第３章「活動組織へのアンケート調査・整理・分析」参照）

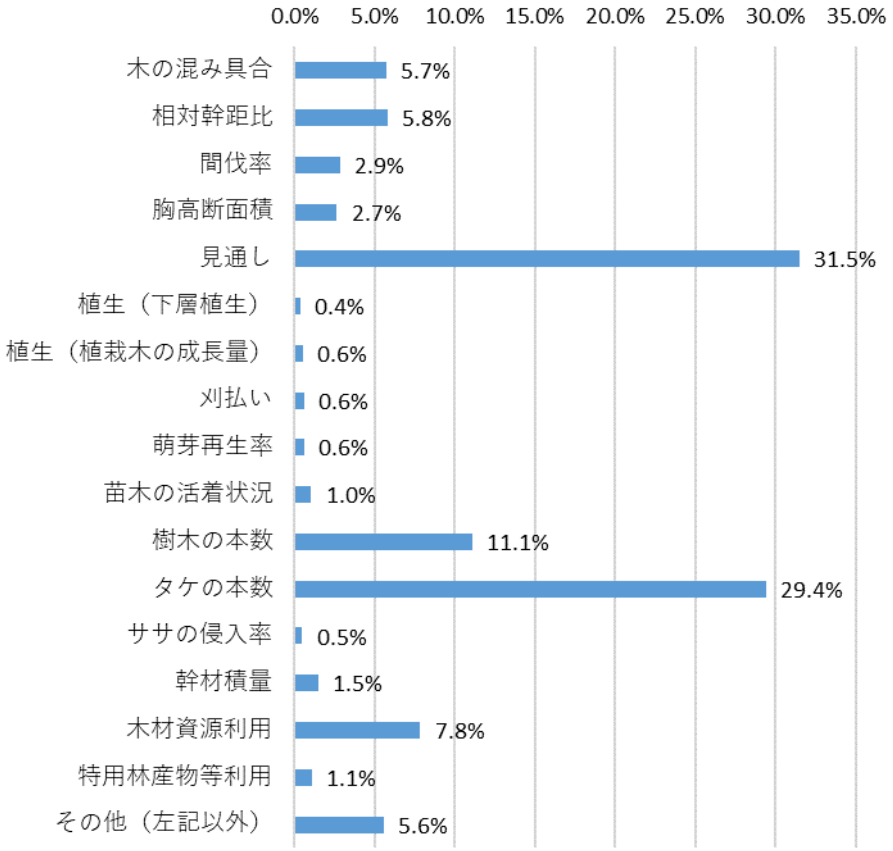

図表2.1.2　モニタリング方法の内訳（n=1,810）
※複数種類のモニタリング方法を採用している活動組織があるため100%を超える

２）活動の目標

令和５年度の活動において、定量評価に必要となる数値目標を記載している活動組織は、全体の８割であった。地域協議会からの指導の成果もあり、過去５年間で上昇傾向である一方、２割の活動組織は、定性的な記載（例：明るい森を再生する、昔の里山を取り戻すなど）にとどまっている。

また、数値目標を記載している場合でも、現在の状況（比較対象）が未記載である事例や、目標設定自体の見直しが考えられる事例（例：雑木林における相対幹距比による数値目標設定等）が一定数存在する。

地域協議会にて各活動組織の数値目標設定時やモニタリング結果報告書を確認する際に、上記状況があることを念頭に、指導を徹底してもらう必要がある。また、専門的な知見が必要な時は、アドバイザーの活用も選択肢といえる。

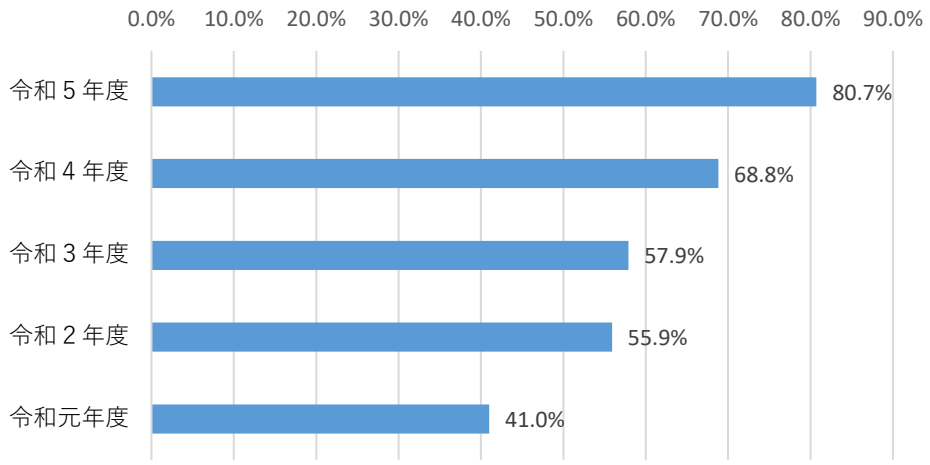

図表2.1.3　定量的な活動目標設定の記載状況（n=1,810）

３）標準地の状況（活動実施前）

標準地の状況把握の（活動実施前）段階においては、77.6%の活動組織が、標準地の状況（活動実施前）について定量的に記載している。一方、未記入の例として、記入欄に写真のみを添付する例が見られる。

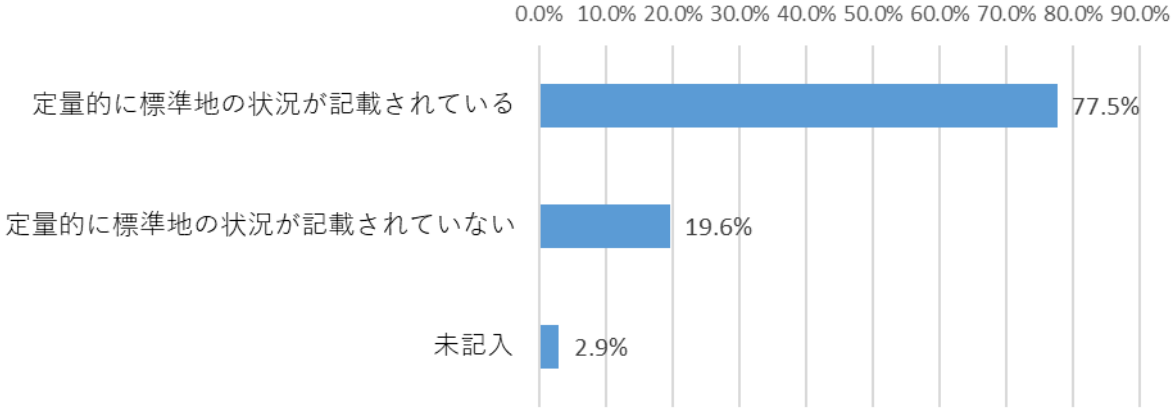

図表2.1.4「標準地の状況（活動実施前）」の記載状況（n=1,810）

４）標準地の状況（活動１年目）

76.2%の活動組織が、標準値の状況（活動１年目）についての定量的な記載をしている。各活動年の標準値の状況についても達成度合いをみるために定量的な記載をする必要がある。

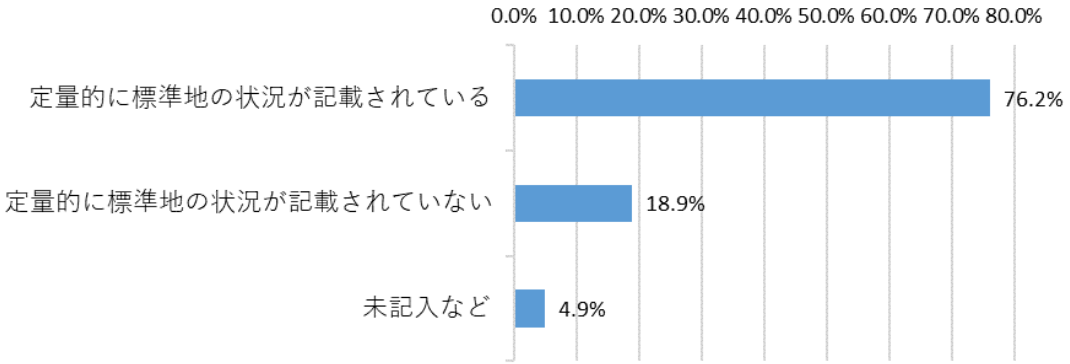

図表2.1.5「標準地の状況（活動１年目）」の記載状況（n=1,810）

５）目標達成度

令和５年度に３年目の活動を実施した活動組織（260活動組織）を対象に、各組織の目標達成度を取りまとめた。

目標達成度の取りまとめに当たっては、以下の５区分により整理した。本対策の令和５年度の行政事業レビューの成果目標として「令和８年度までに、活動組織が自ら設定した森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合を100%とする」としていることから、達成度100％の活動組織の割合を算出した。

＜目標達成度の区分＞
1. 達成度100％
2. 達成度80％以上（100％含む）
3. 達成度79％以下
4. 定量的な記載なし
5. 空欄・その他

図表2.1.6　令和５年度の評価に関する目標達成度

目標達成度	令和５年度（260団体）		令和４年度（394団体）	
1.達成度100％	231団体	88.8％	324団体	82％
2.達成度80％以上（100％含む）	250団体	96.2％	366団体	93％
3.達成度79％以下	８団体	3.1％	23団体	６％
4.定量的な記載なし	２団体	0.8％	５団体	１％

目標を 100％達成した活動組織数の割合（目標を達成した活動組織数÷目標を設定した活動組織数）は、88.8％となり、前年度を６ポイント上回った。次期対策に係る目標達成に向けて、引き続き、地域協議会による指導・助言が重要である。

【令和５年度の評価に関する補足事項】

- 提出されたモニタリング結果報告書のうち、目標達成度欄に定量的な表現（○％、○割など）の記載がない活動組織があった。しかし、書式に記載された内容や目標値と達成値を精査することで達成度合を算出できる場合は、それぞれ上記の目標達成度に振り分けた（５団体）。
- 目標達成度欄に「達成した」、「すべての除伐が完了」、「被害なし」など、当初の目的を完全に達成している記載がある場合は、達成度 100％と見なした。また「ほぼ達成した」、「ほぼ完了した」等の記載がある場合は、達成度 80％以上と見なした（５団体）。
- 次期対策に係る令和６年度の行政事業レビューにおいては、当該目標は中期アウトカムに設定している。

２－２　効果チェックシートの集計、分析

（１）効果チェックシートの目的

効果チェックシートは、森林・山村多面的機能のうち、定量化しにくい機能（項目）である「活動の広がり」、「活動の持続性」及び「地域貢献」に関する成果を活動組織自らが評価するほか、活動の成果に関わる関係人口の増減や災害等の発生状況を確認するものである。ここでは本チェックシートを用いて、本対策の令和５年度の行政事業レビューの「自主的に横展開を図る取組を行うなど「地域コミュニティの維持・活性化につながる活動を行った活動組織の割合を毎年度増加させる」という政策（成果）目標の達成状況に係る情報の集計・分析を行った。

図表2.2.1　効果チェックシートの収集、調査の概要

項目	内容
調査方法	実施要領の様式第19号別紙２により、活動組織から地域協議会に提出された令和５年度の「効果チェックシート」を収集し、活動組織及び市町村ごとに集計し、記載内容の分析を行う。
対象	全国の活動組織（全1,007団体）
回収数	1,006団体

（２）活動の変化・成果に関する調査結果

１）選択肢別の回答状況（n=1,006）

本交付金の取得前と比較し本交付金の活用に伴う成果として選択された上位５項目は、以下のとおり。

- 「対象森林が明るくなり、見通しが良くなった」（95.6％：962件）
- 「活動組織の構成員以外から景観が良くなったと言われるようになった」（79.5％：800件）
- 「幅広い年齢層が協力して活動を行った」（66.5％：669件）
- 「本交付金終了後に森林整備活動を継続できる見込みがある」（65.2％：656件）
- 「森林整備のための機材や道具を使用できる構成員数が増えた」（64.8％：652件）

「地域貢献」の中でも、景観改善に係る項目について評価する団体が多かった。このほか、「本交付金終了後に森林整備活動を継続できる見込みがある」、「森林整備のための機材や道具を利用できる構成員が増えた」といった、活動の持続性（自立性に区分される項目）についても、活動成果として高く評価されている。

一方、森林資源を活用した特産品開発や、工芸品や郷土食づくり等への活用、さらにこうした雇用創出などの地域経済の活性化などを該当項目として評価した活動組織は比較的少ない。

※　本調査の評価は「活動の広がり（横展開）」、「活動の持続性（自立性）」、「地域貢献（景観）」、「地域貢献（文化・教育）」、「地域貢献（その他）」の５つに区分。

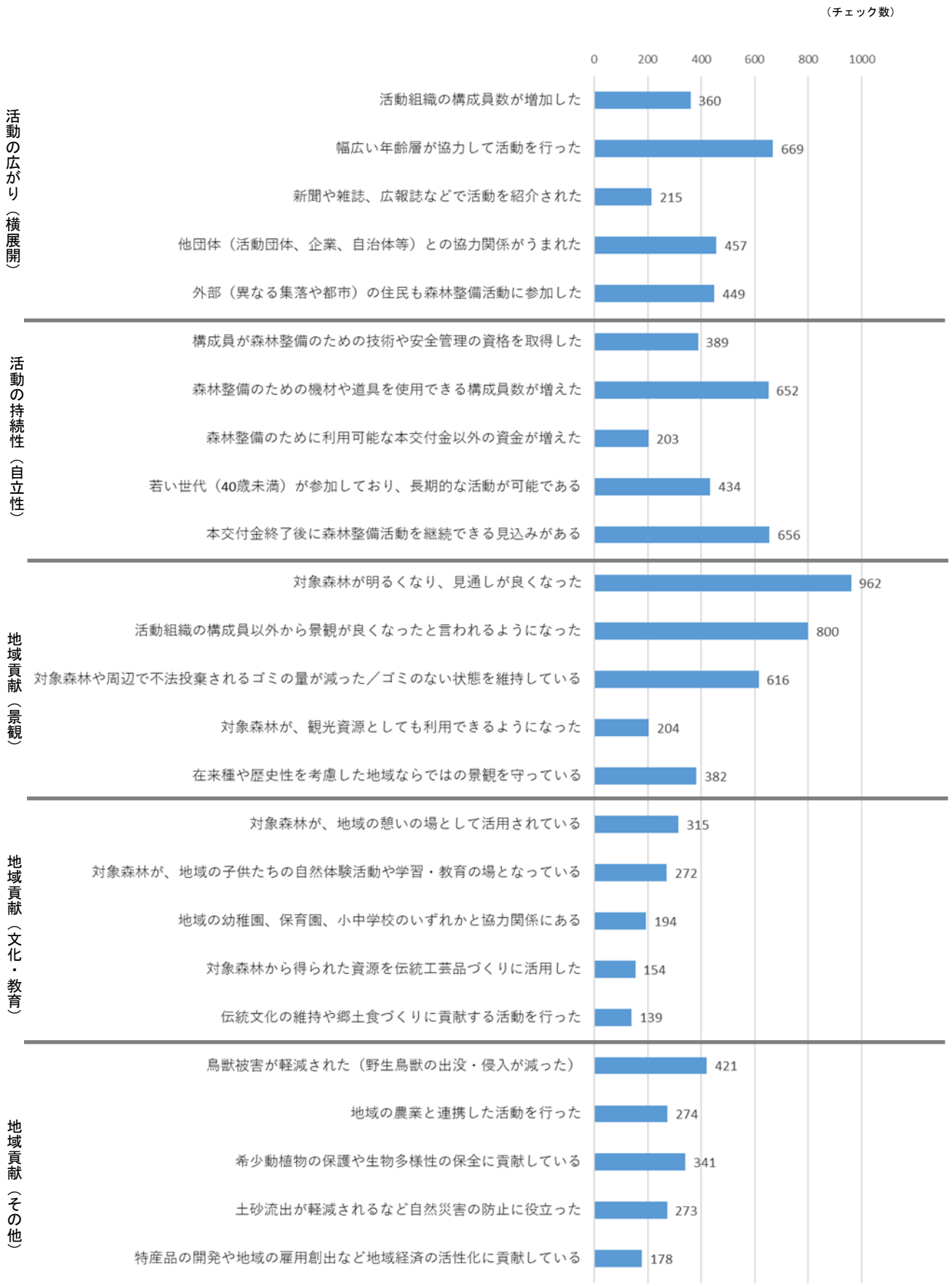

図表 2.2.2　個別選択肢への回答状況　n=1,006（令和５年度）

２）チェック項目数の分布

効果チェックシートの「活動の広がり」、「活動の持続性」及び「地域貢献」について、令和５年度に活動３年目を迎えた活動組織と、令和４年度に活動３年目の活動組織（令和４年度の効果チェックシートの取りまとめ結果から引用）を対象としたチェック項目数の比較を行った。

令和５年度に活動３年目を迎えた活動組織の平均値は10.8で昨年度の平均値10.25を上回った。政策目標は、平成30年の平均値９以上の割合を指標としており、昨年度は439団体中270団体（61.5%）、今年度は285団体中179団体（62.8%）となり、目標達成した。

・ なお、次期対策に係る令和６年度の行政事業レビューにおいては、当該目標は短期アウトカム「活動の横展開や地域貢献等により得られた、地域コミュニティの維持・活性化につながる効果が前年度に比べて増えた組織の割合を 100%とする。」となることから、来年度以降の集計においては、活動組織ごとに 25 項目のうちの達成項目数を前年度と比較し、増加した活動組織の割合を確認する必要がある。

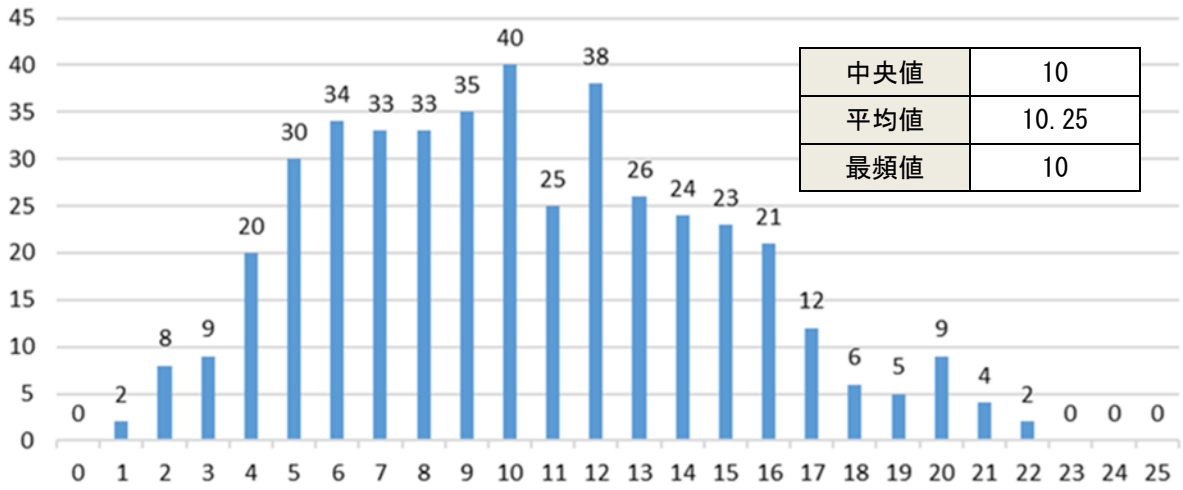

図表 2.2.3　効果チェックシートの得点分布（令和４年度に活動３年目）　n=439

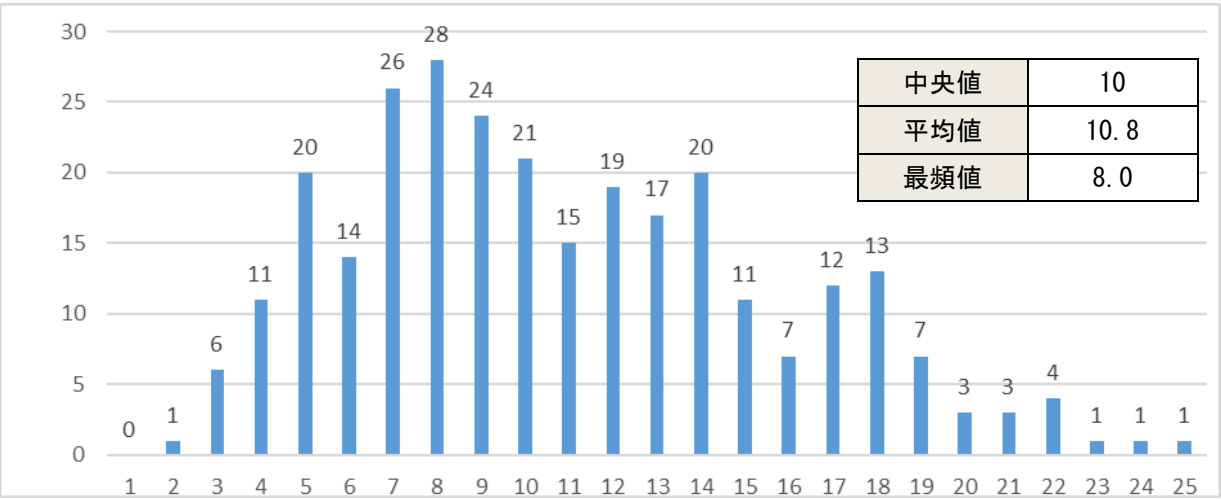

図表 2.2.4　効果チェックシートの得点分布（令和５年度に活動３年目）　n=285

（４）特記事項（災害等の状況）に関する調査結果

令和５年度に活動をした活動組織のうち、特筆事項に記載があったのは44団体が該当し、全体の５％未満に過ぎなかった（「計画通りにできた」などの報告は含まない）。件数は少ないものの、回答の選択項目のうち、「災害等で活動区域が被害を受け活動を行えなかった」が最も多かったが、昨年度（18件、n=45）と同じ傾向である。また、昨年度は感染防止対策が23件であったが、５件に減少した。また、その他が５件から26件に増加しており、主に令和５年度に社会問題となったクマ出没による影響と考えられた。。

選択項目ごとの回答状況は以下のとおりである。「その他」の主な理由として、猛暑による活動休止、体調不良者の続出、ナラ枯れによる枯損木の除去、クマやイノシシの出没による計画の変更といった記載があった。

図表2.2.5　災害等が発生し計画通りに活動ができなかった理由について（n=49　複数選択）

	件数
災害等で活動区域が被害を受け活動を行えなかった。	12
災害等で活動区域までの道が被害を受け、活動が行えなかった。	4
土地所有者との協定が締結できず活動を行えなかった。	2
感染症等の感染防止の為活動を行えなかった。	5
その他※	26

※その他自由記述について上記項目に当てはまる理由の場合は振り分けた。

（３）関係人口の創出の調査結果

本対策の事業目標「地域外からの活動参加者数（関係人口を含めた活動への参加者数）が増加した活動組織の割合を毎年度増加」の状況を評価するため、「地域外からの参加者数（延べ人数）」の昨年度からの増減を確認した。

関係人口の創出の概要については、地域外からの参加者数（延べ人数）に人数の記入があったのは（０人、無記入除く）、1,006団体中、486団体（38%）であり、参加者数を人数別に区分した。令和５年度の活動組織当たりの地域外からの活動参加者数は、486団体の活動組織にあっては平均45.0人であり、令和５年度における全活動組織の平均活動参加者数21.7人の2.1倍であった。

令和５年度の地域外からの参加者数の合計延べ人数は、21,896名となり、令和４年度より４千人以上増加した。

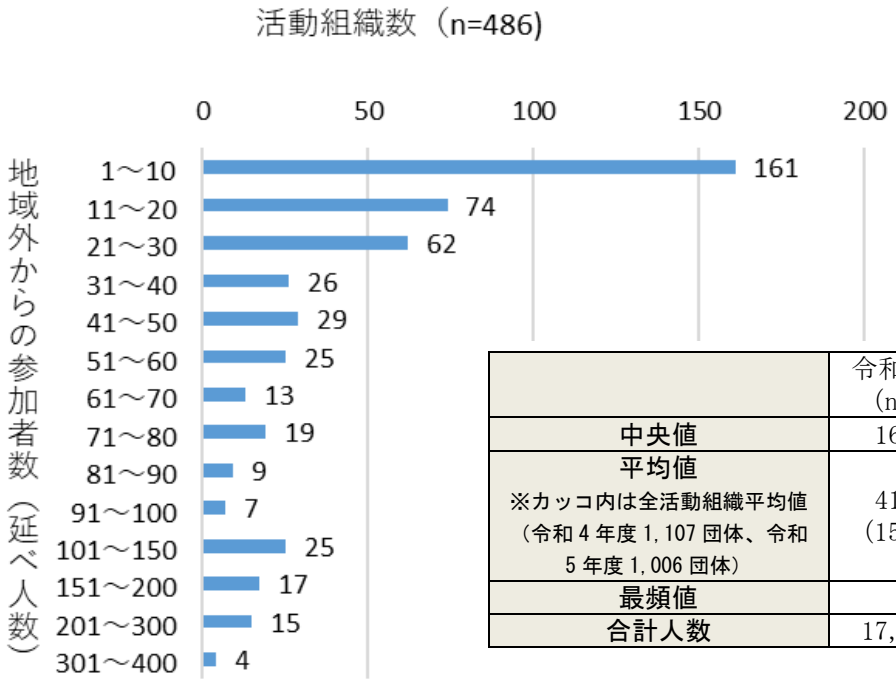

	令和４年度 (n=421)	令和５年度 (n=486)
中央値	16.0 人	22.0 人
平均値 ※カッコ内は全活動組織平均値（令和４年度 1,107 団体、令和５年度 1,006 団体）	41.9 人 (15.9 人)	45.0 人 (21.7 人)
最頻値	1 人	1 人
合計人数	17,623 人	21,896 人

図表 2.2.6　関係人口の創出に取り組む活動組織の活動における令和５年度の地域外からの参加者数（n=486）

事業目標である「活動組織の割合を毎年度増加」に関しては、地域外からの参加者数（延べ人数）を活動組織の数で令和４年度と比較すると、令和５年度は、197 団体において前年度より増加し、昨年度の 187 団体より増加したものの、減少や変化なしの団体が増加した結果、割合は 44%から 41%に若干の減少となり事業目標の達成に至らなかった。

参加延べ人数で見ると、令和３年度が 12,165 人、令和４年度が 17,623 人（145%）、令和５年度が 21,896 人（124%）と増加している。また、チェックシートが空欄となっている団体が多い（増減不明）ため、精査が必要と考えられる。

図表 2.2.7　関係人口の創出に取り組む活動組織の活動における地域外からの参加者延べ人数の変化

	地域外からの参加者数記載の活動組織	
	令和４年度 (n=421)	令和５年度 (n=486)
前年度より増加した	187 団体（44%）	197 団体（41%）
前年度より減少した	81 団体（19%）	113 団体（23%）
前年度より変化なし	12 団体（３%）	84 団体（17%）
空欄（増減が不明）	141 団体（34%）	92 団体（19%）

２－３　実施状況とりまとめ報告書に記載された内容の集計、分析

実施要領の様式第 21 号により地域協議会から林野庁に提出された令和５年度の本交付金に係る活動組織の活動状況等を記載した「実施状況整理表」の記載内容を都道府県・市町村・活動組織ごとに集計し、分析した。

（１）実施状況とりまとめ報告書の集計

地域協議会から林野庁に提出された令和５年度の「実施状況とりまとめ報告書」を、集計し、取りまとめをした。

図表 2.3.1　実況状況とりまとめ報告書の集計・取りまとめの概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における地域協議会の取組状況の把握
対象	全地域協議会（45 団体※）
調査方法	実施要領の様式第 21 号により地域協議会から林野庁に提出された令和５年度の本交付金に係る活動組織の活動状況等を記載した「実施状況とりまとめ報告書」の記載内容を都道府県・市町村・活動組織ごとに集計し、取りまとめ、分析した。
回収率	100％（45 団体）

※東京都、埼玉県、神奈川県の１都２県の事業の実施主体は、「一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構」であるが、集計及び分析結果は都県別に整理した。

（２）全国の活動組織数・タイプ別割合

令和５年度の活動組織総数は 1,007 団体であった。令和元年度から４年度までの全国の活動組織数の合計は、1,100 強で推移していたが、令和５年度は、1,000 団体程度に減少した。令和５年度と令和４年度を比較すると、31 都道府県において活動組織数が減少しているおり、このことは、本交付金の予算額が減少傾向で推移していることも影響していると考えられる。

（３）都道府県別の活動組織数・タイプ別割合

都道府県別の活動組織数は、熊本県が 85 団体と最も多く、次いで岩手県（76 団体）、新潟県（63 団体）、北海道（60 団体）、長崎県（56 団体）の順であった。（図表 2.3.3 の青色箇所）

対象森林所在市町村別で活動組織を集計したところ、熊本県熊本市（26 団体）、福井県福井市（23 団体）、栃木県栃木市（19 団体）、岩手県紫波町（18 団体）、新潟県佐渡市（18 団体）の順となった。

また、本交付金の予算額が減少傾向で推移している状況の中で、令和４年度の一県当たりの平均団体数（24 団体）を基準として、令和５年度の団体数が同数以上となったのは、宮城県（30 団体→30 団体）、千葉県（27 団体→32 団体）、福井県（49 団体→49 団体）、長崎県（53 団体→56 団体）の４県だった。（図表 2.3.2）

福島県、山梨県、奈良県、岡山県、佐賀県の５県は、全ての活動組織が「里山林保全タイプ」を活用している。岩手県、山形県、茨城県、栃木県、滋賀県、兵庫県は、８割～９割の活動組織が同タイプを活用している（図表 2.3.3 の緑色箇所）。

一方、「侵入竹除去・竹林整備タイプ」については、東京都、愛媛県、熊本県、宮崎県において、８割以上の活動組織が活用している。地域別でみると、竹林の生育に適した、九州や四国など中心に、中部地方から西日本に多い傾向が見られる。

「森林資源利用タイプ」については、北海道、群馬県、富山県、山梨県、静岡県、鳥取県、山口県において、半数以上の活動組織が活用している。（図表 2.3.3 の黒囲箇所）。

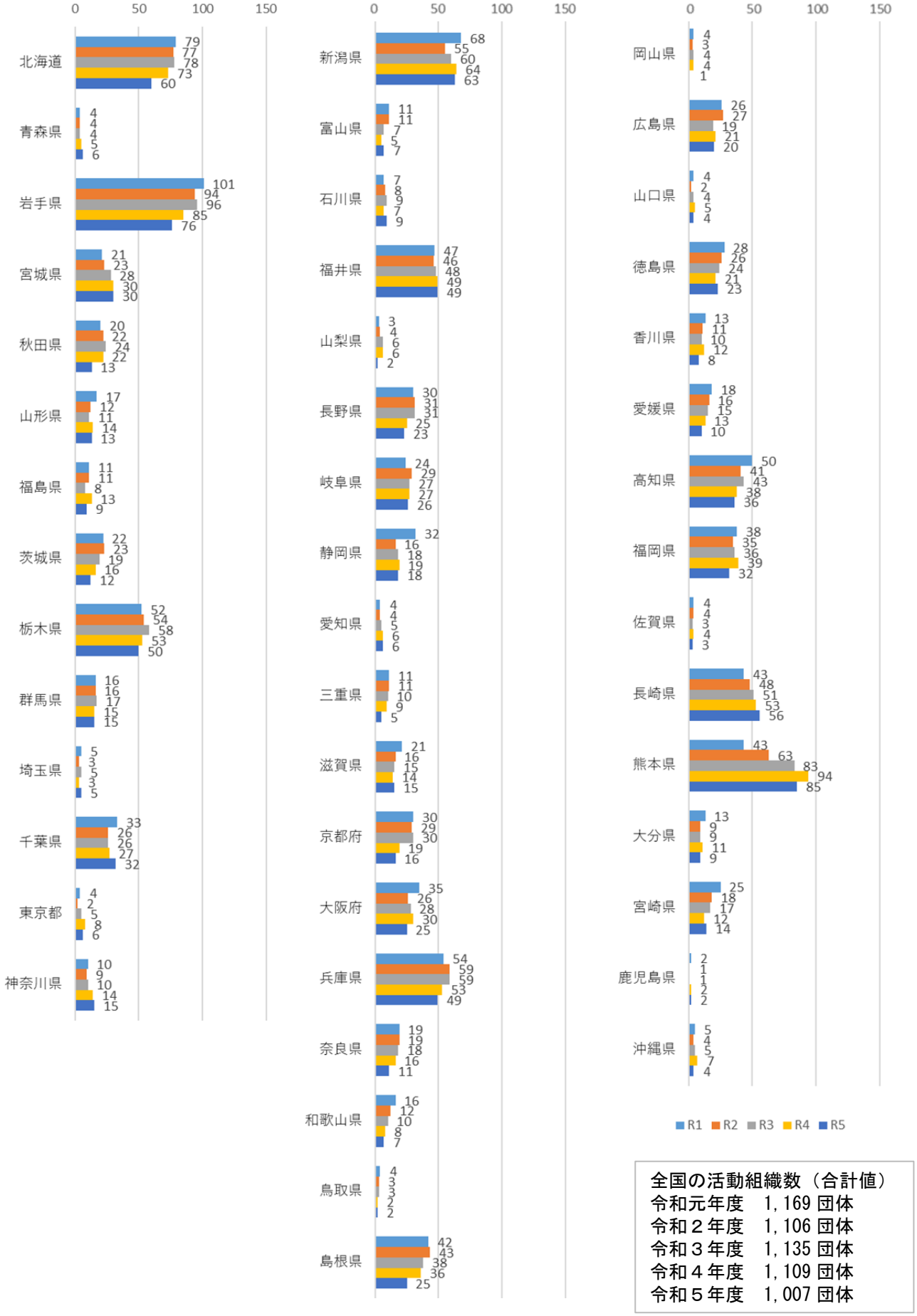

図表 2.3.2　令和元年度から令和５年度までの都道府県別の活動組織数

都道府県	活動組織数（団体）	里山林保全		侵入竹除去・竹林整備		森林資源利用		森林機能強化		関係人口創出・維持	
		活動組織数（団体）	活用の割合	活動組織数（団体）	活用の割合	活動組織数（団体）	活用の割合	活動組織数（団体）	活用の割合	活動組織数（団体）	活用の割合
北海道	60	37	61.7%	0	0.0%	31	51.7%	1	1.7%	2	3.3%
青森県	6	4	66.7%	0	0.0%	1	16.7%	1	16.7%	1	16.7%
岩手県	76	72	94.7%	1	1.3%	16	21.1%	7	9.2%	6	7.9%
宮城県	30	18	60.0%	14	46.7%	6	20.0%	7	23.3%	3	10.0%
秋田県	13	9	69.2%	3	23.1%	5	38.5%	0	0.0%	0	0.0%
山形県	13	12	92.3%	0	0.0%	4	30.8%	6	46.2%	3	23.1%
福島県	9	9	100.0%	2	22.2%	2	22.2%	2	22.2%	2	22.2%
茨城県	12	10	83.3%	6	50.0%	2	16.7%	3	25.0%	0	0.0%
栃木県	50	44	88.0%	7	14.0%	5	10.0%	1	2.0%	5	10.0%
群馬県	15	6	40.0%	2	13.3%	9	60.0%	5	33.3%	1	6.7%
埼玉県	5	3	60.0%	2	40.0%	1	20.0%	0	0.0%	2	40.0%
千葉県	32	13	40.6%	19	59.4%	8	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
東京都	6	4	66.7%	5	83.3%	0	0.0%	0	0.0%	1	16.7%
神奈川県	15	6	40.0%	7	46.7%	2	13.3%	0	0.0%	1	6.7%
新潟県	63	40	63.5%	28	44.4%	9	14.3%	6	9.5%	0	0.0%
富山県	7	4	57.1%	3	42.9%	4	57.1%	0	0.0%	0	0.0%
石川県	9	5	55.6%	3	33.3%	4	44.4%	3	33.3%	3	33.3%
福井県	49	32	65.3%	24	49.0%	15	30.6%	15	30.6%	0	0.0%
山梨県	2	2	100.0%	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%
長野県	23	10	43.5%	8	34.8%	8	34.8%	2	8.7%	0	0.0%
岐阜県	26	17	65.4%	2	7.7%	12	46.2%	2	7.7%	5	19.2%
静岡県	18	11	61.1%	0	0.0%	9	50.0%	4	22.2%	2	11.1%
愛知県	6	3	50.0%	1	16.7%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
三重県	5	3	60.0%	3	60.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
滋賀県	15	13	86.7%	3	20.0%	6	40.0%	2	13.3%	1	6.7%
京都府	16	8	50.0%	7	43.8%	6	37.5%	2	12.5%	1	6.3%
大阪府	25	15	60.0%	12	48.0%	10	40.0%	3	12.0%	0	0.0%
兵庫県	49	45	91.8%	14	28.6%	5	10.2%	1	2.0%	3	6.1%
奈良県	11	11	100.0%	3	27.3%	0	0.0%	2	18.2%	0	0.0%
和歌山県	7	5	71.4%	3	42.9%	3	42.9%	0	0.0%	0	0.0%
鳥取県	2	0	0.0%	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
島根県	25	16	64.0%	12	48.0%	3	12.0%	5	20.0%	0	0.0%
岡山県	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
広島県	20	11	55.0%	10	50.0%	7	35.0%	7	35.0%	1	5.0%
山口県	4	2	50.0%	2	50.0%	2	50.0%	1	25.0%	2	50.0%
徳島県	23	7	30.4%	15	65.2%	2	8.7%	0	0.0%	1	4.3%
香川県	8	6	75.0%	4	50.0%	1	12.5%	0	0.0%	0	0.0%
愛媛県	10	1	10.0%	9	90.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
高知県	36	22	61.1%	14	38.9%	9	25.0%	5	13.9%	0	0.0%
福岡県	32	6	18.8%	23	71.9%	8	25.0%	0	0.0%	0	0.0%
佐賀県	3	3	100.0%	0	0.0%	1	33.3%	2	66.7%	0	0.0%
長崎県	56	39	69.6%	17	30.4%	7	12.5%	2	3.6%	5	8.9%
熊本県	85	7	8.2%	72	84.7%	14	16.5%	7	8.2%	6	7.1%
大分県	9	7	77.8%	6	66.7%	2	22.2%	1	11.1%	1	11.1%
宮崎県	14	5	35.7%	13	92.9%	2	14.3%	3	21.4%	0	0.0%
鹿児島県	2	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%
沖縄県	4	2	50.0%	1	25.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%
全国	1,007	607	60.3%	382	37.9%	245	24.3%	114	11.3%	58	5.8%

図表 2.3.3　活動タイプ別の都道府県別の活動組織数・活用の割合

（４）全国の取組実施の森林面積及び取組実施の森林面積のうち放置森林における整備面積

令和５年度の取組実施森林面積（メインメニュー３タイプの合計面積）は、4,338.5ha であった。また、本体策においては、長期間にわたり手入れがされていない里山林で新たな活動を開始するものは、優先的に採択するよう配慮することとしているが、取組面積に対する当該森林の割合は 40.1%（令和４年度は 31.7%）であった。（図表 2.3.5 ）

（５）都道府県別の取組実施の森林面積及び取組実施の森林面積のうち放置森林における整備面積

令和５年度の都道府県別の取組実施森林面積（メインメニュー３タイプの合計面積）では、岩手県（768.30ha）が最も多く、次いで北海道（572.30ha）、栃木県（443.70ha）、新潟県（341.40ha）、熊本県（248.08ha）の順であった。（図表2.3.4及び図表2.3.5 の青色箇所）

平均実施面積（取組実施森林面積／活動組織数）で見ると、岩手県（10.11ha）が最も大きく、次いで北海道（9.54ha）、栃木県（8.87ha）、和歌山県（6.56ha）の順で、これらに、新潟県（5.42ha）、岐阜県（5.38ha）、福島県（5.26ha）、秋田県（4.32ha）、と続いている。平均取組実施面積が全国平均（4.31ha）以上あったのは、上記７道県であり（図表2.3.5の橙色箇所）、残りの40都府県は平均数値以下という状況である。

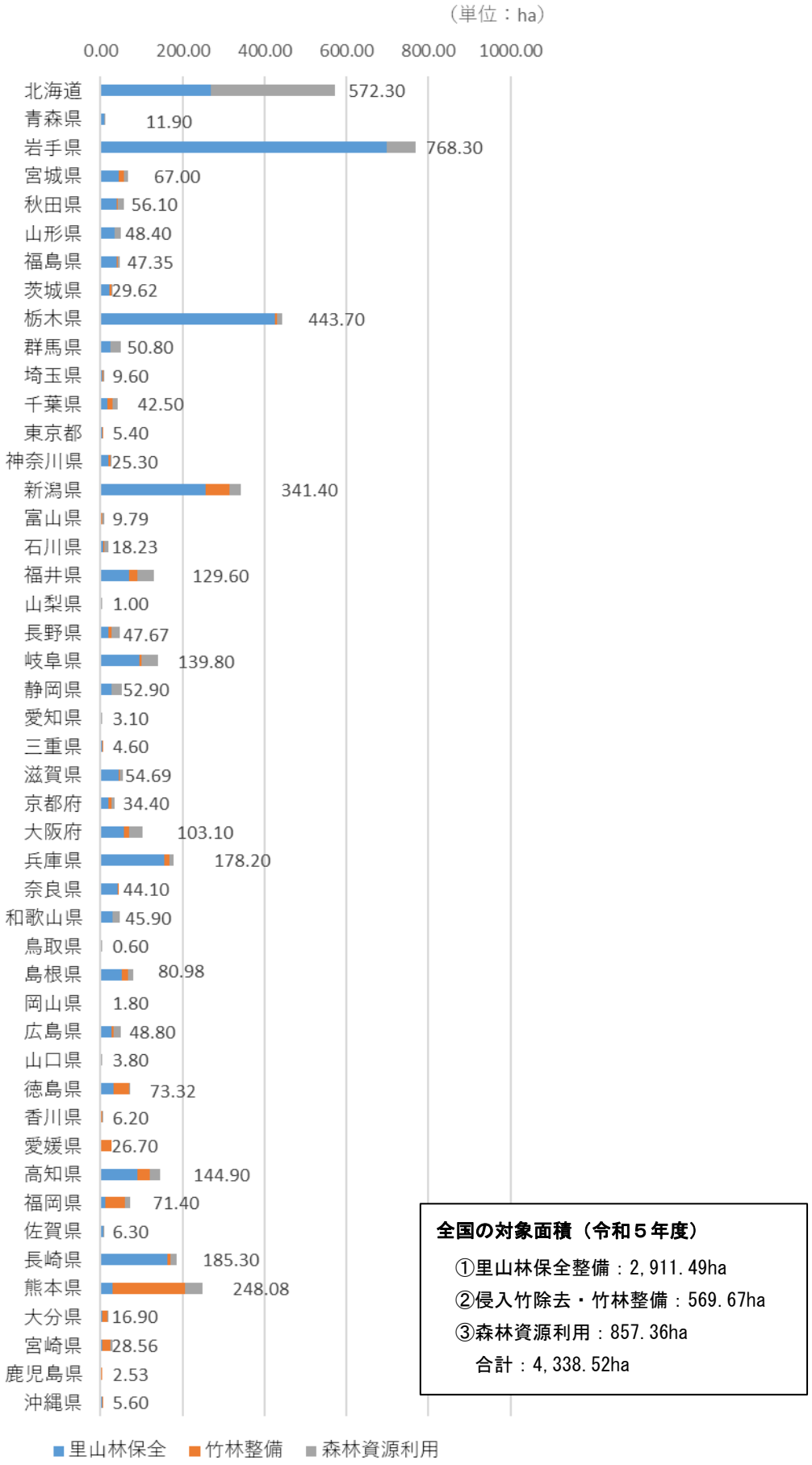

図表 2.3.4　都道府県別の取組実施の森林面積（令和５年度）

都道府県	活動組織数（団体）	取組実施森林面積（ha）	平均取組実施面積（ha）(取組実施森林面積／活動組織数)	放置森林整備面積（ha）	放置森林整備割合(放置森林整備面積/活動組織数)
北海道	60	572.30	9.54	288.90	50.5%
青森県	6	11.90	1.98	11.90	100.0%
岩手県	76	768.30	10.11	464.20	60.4%
宮城県	30	67.00	2.23	33.40	49.9%
秋田県	13	56.10	4.32	6.90	12.3%
山形県	13	48.40	3.72	29.80	61.6%
福島県	9	47.35	5.26	18.49	39.0%
茨城県	12	29.62	2.47	13.30	44.9%
栃木県	50	443.70	8.87	15.80	3.6%
群馬県	15	50.80	3.39	46.00	90.6%
埼玉県	5	9.60	1.92	4.10	42.7%
千葉県	32	42.50	1.33	10.80	25.4%
東京都	6	5.40	0.90	0.70	13.0%
神奈川県	15	25.30	1.69	2.90	11.5%
新潟県	63	341.40	5.42	171.90	50.4%
富山県	7	9.79	1.40	4.49	45.9%
石川県	9	18.23	2.03	6.60	36.2%
福井県	49	129.60	2.64	53.80	41.5%
山梨県	2	1.00	0.50	1.00	100.0%
長野県	23	47.67	2.07	17.83	37.4%
岐阜県	26	139.80	5.38	37.90	27.1%
静岡県	18	52.90	2.94	20.80	39.3%
愛知県	6	3.10	0.52	3.10	100.0%
三重県	5	4.60	0.92	4.20	91.3%
滋賀県	15	54.69	3.65	27.90	51.0%
京都府	16	34.40	2.15	27.00	78.5%
大阪府	25	103.10	4.12	16.40	15.9%
兵庫県	49	178.20	3.64	23.00	12.9%
奈良県	11	44.10	4.01	33.00	74.8%
和歌山県	7	45.90	6.56	17.10	37.3%
鳥取県	2	0.60	0.30	0.10	16.7%
島根県	25	80.98	3.24	32.60	40.3%
岡山県	1	1.80	1.80	1.80	100.0%
広島県	20	48.80	2.44	40.10	82.2%
山口県	4	3.80	0.95	1.80	47.4%
徳島県	23	73.32	3.19	23.20	31.6%
香川県	8	6.20	0.78	1.40	22.6%
愛媛県	10	26.70	2.67	6.70	25.1%
高知県	36	144.90	4.03	87.20	60.2%
福岡県	32	71.40	2.23	21.70	30.4%
佐賀県	3	6.30	2.10	0.00	0.0%
長崎県	56	185.30	3.31	27.10	14.6%
熊本県	85	248.08	2.92	68.44	27.6%
大分県	9	16.90	1.88	9.20	54.4%
宮崎県	14	28.56	2.04	4.30	15.1%
鹿児島県	2	2.53	1.27	1.30	51.4%
沖縄県	4	5.60	1.40	0.00	0.0%
全国	1,007	4,338.52	4	1,740	40.1%

図表 2.3.5 都道府県別の平均実施面積と取組実施森林面積における放置森林整備面積の割合（令和５年度）

（４）市町村森林整備計画の該当する機能区分

令和５年度より森林･山村多面的機能発揮対策実施要領の様式第 21 号の「実施状況整理表」に「市町村森林整備計画の該当する機能区分」に関する項目が追加され、各活動組織の取組対象森林について機能区分を集計した。

令和５年度に活動した全活動組織 1,007 団体のうち、約 48%の 479 団体の活動地が「水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」に機能区分されている。次いで約 30%の 298 団体の活動地が「木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」に機能区分されている。

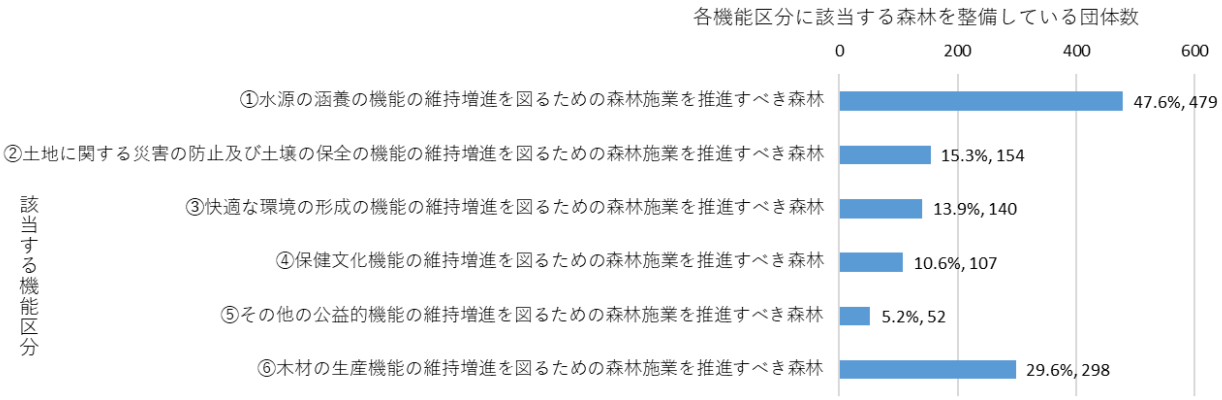

図表 2.3.6　市町村森林整備計画の該当する機能区分（令和５年度）

（５）活動組織の構成員数

活動組織の構成員数の平均は18名であり、５名で構成する活動組織が最も多く、10名以下の活動組織が全体の半数以上（529団体）を占めた。

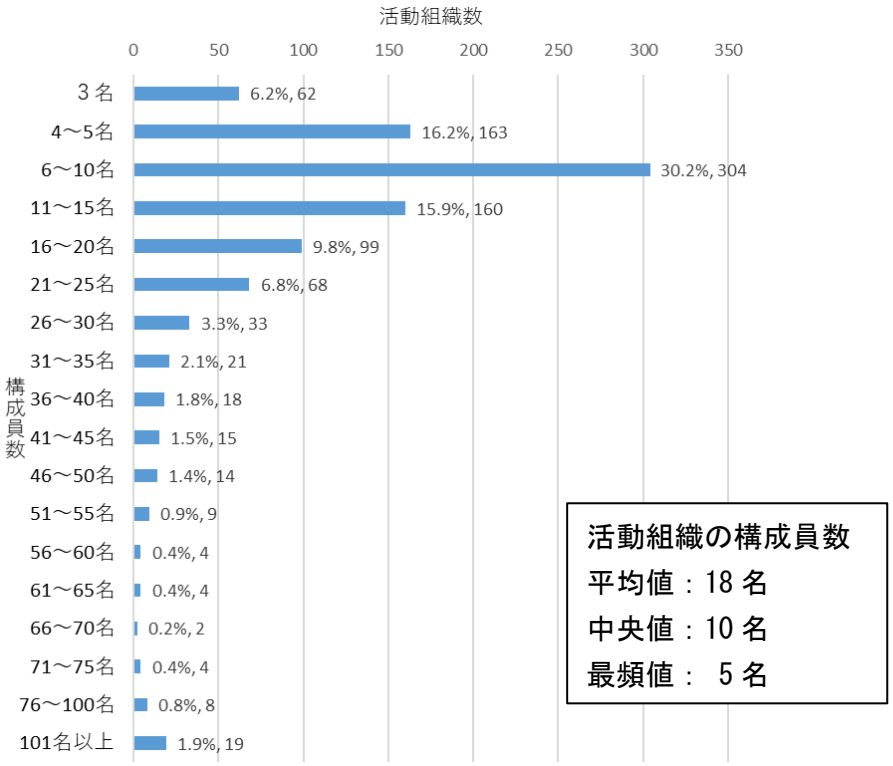

図表 2.3.7　活動組織の構成員数（令和５年度）

（６）地域外関係者の参加者数

「関係人口創出・維持タイプ」を活用した活動組織が多いのは、岩手県、熊本県（各６団体）、次いで、栃木県、岐阜県、長崎県（各５団体）であった（図表2.3.8の青色箇所）。令和３年度に本タイプが創設された初年度は53団体、令和４年度が75団体と増加したものの、令和５年度は58団体に減少し、全体の活動組織数から見ると利用活動組織数が少ない傾向が続いている。令和３年度から令和５年度では、13府県において活用実績が無かった。

一方、令和５年度に「関係人口創出・維持タイプ」を活用した活動組織の地域外関係者の参加者数（延べ人数）は3,249人で、地域外関係者の参加者人数の合計の22,067人の14.7％であった。令和４年度はそれぞれ3,022人、14,414人、4.8％であり、増加した。また、地域外関係者の参加者数が１千人を超えたのは７都道府県であり、令和４年度の５府県から増加している。（図表2.3.8の橙色箇所）。

地域外関係者の参加者数が多い都道府県においては、地域協議会が主導したマッチングイベントの開催や、地域協議会からの地域外関係者参画の意義などの発信が行われているケースが多い。そのため、関係人口創出などの具体の取組事例などを、まだ地域外関係者の参加が少ない地域協議会とも共有していく必要がある。

都道府県	活動組織数（団体）	関係人口創出・維持タイプ活用団体数（団体）	関係人口創出・維持タイプ取得の活動組織数の割合	同タイプを活用している活動組織の地域外関係参加者数（人）	地域外関係者の参加者数（人）	地域外関係者参加数のうち同タイプ活用した活動組織の地域外参加者数の割合
北海道	60	2	3.3%	105	3,317	3.2%
青森県	6	1	16.7%	26	52	50.0%
岩手県	76	6	7.9%	763	1,339	57.0%
宮城県	30	3	10.0%	312	1,384	22.5%
秋田県	13	0	0.0%	0	443	0.0%
山形県	13	3	23.1%	87	109	79.8%
福島県	9	2	22.2%	165	176	93.8%
茨城県	12	0	0.0%	0	133	0.0%
栃木県	50	5	10.0%	298	3,189	9.3%
群馬県	15	1	6.7%	20	226	8.8%
埼玉県	5	2	40.0%	137	160	85.6%
千葉県	32	0	0.0%	0	225	0.0%
東京都	6	1	16.7%	74	222	33.3%
神奈川県	15	1	6.7%	75	507	14.8%
新潟県	63	0	0.0%	0	393	0.0%
富山県	7	0	0.0%	0	30	0.0%
石川県	9	3	33.3%	50	86	58.1%
福井県	49	0	0.0%	0	133	0.0%
山梨県	2	0	0.0%	0	3	0.0%
長野県	23	0	0.0%	0	28	0.0%
岐阜県	26	5	19.2%	45	82	54.9%
静岡県	18	2	11.1%	35	58	60.3%
愛知県	6	0	0.0%	0	98	0.0%
三重県	5	0	0.0%	0	46	0.0%
滋賀県	15	1	6.7%	45	52	86.5%
京都府	16	1	6.3%	79	276	28.6%
大阪府	25	0	0.0%	0	1,392	0.0%
兵庫県	49	3	6.1%	227	818	27.8%
奈良県	11	0	0.0%	0	3	0.0%
和歌山県	7	0	0.0%	0	0	-
鳥取県	2	0	0.0%	0	9	0.0%
島根県	25	0	0.0%	0	63	0.0%
岡山県	1	0	0.0%	0	9	0.0%
広島県	20	1	5.0%	118	191	61.8%
山口県	4	2	50.0%	112	122	91.8%
徳島県	23	1	4.3%	24	37	64.9%
香川県	8	0	0.0%	0	0	-
愛媛県	10	0	0.0%	0	60	0.0%
高知県	36	0	0.0%	0	1,616	0.0%
福岡県	32	0	0.0%	0	276	0.0%
佐賀県	3	0	0.0%	0	0	-
長崎県	56	5	8.9%	88	88	100.0%
熊本県	85	6	7.1%	317	4,519	7.0%
大分県	9	1	11.1%	47	70	67.1%
宮崎県	14	0	0.0%	0	27	0.0%
鹿児島県	2	0	0.0%	0	0	-
沖縄県	4	0	0.0%	0	0	-
全国	1,007	58	5.8%	3,249	22,067	14.7%

図表 2.3.8　都道府県別関係人口創出・維持タイプ活用状況、地域外関係者の参加状況（令和５年度）

第３章　活動組織へのアンケート調査・整理・分析

３－１　アンケート調査の概要

本交付金で実施した活動内容や活動の効果を把握するため、令和５年度に活動を実施した活動組織に対してアンケート調査を実施し、その内容を整理・分析した。

（１）アンケート項目の検討

アンケート調査項目は林野庁と協議の上確定し、調査書式を作成した。（調査書式は巻末の資料編を参照）

（２）調査方法

作成した書式は、郵送及びＥメール（書式の電子ファイル）を併用して送付した。アンケート調査の概要を以下に示す。

図表 3.1.1　アンケート調査（活動組織）の概要

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動内容及び活動の効果の把握
対象	令和５年度に活動を実施予定の活動組織（合計 1,007 団体）
調査期間	令和６年７月 29 日（月）～令和６年８月 21 日（水）
設問数	全 27 問
調査方法	Ｅメールアドレスがある活動組織にはＥメールで書式の電子ファイルと WEB アンケートリンク先を送付。 Ｅメールアドレスがない活動組織及びＥメールが届かなかった活動組織には郵送で書面の書式を送付。
回収率	66.1%（送付数 1,007 団体分 回収数 666 団体分） WEB アンケート（Microsoft Forms）401 件、Word・紙媒体 265 件

［調査時の工夫点など］

〇送付方法

Ｅメールアドレスがある活動組織へは書式の電子ファイルのアンケート調査票の送付に加えて、WEB アンケート（Microsoft Forms）でも回答できるよう、リンク先も提示して依頼した。郵送で調査票を送付する際にも WEB アンケートのリンク先を提示した。

３－２　調査結果の集計及び分析

アンケート調査の結果を以下に示す。

（１）活動組織の基本情報について

①　活動組織の設立年度とおおよその活動年数（問 1-1）

活動組織の設立年度については、2011 年度以降に設立された活動組織が全体の８割を占める。1980 年代から 2000 年頃にかけて、森林ボランティア団体が全国で立ち上がり、ボランティアによる森林整備が活発化した。活動組織の活動年数に関するアンケート回答と照らし合わせると、本交付金が創設された平成 25 年（2013 年）以降に、これらの団体とは異なる主体・属性の人々が、本交付金をきっかけとして森林整備に関わるようになったケースが多く含まれると推測される。

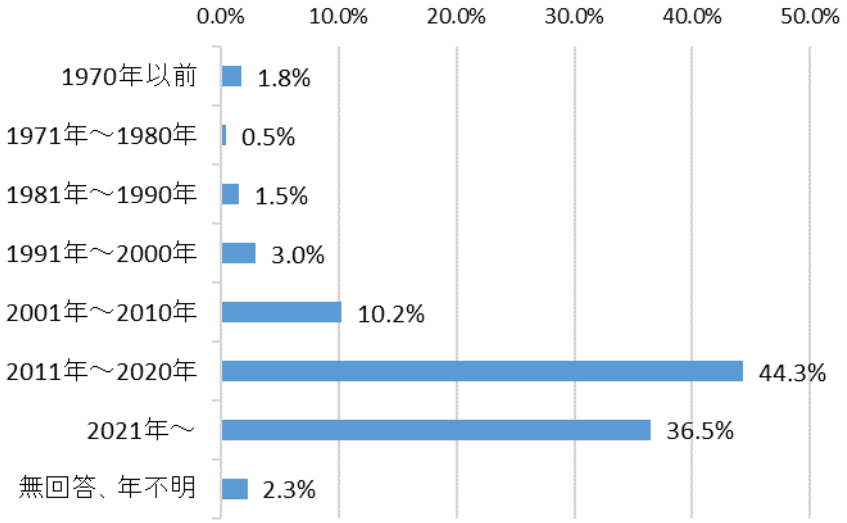

図表 3.1.2　活動組織の設立年度 n=666

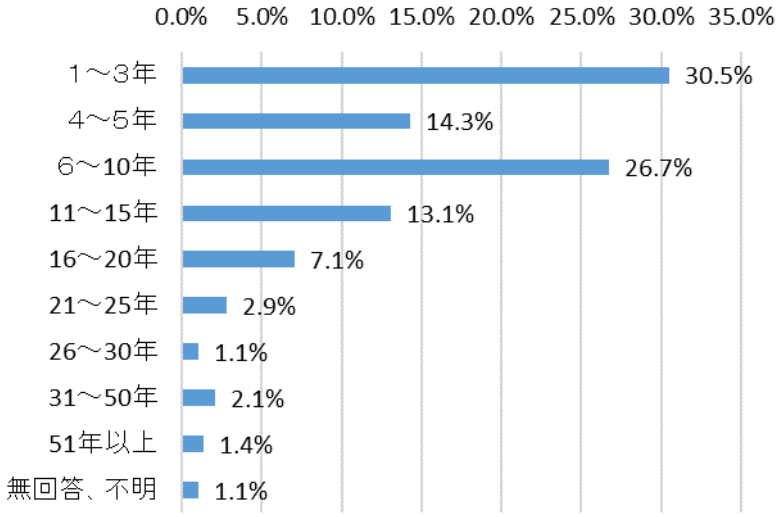

図表 3.1.3　活動組織の活動年数 n=666

②　活動組織の設立者の属性（問 1-2）

活動組織の設立者の属性に関して、近隣住民の有志が全体の約３割と一番多く、自治会・町内会等の地縁団体を含めると全体の 43.1%を占め、地元の人たちの活動が森林整備の主役を担っていることがうかがえる。

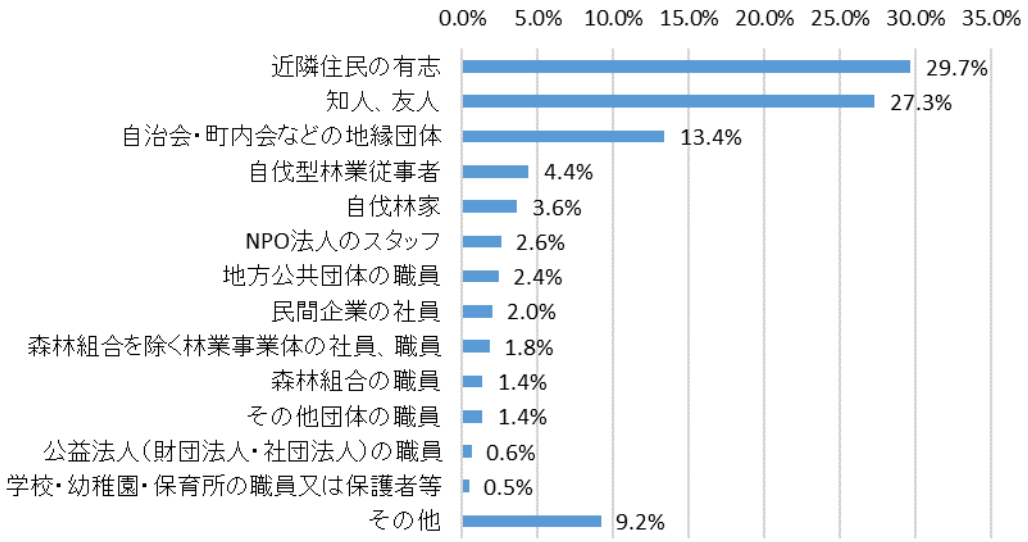

図表 3.1.4　活動組織の設立者の属性（複数回答）n=666

③　令和５年度交付申請時点の活動組織の構成員の属性、人数（問 1-3）

活動組織の構成員の属性と人数の回答結果は以下のとおりである。構成員のうち定年退職者が１～５人の活動組織が 38.7%を占め、他の属性と比較して、11 人以上が 18.1%と突出している。その他、自営業と会社員等が１～５人である活動組織が 50%以上を占める。公務員、研究者等の人数は全体に少ない。活動組織の構成員数の最頻値は５人であることから、活動組織の構成員の主力は定年退職者を中心に自営業、会社員、団体職員等が主役となっている。

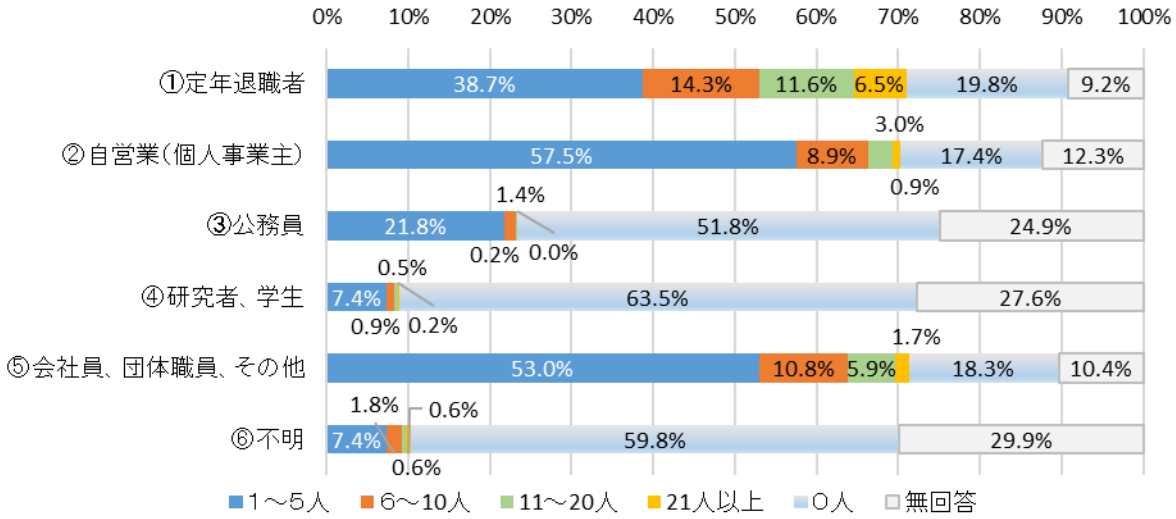

図表 3.1.5　構成員の属性別、人数と活動組織の割合　n=666

④　令和５年度交付申請時点の活動組織の構成員の年齢、人数（問 1-4）

活動組織の構成員の年齢、人数の割合については、退職者が多くを占めると思われる 60 歳以上の年齢層の構成では、６人以上を占める活動組織が約１割あり、特に 70 歳以上に関しては 11 人以上が 8.9%、21 人以上が 5.1%の活動組織が該当するなど、高齢化が鮮明となっている。一方で、18 歳未満はほぼ０である。40～50 代の中年層が６人以上で構成される活動組織が約１割あり、63.7%の活動組織には１～５人所属している。構成員の加入・退会はあるものの、このままの構成でシフトすることを考えれば、18～30 代の青年層が少ないことから、活動組織の若返りを積極的に図っていく必要がある。

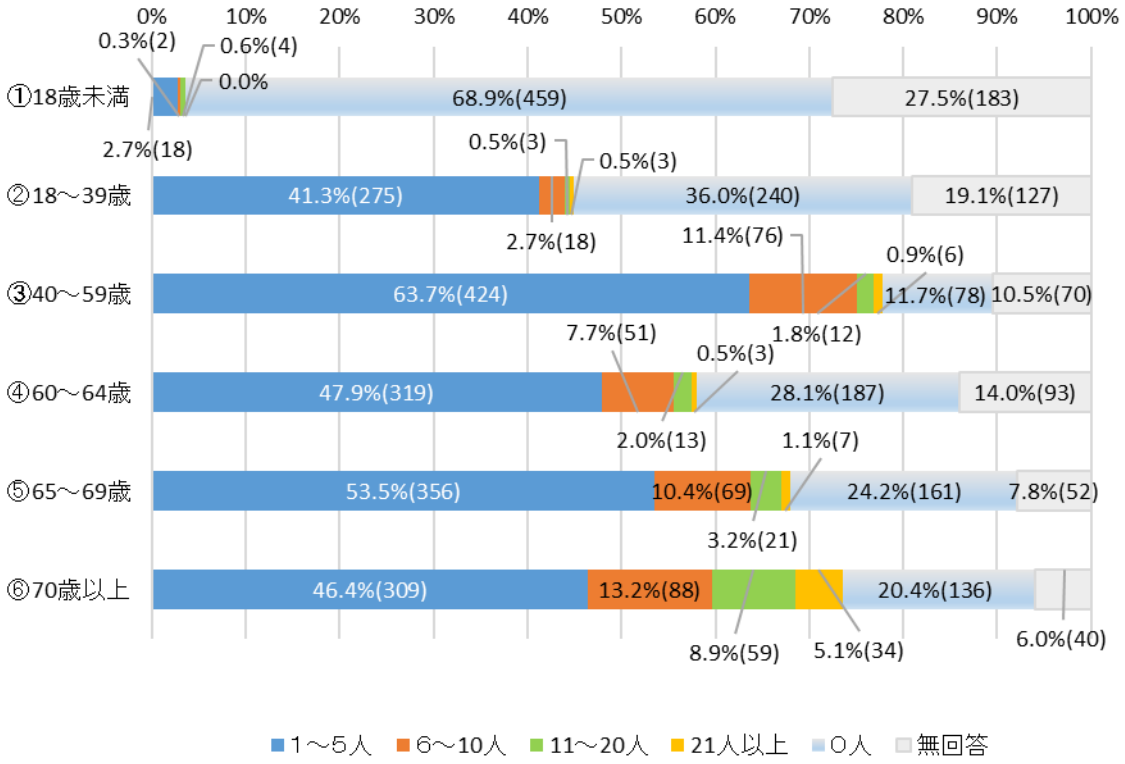

図表 3.1.6　活動組織の構成員の年齢、人数　n=666

⑤　本交付金の存在を知ったきっかけ（問 1-5）

本交付金の存在を知ったきっかけについては、「既に活動している他の活動組織等の構成員から聞いた」という活動組織の割合が全体の 43.2%と、他の理由より高い結果となった。また、地域協議会からの直接的な情報発信以外にも、自治体の窓口（市町村、都道府県）・広報誌・チラシを合計すると 33.2%となることから、都道府県や市町村を通じた広報も効果的であることが示唆された。

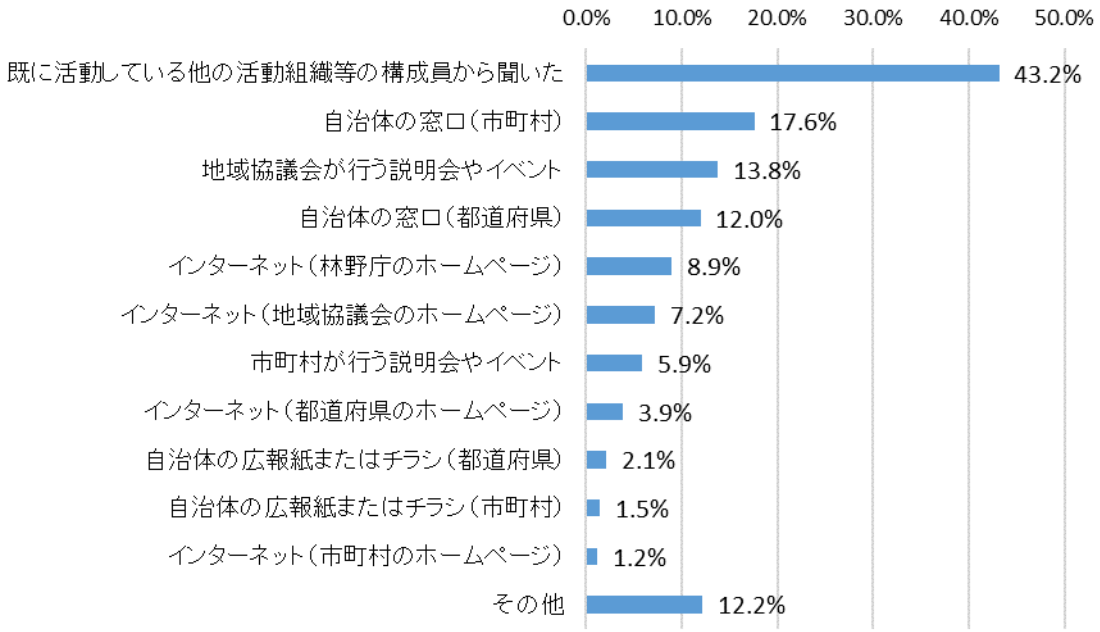

図表 3.1.7　本交付金の存在を知ったきっかけ（複数回答）n=666

⑥　本交付金を活用した取組（問 1-6）

本交付金を活用した取組として、75.4%の活動組織が「地域の景色を良くすること」と回答し、次いで「日当たりや風通しの改善、道路等への倒木地区の防止」、「隣接する農地への竹の侵入や鳥獣被害の軽減や防止」が上位を占める結果となった。身近な生活環境の改善を活動の目的としているケースが多い。

また、資源や森林空間の活用、環境教育への利用などの取組意向も 30%を超えていることから、そうした里山林の利活用に向けた森林整備が重要である。

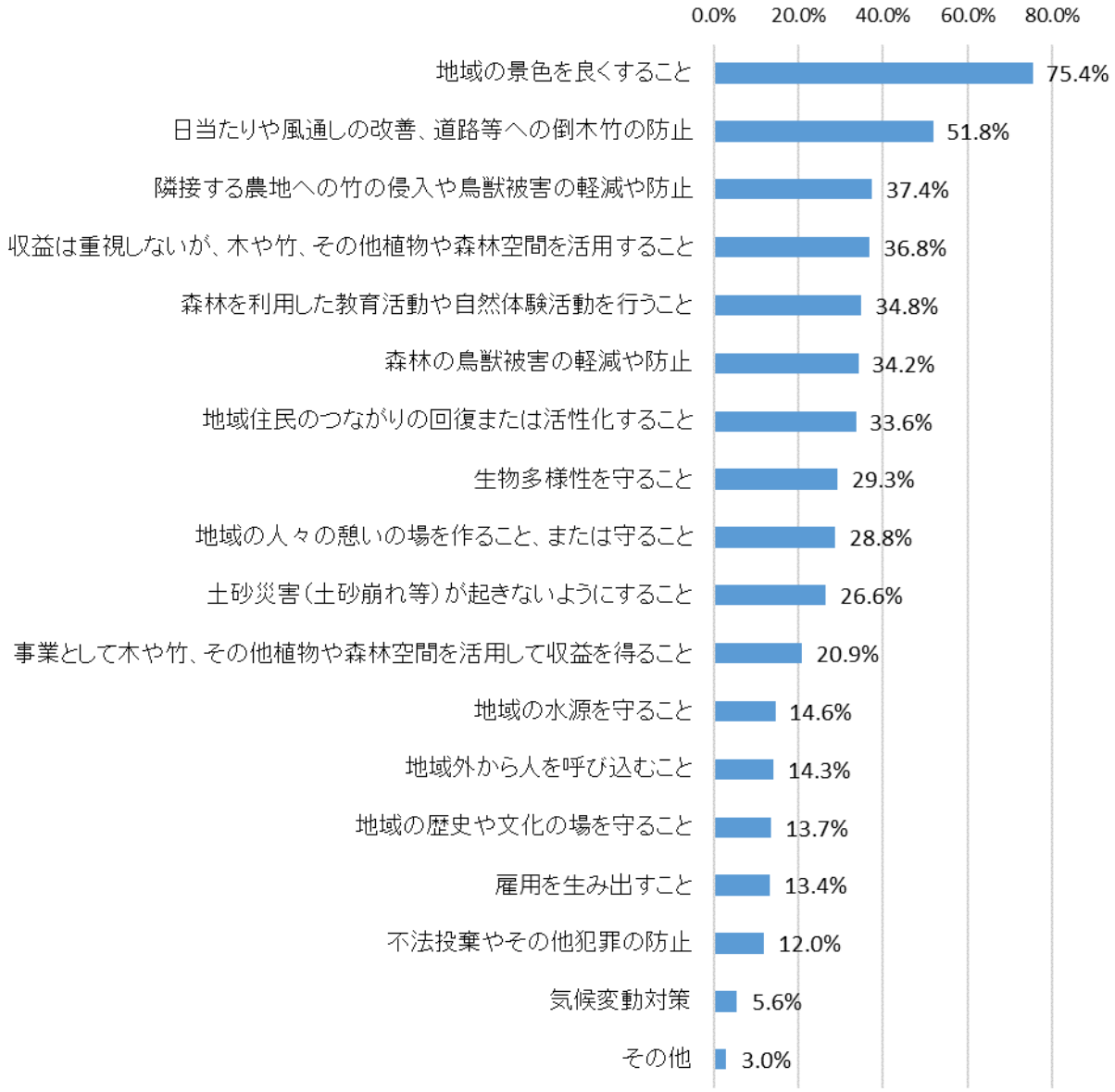

図表 3.1.8　本交付金を活用した取組（複数回答）n=666

⑦　活動組織の収入源（問 1-7）

４分の３以上の活動組織において、構成員からの会費を収入源としている。これ以外の収入源については、「国・都道府県・市町村からの交付金・補助金」と「森林整備により得た木や竹、その他植物または薪や炭、食品等、加工品の販売収益」が続くが、いずれも全活動組織の３割弱である。

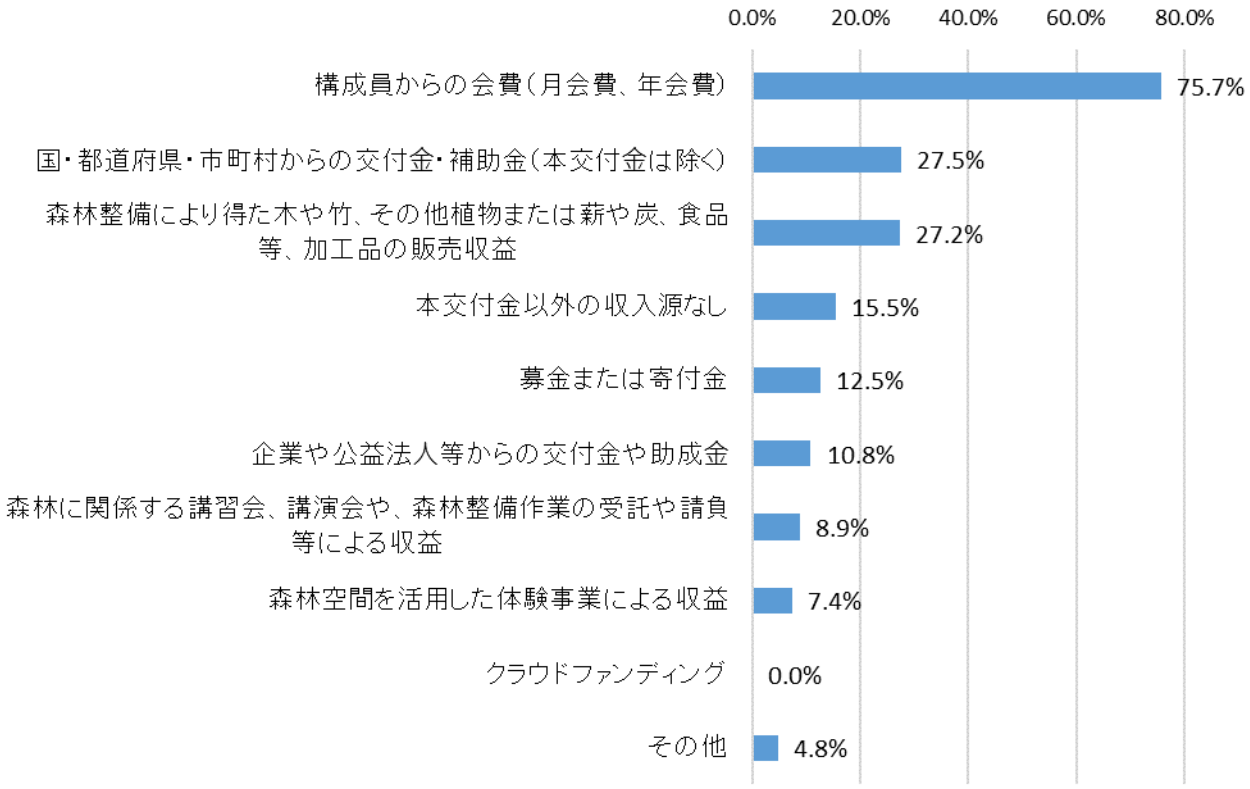

図表 3.1.9　活動組織の収入源（複数回答）n=666

あわせて、構成員からの会費が活動組織の収入源と回答した活動組織に金額について尋ねたところ（年会費、月会費の判別が不明である 48 団体は除く）、年会費については、1,000 円以上 5,000 円未満の活動組織が７割以上の結果となった。中央値は 2,000 円、最頻値は 1,000 円であった。高額な会費の設定は困難と思われ、構成員数の平均が 18 人、構成員数５人が最も多い活動組織の現状から会費収入は多くない。

活動組織の要件として「会費の徴収等により財政基盤が確保されており、自立的に活動できる組織であること」が必要となっているが、「本交付金以外の収入源なし」の回答が 15.5%あるなど、財政基盤が非常に脆弱であることから、構成員、会員の増加や森林資源等からの収入、イベント開催による参加費徴収など検討する必要がある。また、昨今、資金調達の方法で一般的になっているクラウドファンディングの実績は０となっており、活動組織自身の広報活動等の効果的な情報発信の方法を検討する必要がある。

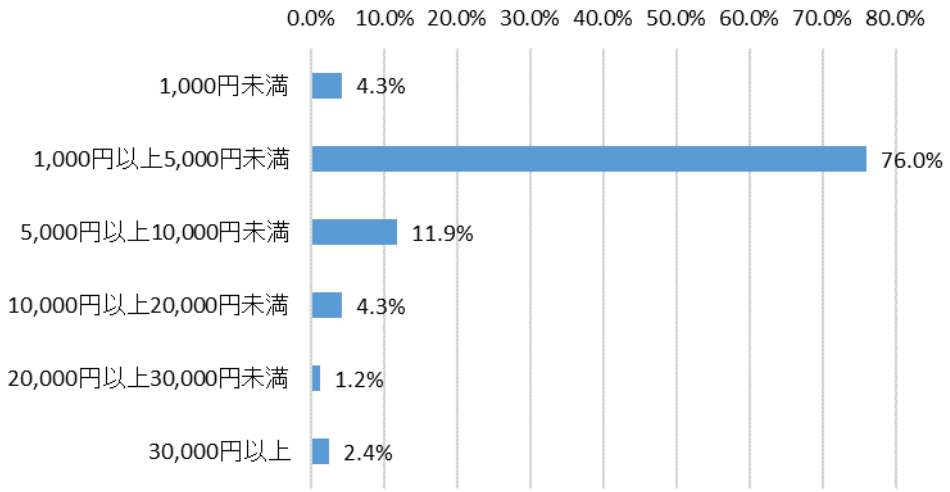

図表 3.1.10　活動組織の収入源のうち構成員からの年会費の金額（複数回答）n=329

⑧　活動森林の林種、所有形態（問 1-8）

活動森林の林種は、広葉樹を対象とするものが６割近くと最も多いが、竹林や針葉樹人工林などについても４割程度が対象となっている。

対象地の所有形態は、個人所有林が８割を超えており、公有林や社有林においても２割と一定割合を占めている。その他の所有林の内訳には、共有林や社寺林、国有林などが含まれる。

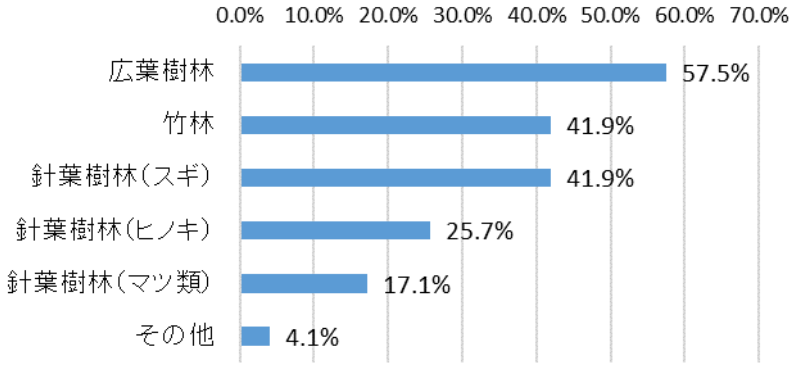

図表 3.1.11　活動森林の林種（複数回答）n=666

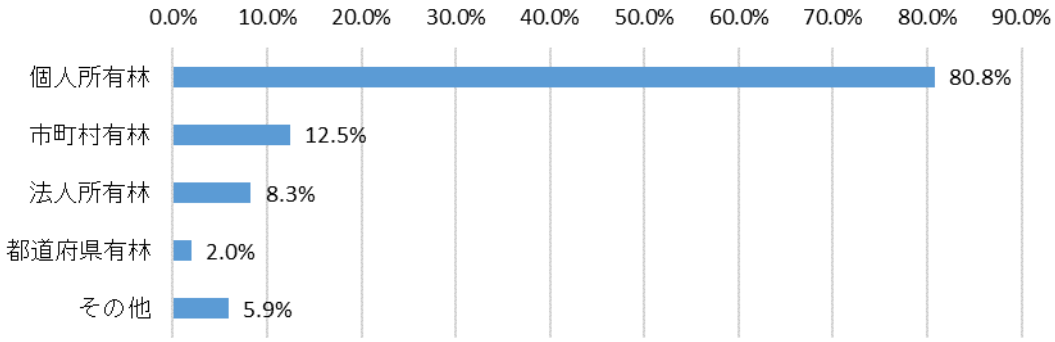

図表 3.1.12　対象地の所有形態（複数回答）n=666

⑨　交付金の活動状況（問 1-9）

交付金を利用した活動状況については 11 月頃が一番多い傾向が見られた。春先の活動は、本交付金が適用される前となる活動組織が一定数あること、また特に７月から９月にかけては、暑さ対策から活動を制限するケースが多いことが影響していると考えられる（図表 3.1.13）。年齢層が上がるにしたがって参加人数も増える傾向が見られ、活動組織の構成員の高齢化を示している。青年層、中年層の参加者の確保の検討が必要と考えられる（図表 3.1.14）。

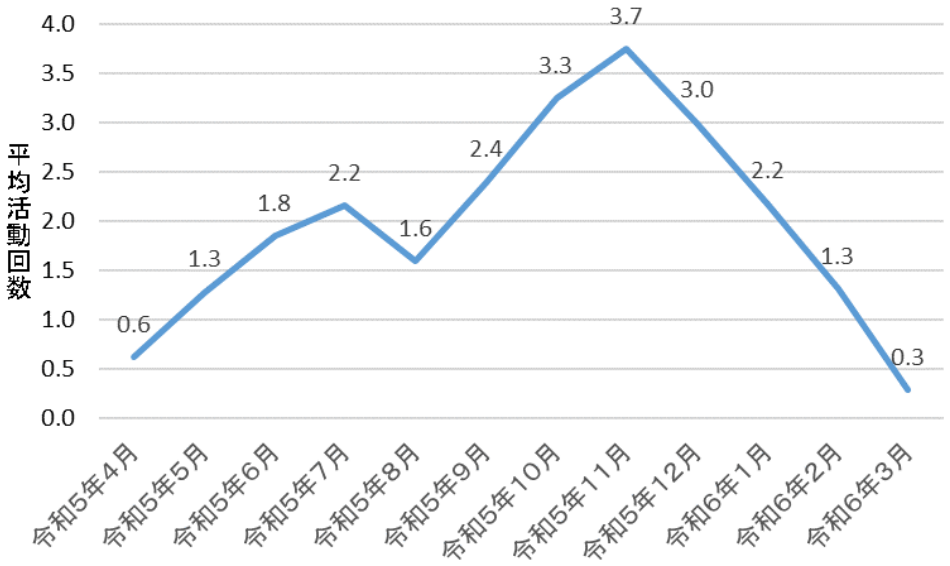

図表 3.1.13　月別の平均活動回数 n=635

（ただし、無回答や●回がカウントできない活動組織を除く）

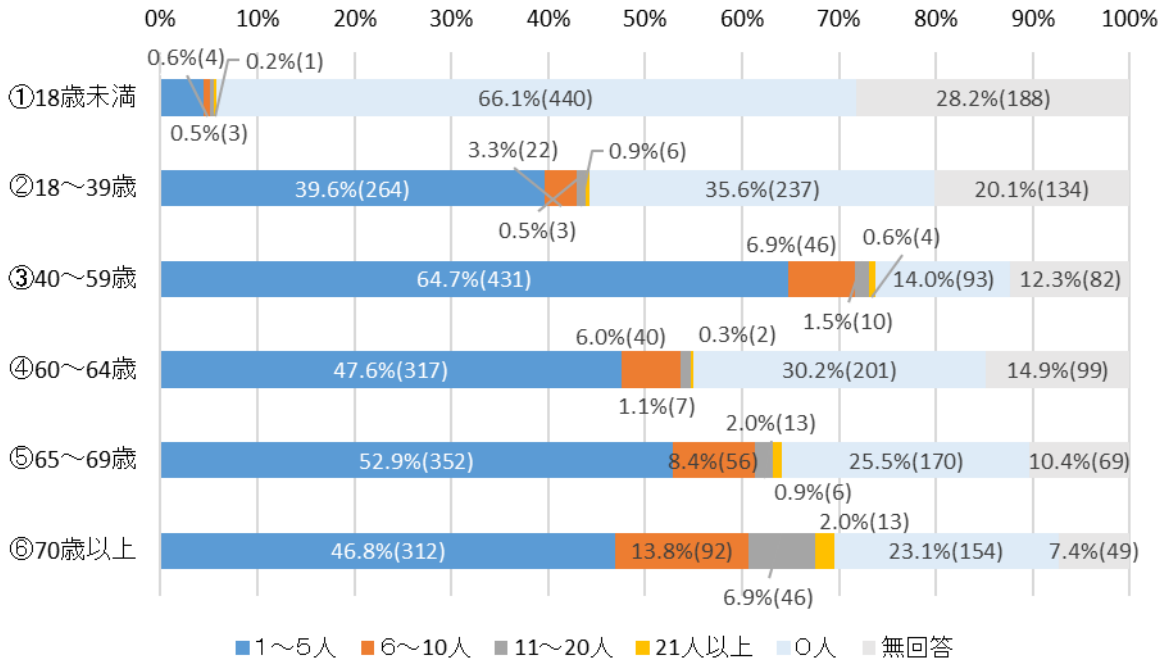

図表 3.1.14　各年齢層の参加者数 n=666

⑩　外部委託（問 1-10）

急傾斜地での立木竹の伐倒、大径木の処理、枯損木・危険木（かかり木含む）の処理などでの外部委託が多くなっている（図表 3.1.15）。外部委託の理由としては、「自分たちでは技術や技能の面で対応が困難」を理由としてあげた活動組織が半数以上であった（図表 3.1.16）。外部委託している活動組織の割合は、回答の約２割の活動組織であった。外部委託先としては、森林組合や森林組合以外の林業事業体への依頼が約６割を占める（図表 3.1.17）。

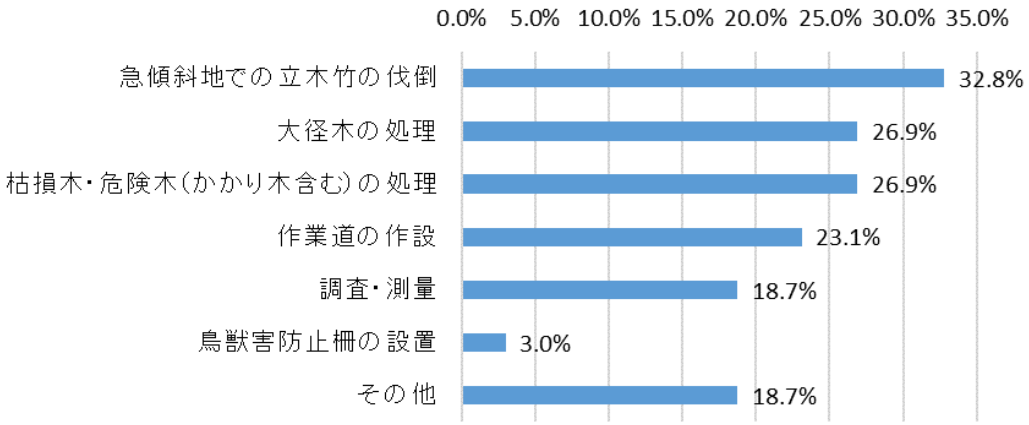

図表 3.1.15　外部委託した作業（複数回答）n=133（外部委託した作業内容を回答した活動組織数）

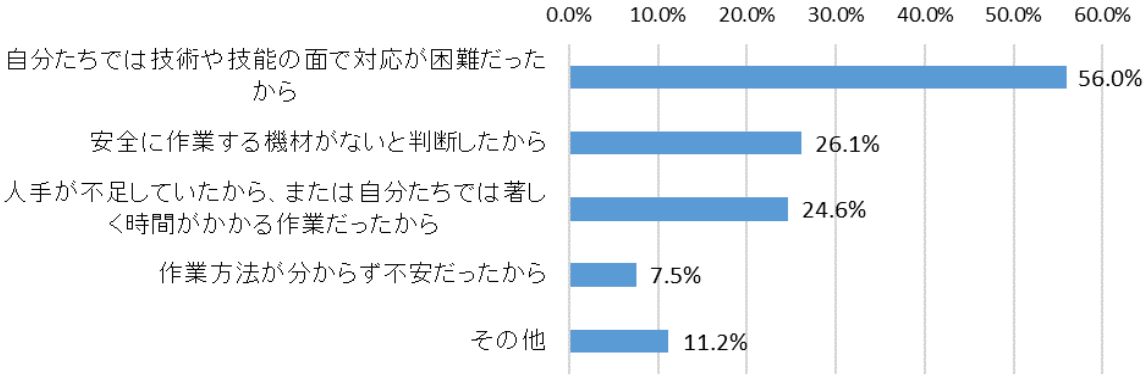

図表 3.1.16　外部委託した理由（複数回答）n=133（外部委託した作業内容を回答した活動組織数）

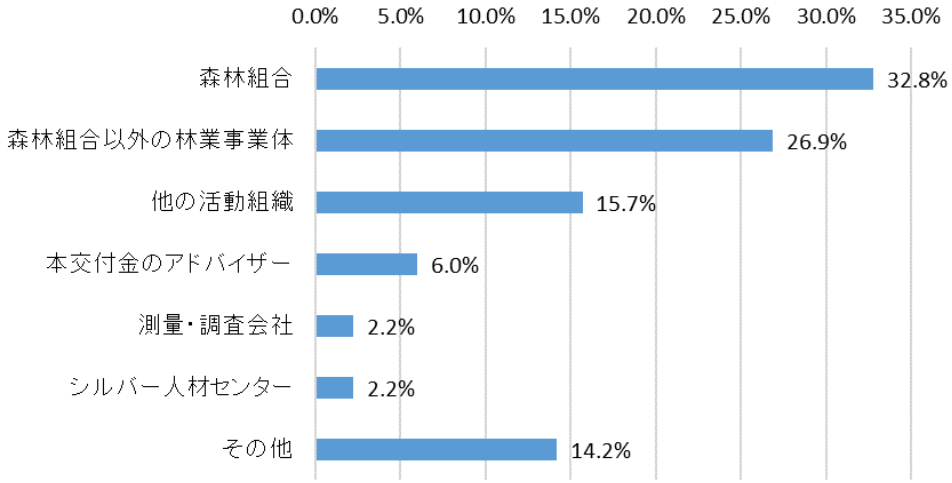

図表 3.1.17　外部委託先（複数回答）n=133（外部委託した作業内容を回答した活動組織数）

⑪　森林資源の活用（問 1-11）

森林資源の活用方法としては、薪としての利用がもっとも多い。また、原木のまま出荷しているケースも多い。広葉樹は、キノコ生産のほか、ほだ木や木炭としても活用している。竹（竹林）の場合、タケノコの出荷を行っている例が多いほか、竹炭や竹酢液などに加工して、販売・利用している事例もみられる。（図表 3.1.18～19）

頒布方法として、上記森林資源は、無償配布されている割合が 28.1%ともっとも大きい（図表 3.1.20）。森林資源の有償販売を行う場合、品質の確保、量の安定確保、販売先の販路拡大などが課題と考えられる。

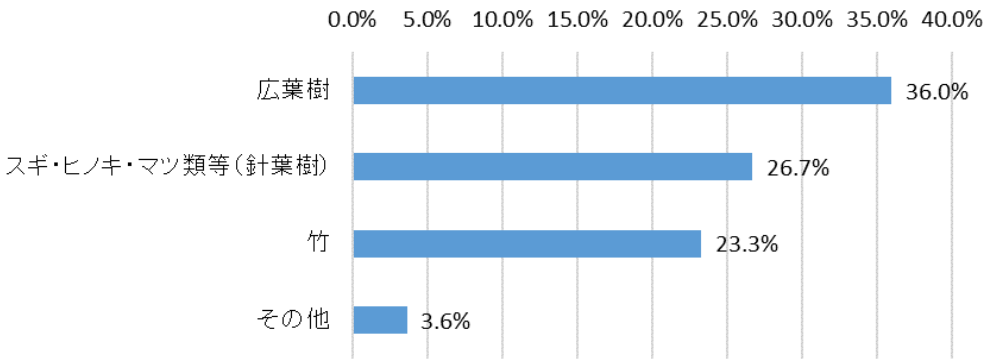

図表 3.1.18　活用した森林資源の種類（複数回答）n=666

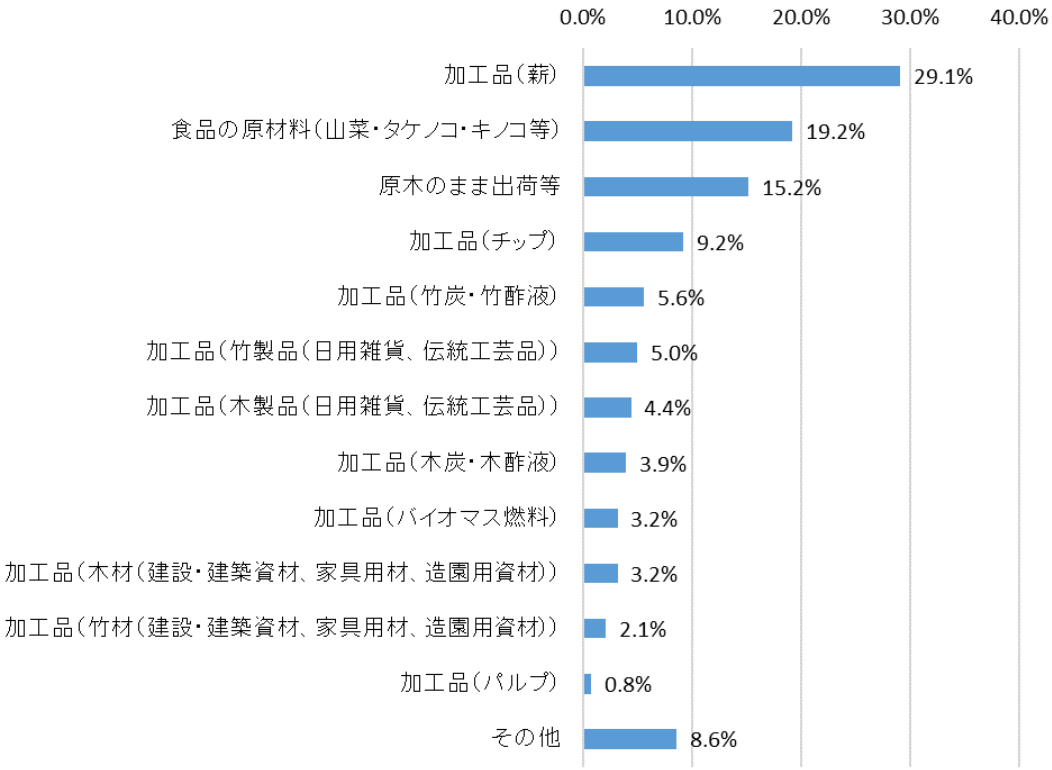

図表 3.1.19　森林資源の活用方法（複数回答）n=666

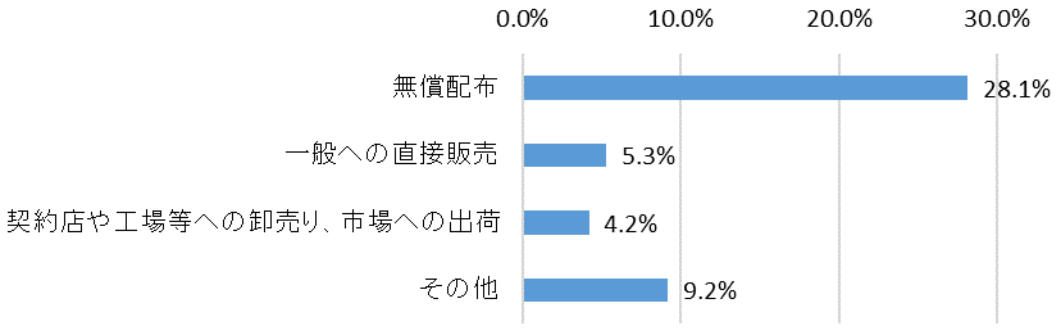

図表 3.1.20　頒布方法（複数回答）n=666

⑫　活動を行う上で苦労した点（問 1-12）

活動組織が苦労した点としては、各種書類作成や会計処理といった事務処理関係の項目が多く挙げられ、いずれの項目も３割を超えている。また、活動参加者の確保に係る項目についても、３割を超えており、多くの活動組織が苦労した点として挙げている。モニタリング調査については、義務化して以降、難しいとの指摘が多く聴かれたが、本調査では、２割弱に留まっている（図表 3.1.21）。苦労していない項目が適切にできているかについては、活動組織へのアンケートだけでは把握が難しい面もあることから、地域協議会からの状況把握も交えて判断が必要といえる。

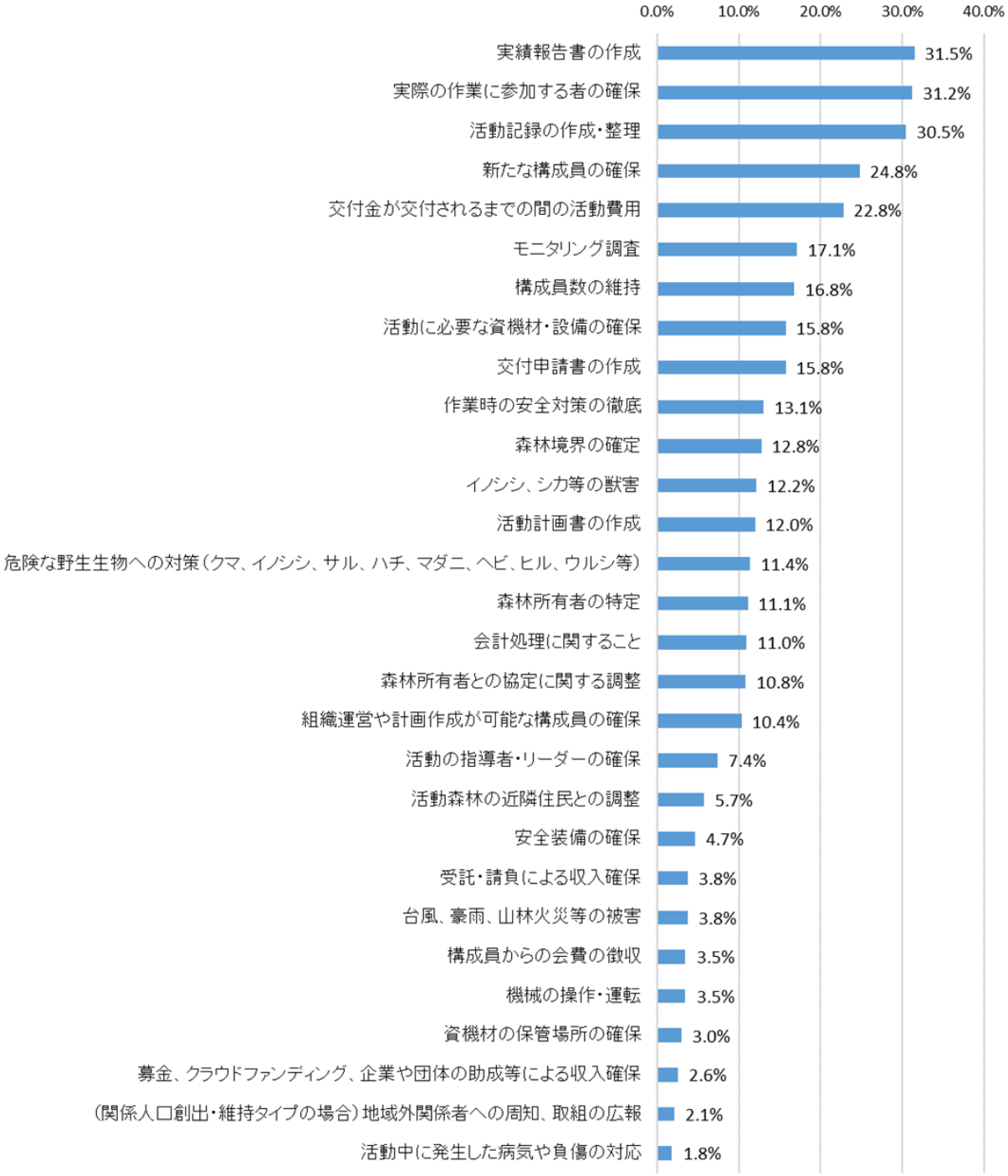

図表 3.1.21　活動を行う上で苦労した点（複数回答）n=666

（２）安全講習や安全対策について

① 安全講習の内容（問 2-1）

安全講習の内容については、「動力付機械の使用、点検、メンテナンスの方法」が８割以上の活動組織で実施されている。活動組織は、活動期間中は毎年一回以上の安全講習や森林施業技術の向上の講習実施が義務付けられていることから、特に重大事故につながりやすい動力付き機械を使った作業での安全確保などに意識が高いことがうかがえる。ヘルメット等の安全装置の必要性や、ヒヤリ・ハット事例の共有といったことは、１回の安全講習で学ぶというより、活動時毎に確認・共有することでもあることから、活動組織の日常的な安全管理の実態の把握は別途確認が必要といえる。

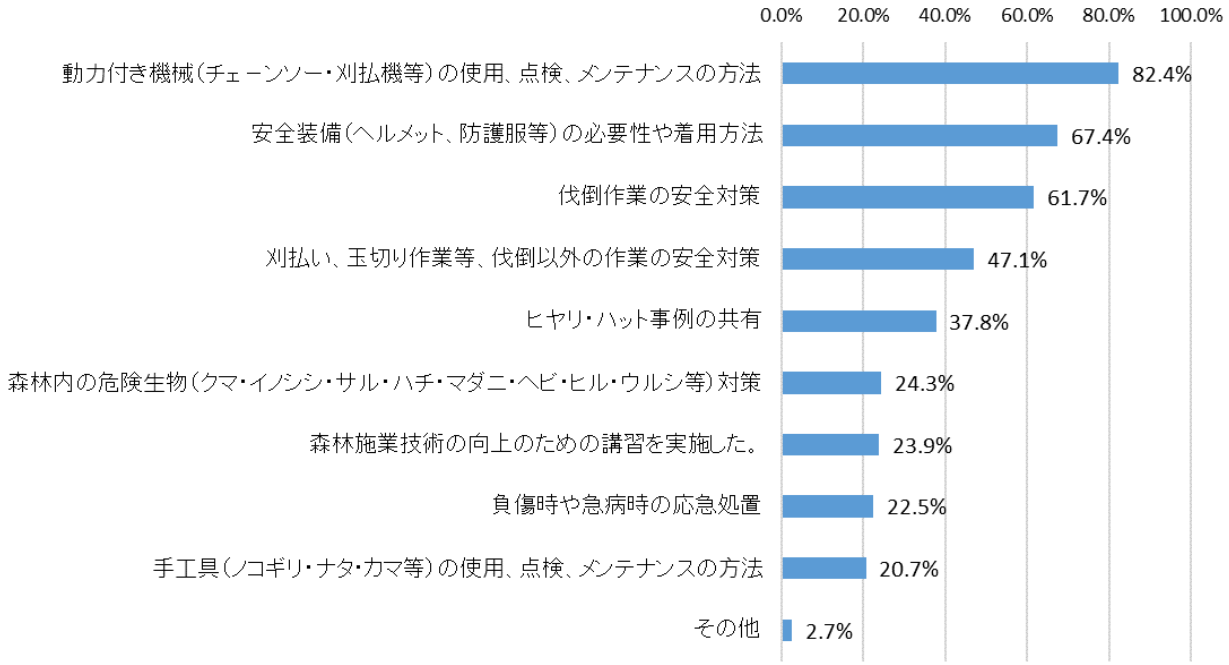

図表 3.1.22　安全講習の内容（複数回答）n=666

② 安全講習の実施方法（問 2-2）

安全講習の実施方法については、7 割近くの活動組織が外部専門家等への依頼ではなく、内部の構成員のみでの実施と回答している。活動組織の内部に安全対策に関して経験豊富な人材がおり、安全対策の情報を活動組織内で共有していくことを通じて全体の底上げを図っている場合が多いと考えられるが、現実的に伐倒作業における禁止行為が徹底されずに事故につながっている事例が散見されることから、活動組織の構成員以外の第三者による安全講習の実施が推奨される。

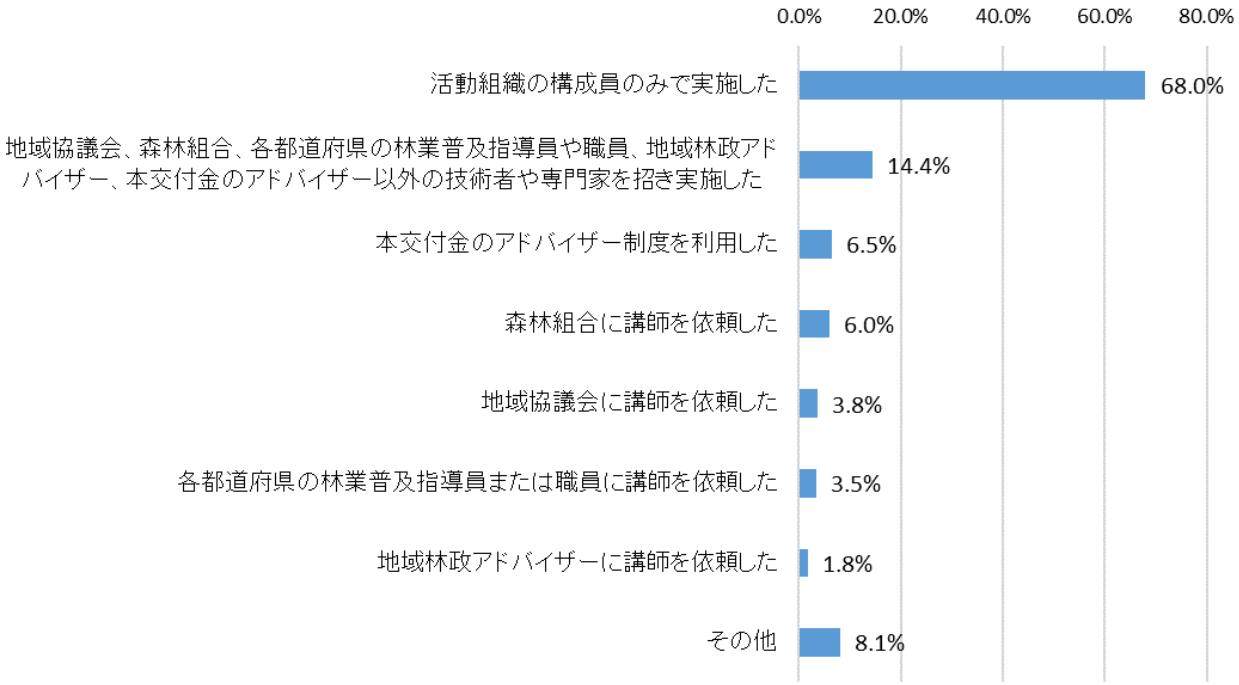

図表 3.1.23　安全講習の実施方法（複数回答）n=666

③ 安全講習の講師に関する困りごと（問 2-3）

安全講習の講師に関する困りごとが「特になかった」の回答が８割近くとなることは、安全講習の実施方法が内部の構成員のみで実施している実態をふまえると、想定される結果といえる。安全講習が外部講師を招いて実施する割合が多かったならば、他の選択肢の割合が増えていたと推定される。

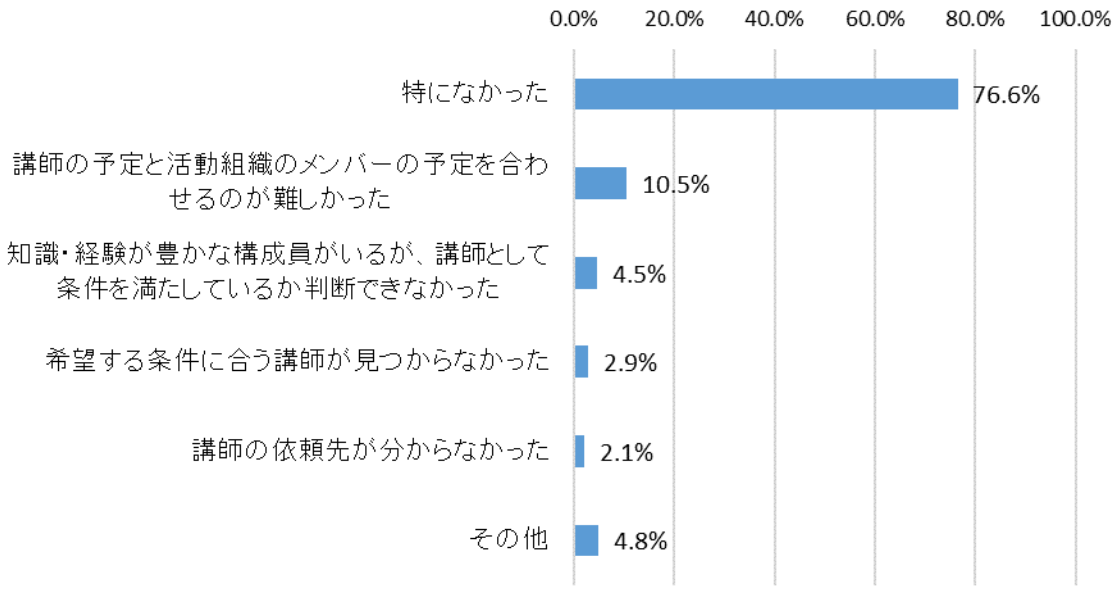

図表 3.1.24　安全講習の講師に関する困りごと（複数回答）n=666

④ 本交付金による活動を行う際に講じている安全対策（問 2-4）

活動前のミーティング等でリスク要因を確認している活動組織は、９割近くにのぼる。また自組織のみでは技術的に困難な作業の回避・外部委託している活動組織も多い。ただし、「技術的に困難」かどうか、主観的な判断となっているのが現状である。各活動組織の整備対象とする森林の状態や、技能・経験などは様々であり、一律の基準を設けることが難しい面があるが、設問の安全対策は 100%完全実施が求められるものと解すべきであり、一層向上させていくための工夫は必要といえる。

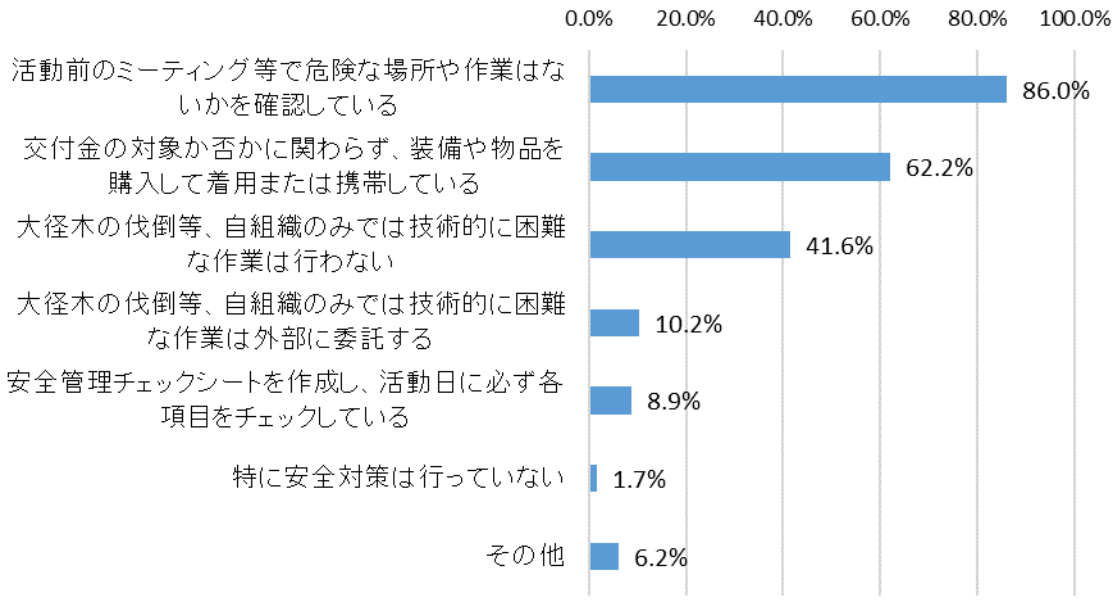

図表 3.1.25　活動を行う際に講じている安全対策（複数回答）n=666

（３）関係人口創出・維持タイプについて

① 関係人口創出・維持タイプを選んだ理由、得られた効果（問3-1）

関係人口創出・維持タイプを活用した理由としては、森林（整備）の意義を地域外の人に対しても広く伝えることに重点を置いていると考えられる。森林整備の新たな担い手確保は多くの活動組織の課題であることから、関係人口創出・維持タイプによる環境整備を通じて関係人口を創出し、活動への共感者を増やし、地域における各種イベントの参加や将来的に新たな担い手確保につなげていく姿勢がうかがえる。また、実際に地域外関係者との交流や訪問回数の増加が効果として得られているため、これがさらに向上するような取り組みが必要であると考えられる。

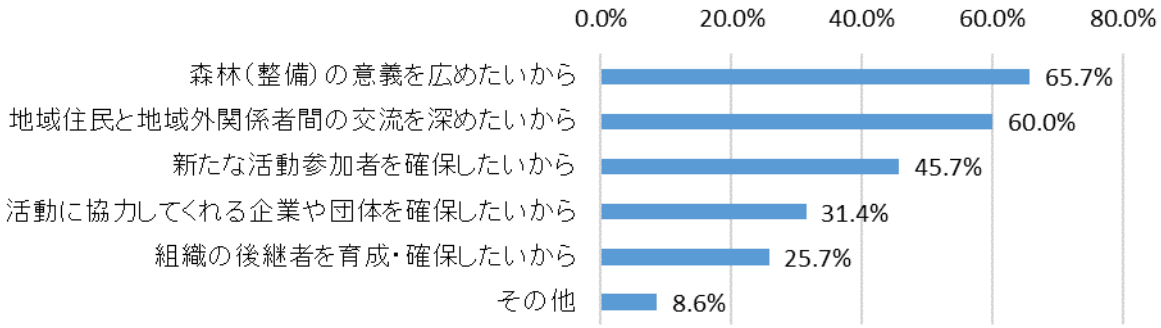

図表 3.1.26　関係人口創出・維持タイプを選んだ理由（複数回答）n=35(令和５年度に本タイプを活用した活動組織)

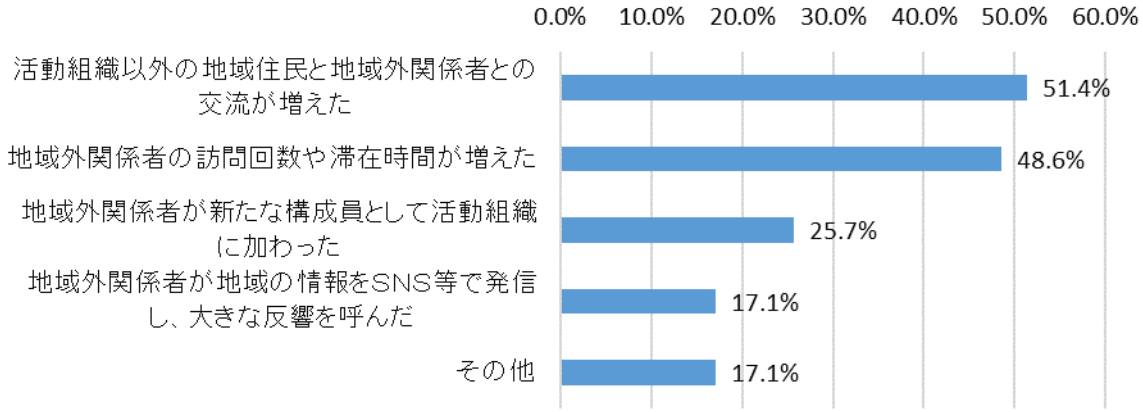

図表 3.1.27　関係人口創出・維持タイプで得られた効果（複数回答）n=35（令和５年度に本タイプを活用した活動組織）

② 地域外関係者の参加形態（問 3-2）

地域外関係者の参加形態は、「個人参加」が７割以上を占めているが、企業・学校・各種団体からの参加も一定割合ある。本タイプを活用する上で、事前に名簿を提出することとなるため、企業・学校・各種団体の場合、事前調整がしやすい面があると推測される。また、本タイプの活用を通して連携関係を構築することで、活動への継続的な参画につなげていくことも期待できる。

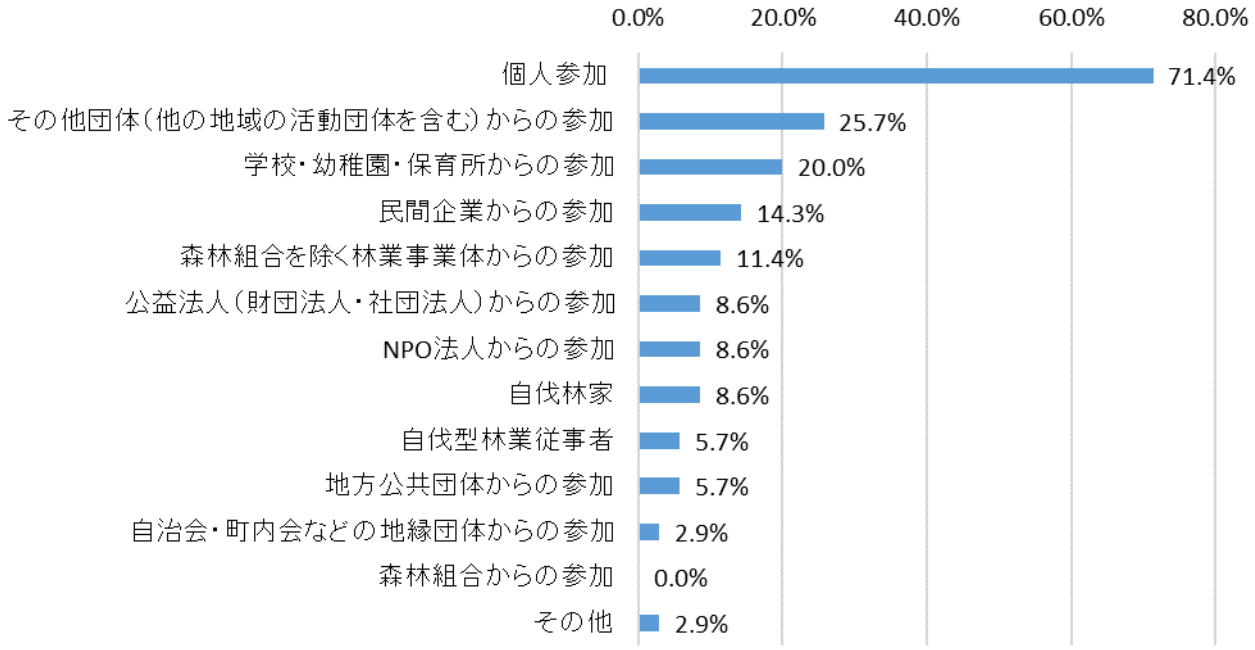

図表 3.1.28　地域外関係者の参加形態（複数回答）n=35（令和５年度に本タイプを活用した活動組織）

③ 地域外関係者の確保方法（問 3-3）

地域外関係者の確保の方法としては、「直接、企業や学校、団体等へ活動の周知または参加を依頼した」、「独自にインターネット、ＳＮＳ、広報紙、掲示板等により不特定多数の者へ広報を行った」と回答した活動組織がそれぞれ４割以上を占める結果となった。地域外関係者のターゲットが個人（不特定多数）の場合、不特定多数の人への呼びかけとしてインターネットやSNS 等を活用した広報が多くなる。一方、企業・学校・団体等への活動の周知は、個別にアプローチするケースが多いと推測される。後者の場合、森林整備活動以外に、渉外活動を行うスタッフが必要になる。

また、「企業や学校、団体等のほうから、活動に参加したいという相談があった」ケースが 25%以上あることから、一部の活動組織については、活動組織や活動内容について、日頃から情報発信をしている状況が想定される。

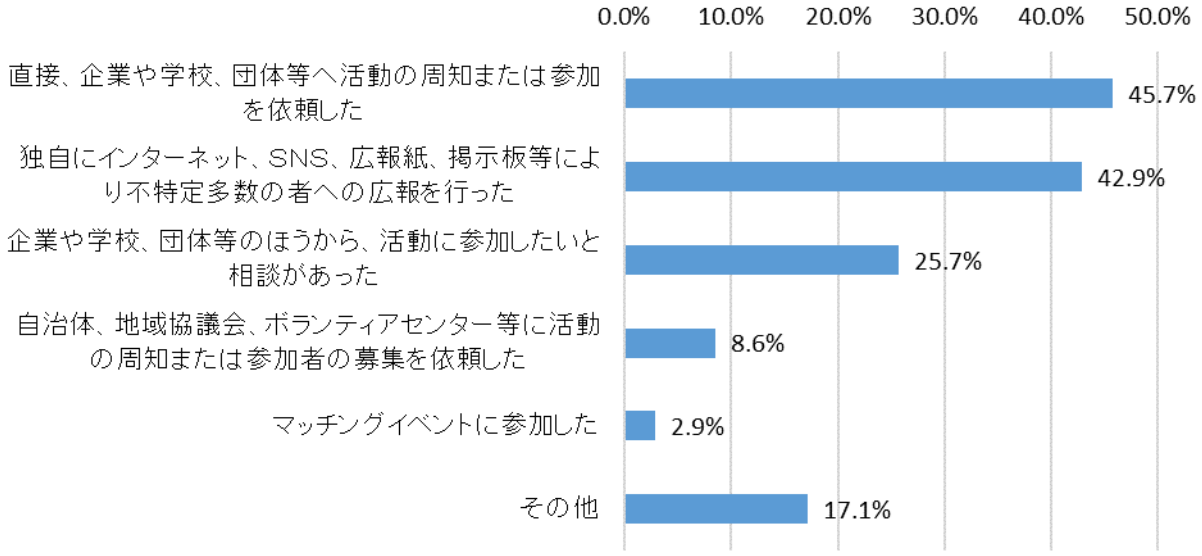

図表 3.1.29　地域外関係者の確保方法（複数回答）n=35（令和５年度に本タイプを活用した活動組織）

④ 地域外関係者を活動に呼び込みやすくするための必要な支援（問 3-4）

地域外関係者を活動に呼び込みやすくするために、半数近くの活動組織において「交付金では賄いきれない活動当日の参加者の安全装備や資機材、消耗品」の支援が挙げられた。活動組織においては、通常、構成員分の装備・資機材しかない場合も多く、地域外から人を入れる場合、資機材の準備が必要になる。「参加意向のある地域外の者の紹介や斡旋」を必要と回答する活動組織も半数近くに上る。地域協議会によっては、地域外の人と活動組織のマッチングイベントを開催している。より多くの地域協議会において、マッチング支援のイベントなどが行われると、多くの活動組織において地域外関係者が活動に参加する機会創出が期待できる。また、安全装備など物品管理等の課題も発生するが、地域協議会によるレンタル資材の準備等の対応も検討する余地がある。

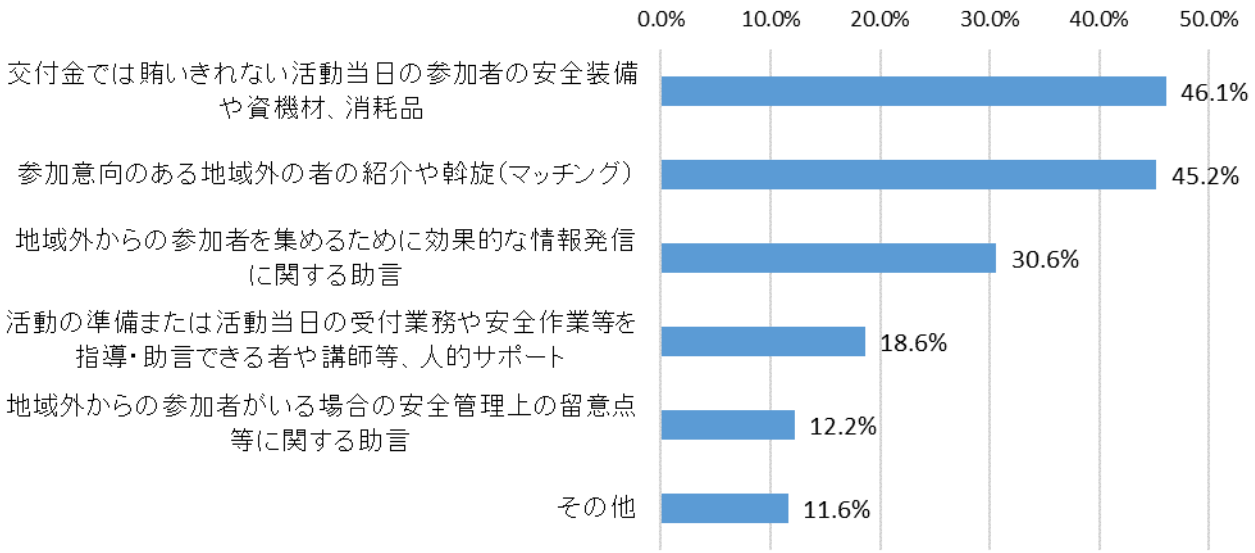

図表 3.1.30　地域外関係者を活動に呼び込みやすくするための必要な支援（複数回答）n=666

（４）アドバイザー制度について

活動組織向けンケート調査のうち、アドバイザー制度を活用した分野、アドバイザー制度を利用した理由、アドバイザー制度を利用した感想、アドバイザー制度を利用しなかった理由、今後のアドバイザー制度の利用の意向と利用したい分野、アドバイザー制度以外の指導・助言に関する設問（問 4-1～問 4-5）への回答については、「第６章」に記載する。

（５）交付金活用終了後の活動について（問 5）

本交付金活用終了後の活動については、引き続き活動を続ける活動組織が全体の７割以上にのぼる。森林整備を行っている目的にもよるが、森林整備については継続的な対応が必要な場合も多いことから、本交付金後に活動を継続する予定の活動組織が多いことは、森林の多面的機能発揮継続にも期待ができる。

一方、約１割の活動組織において、活動の休止、組織の解散の予定となっている。活動の継続が難しい要因として、構成員の高齢化をあげるケースが多くあり、活動継続のための新たな担い手の確保が課題と言える。

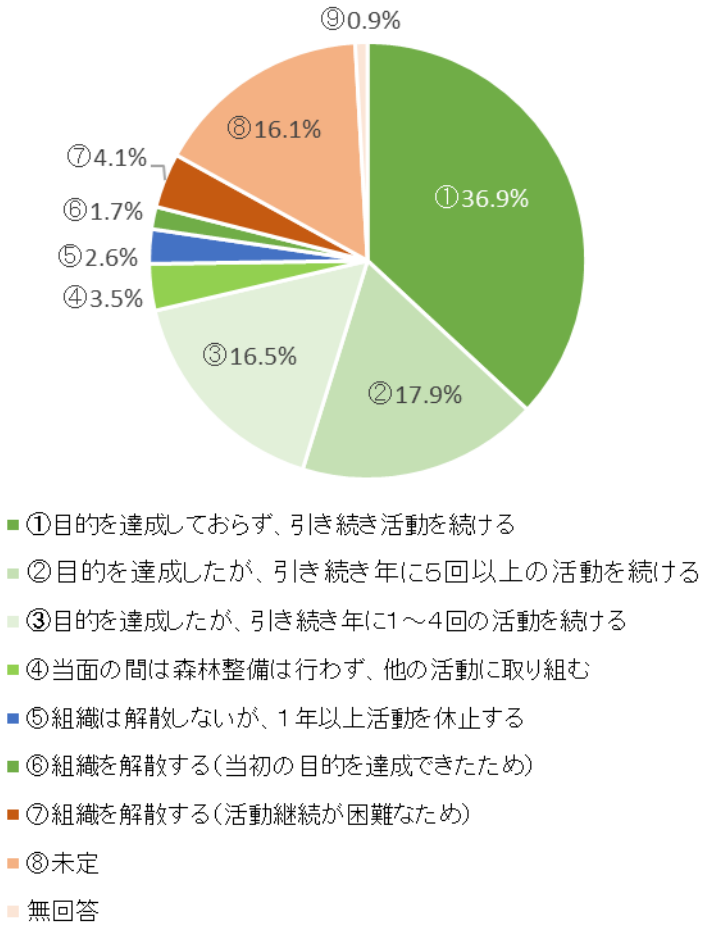

図表 3.1.31　交付金活用終了後の活動について（択一回答）　n=666

（６）本交付金に関する意見、要望について（問６）

本交付金に関する意見、要望のうち、２件以上同様の回答が得られたものについて整理し、以下に記す。

1. **事業の継続・制度の改善に関する要望**
   - □ 事業継続・交付期間の延長希望（47 件）
   - □ 交付単価の変更・増額（30 件）
   - □ 交付金対象活動の拡大／交付条件の緩和（21 件）
   - □ 交付金採択時期や支払日程の早期化（9 件）
2. **手続き・事務負担の軽減**
   - □ 事務負担の軽減（24 件）
   - □ 写真撮影の負担軽減（3 件）
   - □ モニタリング調査の負担軽減（2 件）
3. **交付金制度への意見・評価**
   - □ 制度への感謝・効果の感想（35 件）
   - □ 交付金の使途拡大（6 件）
4. **地域協議会・関係者への意見**
   - □ 地域協議会への意見・感謝・要望（12 件）
   - □ 活動継続への指導・助言（3 件）
5. **活動への影響・課題**
   - □ 予算減額・対象面積減少による活動困難（8 件）
   - □ 参加者の確保（2 件）
6. **その他の要望・意見など**
   - □ 今後の活動内容表明など（12 件）
   - □ 教育・研修プログラムの復活希望（2 件）
   - □ アンケートに適切な選択肢がない（2 件）
   - □ アンケートで地割地番を回答する意義不明（2 件）

全体として、「事業の継続・交付金の増額や条件緩和」「事務負担の軽減」「交付金の使途拡大」などの意見が多く寄せられた。

第４章　森林・山村多面的機能発揮対策の情報提供・共有

４－１　優良事例発表会・表彰、普及セミナー等の企画・開催

（１）優良事例発表会・表彰の開催概要

令和５年度に本交付金を活用した活動組織のうち、活動組織の自立を促す観点から広く紹介することが望ましい活動を実施している活動組織を、地域協議会からの推薦情報をもとに選定し、地域協議会の協力を得つつ現地調査を実施し 13 団体を表彰対象者として決定し表彰した。このうち３団体について普及セミナーにおいて表彰式を行うとともに、受賞者による事例発表を実施した（普及セミナーについては後述）。

地域協議会が推薦した活動組織について、以下の観点から、令和６年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業検討委員会（第６章参照）において優良事例として決定された。

１．活動の成果が顕著に認められる
２．多様な主体と連携した取組を行っている
３．林産物や森林空間等を活かした地域の活性化に取り組んでいる
４．活動の成果を幅広く地域内外に発信している
５．関係人口・交流人口の創出に向けた取組を行っている
６．生物多様性の保全において、本交付金での活動の成果が顕著に認められる

優良事例に選定された活動組織名や活動地域、着目した取組視点、特徴的な活動内容、選定理由の区分番号を次頁に示す（図表 4.1.2）。

普及セミナーでは、となりの杜（岩手県）、おむすび eco 隊（群馬県）、澤田鉄筋㈱奥野の会（静岡県）による取組報告が行われた。

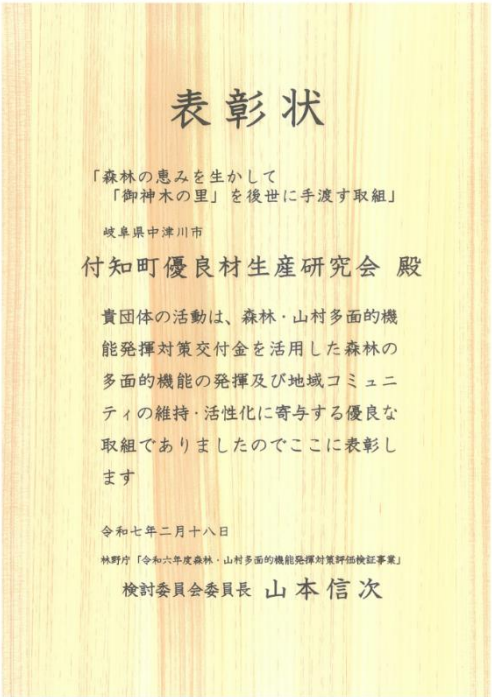

図表 4.1.1　表彰状

図表 4.1.2　優良事例一覧

活動地域	活動組織名	着目した取組視点	特徴的な活動内容	選定理由 （前頁の評価観点番号）	活動実績（里山林保全/竹林整備/資源利用面積ha）
岩手県釜石市・宮古市	となりの杜	移住者と地元森林所有者の協働による広葉樹林利活用の取組	・移住者と地元の森林所有者が協働で森林整備・活用を推進 ・森や森林資源を多様に利活用 ・森の利活用空間の整備	1, 2, 3, 4	里山林保全（4.2ha） 資源利用（3.1ha）
群馬県みどり市	おむすびeco隊	多様な主体の参画による林福連携の里山管理の取組	・林福連携による活動、外部ボランティアの受入 ・「おむすび堂」や災害時用の一斗缶薪ストーブに活用 ・伐採木を子ども食堂などで活用	1, 2, 4	資源利用（2.1ha）
東京都町田市	小野路里山活用プロジェクト実行委員会	地域外の人材を呼び込む「普段使いの身近な里山」の取組	・ボランティア活動継続を意識した体制づくり ・竹林整備と地元医療施設との連携 ・活動継続のための資金確保	2, 3, 5	竹林整備（0.7ha）
新潟県妙高市	妙高里山保全クラブ	山と子どもの関わりを保ち、森林の多面的機能を保つ取組	・継続的な活動で里山復元（内閣総理大臣表彰） ・貴重な希少植物が生育する豊かな森の再生 ・森林での自然体験の場の創出・活動支援	1, 2, 3, 4, 6	里山林保全（3.0ha）
静岡県伊東市	澤田鉄筋㈱奥野の会	建設会社による里山整備への挑戦の取組	・異業種（鉄筋工事請負業）からの森林整備への挑戦 ・購入した山林に独自で作業道整備 ・アドバイザーの有効活用	1	里山林保全（0.5ha） 資源利用（9.4ha） 機能強化（895m）
岐阜県中津川市	付知町優良材生産研究会	森林の恵みを生かして「御神木の里」を後世に手渡す取組	・御神木の町の森林を後世に ・材料提供を通じた伝統工芸品の存続を支援 ・整備後の森林空間を利用した財源確保	2, 5	里山林保全（1.0ha） 関係人口創出維持タイプ
三重県桑名市	NPO法人桑竹会	産・官・学と連携した放置竹林の資源化の取組	・地域内外をつなぐ多様な関係主体との連携・交流 ・「桑名竹取物語事業化協議会」の立ち上げ、 ・竹の集成材の制作など6次産業化の取組	1, 2, 3, 4	竹林整備（0.2ha）
三重県紀北町	きほく自伐林業倶楽部	小規模森林の間伐推進の取組	・林業未経験者のよる自伐型林業の取組 ・森林経営計画の策定が困難な小規模森林の間伐 ・簡易架線による集材	1, 2, 3	里山林保全（2.8ha）
徳島県阿南市	阿南竹にやさしい研究会	間伐竹材を竹炭パウダーとして需要拡大を図った取組	・高齢地権者の放置竹林管理 ・間伐材は竹炭パウダーに ・化粧品やスキンケア製品として国内外へ	3	竹林整備（3.2ha）
長崎県対馬市	内山地区炭焼き三氏郎	炭焼き文化の継承とヤマネコの生息を支える薪炭林整備の取組	・萌芽更新立84％を達成 ・落葉樹林の再生、炭焼き文化の継承 ・ツシマヤマネコの生息環境保全	1, 3	里山林保全（1.8ha） 機能強化（1,370m）
熊本県熊本市	戸島山竹林を守る会	「かぐや姫（竹筒の花）」で広がる「優しい心」、被災地支援の取組	・「かぐや姫」が地域の繋がりに、収穫したタケノコを子ども食堂に ・継続的な活動に向けた取組、竹を使ったさまざまな地域交流 ・鬱蒼とした竹林が地域に愛される場所に	1, 2, 3, 4	竹林整備（2.9ha）
熊本県菊池市	菊池村上会	若手シイタケ生産者による荒廃クヌギ林の再生の取組	・地元シイタケ生産者の活動 ・荒廃したクヌギ林整備のためのほだ木生産 ・クヌギ大径木をシイタケ生産に活用	1, 3	資源利用（2.8ha）
宮崎県宮崎市	那珂里山竹林整備隊	希少植物の生育地再生にも貢献する竹林整備の取組	・竹林整備で地域の憩いの場に、積極的な竹の利活用 ・生物多様性保全の観点からの活動成果のモニタリング ・希少植物の生育地を再生	1, 2, 3, 6	竹林整備（1.2ha） 資源利用（1.1ha）

（２）普及セミナー等の企画・開催

活動事例の発表会及び地域協議会の情報交換会等（普及セミナー）を開催した。概要は以下の通り。

図表 4.1.3　活動事例の発表会及び地域協議会の情報交換会等（普及セミナー）の開催概要

項目	内容
名称	令和６年度　森林・山村多面的機能発揮対策交付金 普及セミナー
目的	本対策を活用した里山林の保全・整備や山村地域のコミュニティの維持・発展の優良事例を共有し、全国的な里山林の整備を促進するとともに、本対策の活動に対する国民の理解、参加を推進する方策を関係者が考える場とすることを目的とする。
対象	全地域協議会（45 団体）、都道府県の交付金担当者
開催日時	令和７年２月 18 日（火）10:00～15:30
開催方法	現地開催・対面形式
開催場所	TKP 田町カンファレンスセンター　ホール２Ａ
参加者	計 70 名 都道府県担当者 16 名（16 道府県）、地域協議会担当者 39 名（33 協議会）、活動組織５名（発表３団体）、検討委員会委員長１名、林野庁４名、その他５名（事務局）
プログラム （敬称略）	１．開会挨拶（林野庁）　10:00～10:05 ２．令和７年度事業説明（林野庁）　10:05～10:35 ３．表彰式　※13 団体のうち、３団体　10:35～10:45 ４．優良取組事例発表　※質疑応答含む（発表毎に５分程度） 1)澤田鉄筋(株) 奥野の会：静岡県　10:50～11:10 2)おむすび eco 隊：群馬県　11:10～11:30 3)となりの杜：岩手県　11:30～11:50 ５．講評（山本信次 評価検証検討委員会 委員長）　11:55～12:15 ６．林野庁室長挨拶（林野庁）　12:15～12:20 ［昼食休憩］12:20～13:20 ７．ワークショップ　13:20～14:20 ■テーマ：「里山林活性化による多面的機能発揮対策事業」 ［休憩］14:00～14:10 ８．フリーディスカッション　14:30～15:30 ■テーマ：「里山林活性化による多面的機能発揮対策事業を推進する上での悩み、課題等」　14:30～15:25 ９．閉会挨拶(林野庁)　15:25～15:30

（３）各プログラムの概要

プログラム	実施の様子	概要
開会挨拶	 林野庁森林利用課 山村振興・緑化推進室　西村課長補佐	本交付金の創設から現在に至るまでの見直しの経緯、予算確保が難しい現状、本交付金事業の意義、本セミナーの開催趣旨について説明するとともに、受賞者への感謝の意を表明。
事業説明	 林野庁森林利用課 山村振興・緑化推進室　黒﨑浩之係長	令和７年度当初予算の概算決定額についての報告、令和６年度事業の実績報告時のクロスコンプライアンスチェックシートの提出依頼、令和７年度の事業内容と令和６年度からの変更点、割当内示や要綱・要領の配布に係る今後の見通しを説明し、安全対策の徹底を依頼。
表彰式	表彰者を代表して取組報告を行う３者に山本委員長から表彰状を授与。 澤田鉄筋（株）奥野の会 おむすび eco 隊 となりの杜	

プログラム	実施の様子	概要
活動組織取組報告 **澤田鉄筋（株）** **奥野の会** **（静岡県）**	 澤田鉄筋（株）奥野の会 澤田真吾氏、澤田優衣氏	澤田鉄筋㈱奥野の会は澤田鉄筋株式会社の従業員とその家族で構成され、静岡県伊東市で活動している。代表者の澤田真吾氏は澤田鉄筋株式会社を経営し、不況に強い会社づくりを心掛けてきた。本業を支えるため、また森林整備に関心が湧いたため静岡県内の山林を購入。林業参入までは紆余曲折があったが、建設業の閑散期が林業の繁忙期となるため両立が可能となった。本交付金が林業参入の初めの一歩を踏み出すきっかけとなった他、アドバイザー制度により安全に対する意識が高まった。現在、原木の市場への販売、薪やウッドチップの生産、販売を手掛ける。将来は川上、川下一体型体制の確立や林業の生業割合を高めていく展望を報告。
活動組織取組報告 **おむすび eco 隊** **（群馬県）**	 おむすび eco 隊 石戸悦史氏、福本昌彦氏	おむすび eco 隊の母体となる社会福祉法人チハヤ会では障がい、貧困等により生きづらさを抱える人達を支える事業に取り組む。障がい当事者の活動の一環として、木材等を確保するため地元森林組合や市役所と連携していく中で、みどり市の林業を含む未来の構想を知った。共に生きる地域の一員であることを認識してもらうため、また地域の課題解消のために、里山林整備を実施し、薪作りなどに主体的に取り組んでもらっている。また、企業や行政、学生などと共に里山を整備し林福連携を進めている。今後は木の駅事業に算入し、市内の森林資源を市内で流通させるため、市営の温泉施設へ補助燃料として薪を搬入することを報告。

プログラム	実施の様子	概要
活動組織取組報告 となりの杜 （岩手県）	 となりの杜　石塚勇太氏	岩手県釜石市の甲子地区の荒廃した人工林や里山林での森林整備を通じて、地域にある資源の活用や森を軸にした場づくり、関係人口づくりに取り組む。代表者の石塚氏は埼玉県出身だが就職後に林業に興味を持ち転職。東日本大震災のボランティアを経て親の出身地である岩手県に移住。林業経営のためではなく、生活林に戻すことを目標として、人工林は間伐し、針広混交林・広葉樹林化を図っている。伐採した広葉樹は、薪としてキャンプ場での販売やふるさと納税の返礼品に、木工品として販売。一定の収益を得ている。 地元の観光会社と連携し、他地域から田舎暮らしに興味がある人や、研修を希望する大学生などの受け入れを行い、林業体験をしてもらっていること、今後の展望として法人化を考えていることなどを報告。
講評	 岩手大学農学部教授 山本信次氏 （森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業検討委員会委員長）	本事業の意義や位置づけについて、林業関係者以外の様々な主体による里山の広葉樹林を守るボランティア活動の変遷などを交えながら説明・紹介。 ＜各活動報告へのコメント＞ 澤田鉄筋㈱奥野の会：建設業の林業参入が難しい中、年間の労働力の平準化の観点から取り組んでおり、経営者として判断が的確。手の届くところから始めて技術力に磨きをかけていく点は来年度事業にもマッチ。 おむすび eco 隊：障がいを抱える方々も地域課題を解決するプレーヤーになり得ること、森での作業がそれに適していることが示唆された。関わる側の人の多様性を増していくことは今後も推奨されるべき。

		となりの杜：移住者の地元との関わり方を深めていく上で、地域に古くから伝わる森林利用への敬意や、地域住民と丁寧な関係を築こうとする姿勢が印象的。 　その他、これからの時代は多様な主体が森林と関わることで生まれる新しいコミュニティの形が期待されること、新しいコミュニティづくりには、森林との新たな関わり方を開くことが不可欠であることを解説。
林野庁挨拶	 林野庁森林利用課 山村振興・緑化推進室 諏訪幹夫室長	来年度事業について、地域コミュニティを再構築するために森林がどう役立つのかといった観点や、複業実践型による半林半Ｘの支援等について説明するとともに、今後の本交付金の着実な執行に向けて各団体に御理解・御協力いただけるよう挨拶。
ワークショップ「里山林活性化による多面的機能発揮対策事業」及びフリーディスカッション	 討議の様子 発表の様子 ※主な内容は次頁以降に記載。	
閉会挨拶	 林野庁森林利用課　西村班長	

（４）ワークショップの結果概要

参加者を６グループに分け、「里山林活性化による多面的機能発揮対策事業」における、森林整備の目的に応じた森林資源の使い方・留意点、空間利用・景観利用として想定される例と、それらの指導助言上の工夫点、販売を想定する場合の対応方法などを討議し、グループごとに討議内容を発表した。主な発表内容は以下の通り。

１）森林資源の活用方法と課題・留意点

図表 4.1.4　森林資源の活用方法と課題・留意点に関する発表概要

森林の種類	活用例	課題・留意点
雑木林	薪、製材、チップ、炭、シイタケ原木、たい肥・腐葉土、カブトムシ育成、ビオトープ	ササの用途開発、材の搬出方法の検討、チッパー等の機械確保、林内活用の周知
竹林	チップ化（散策路等への散布）、たい肥、メンマ作り、タケノコ収穫、竹炭、土留め、門松、漁礁、飼料、工芸品、構造材、垣根、柵	材の搬出方法の検討、チッパー等の機械確保、土留め、柵作りの経験や技術伝承
人工林	薪、土留め、着火剤（枝葉）、製材、チップ化、木杭	林内活用の周知

（共通の課題・留意点）

- □　地域協議会としての知見や情報蓄積
- □　森林資源を販売する場合、所有者との合意
- □　炭焼きを行う場合の消防への届け出や安全確保
- □　活動者の技能や経験を踏まえた効率的な活用方法の検討

２）空間利用・景観利用例と課題・留意点

図表 4.1.5　空間利用・景観利用の例と課題・留意点に関する発表概要

活用例	指導・助言上の課題・留意点
学校や大学と連携した森林学習・森林体験	安全性への配慮、専門家等の協力
マウンテンバイク、トレイルラン等のアクティビティ利用	コース整備における安全確保、利用ルールの設定
遊歩道、ハイキングコースの整備	安全性への配慮、適切な案内標識の設置
山城、古道等の歴史資源の活用	歴史的価値の保全、安全対策
名所、穴場スポット等の PR	周辺の森林とセットでの PR
簡易サウナ等の設置	会員制等の利用方法の検討、安全管理
企業や学校等への場の提供	利用目的に応じた整備、安全管理

（共通の課題・留意点）

- □　人を呼ぶことを前提とした安全性の確保
- □　利用に関する一定のルール設定

３）販売を想定する場合の販売先・販売上の課題・留意点など

図表 4.1.6　販売を想定する場合の販売先・販売上の課題・留意点などに関する発表概要

販売品目	販売先（提供先含む）	課題・留意点
薪・竹、木炭・竹炭	キャンプ場、木の駅、道の駅、JA 直売所、パン屋、神社、市町村	販路の確保、付加価値付け、地域ニーズの把握、安定的な資源確保、ネット販売検討、搬出コスト削減
木工キット	学校教材	販路の確保、付加価値付け
ほだ木	道の駅、JA 直売所	原木材の適合検査（放射能）

（その他の課題・留意点）

- □ 売り手と買い手のマッチング方法
- □ SNS 等を通じた情報発信
- □ 収益について所有者と協議
- □ 事前に地域のニーズを把握するマーケティングの必要性
- □ 販売する資源の安定的な確保
- □ 収入の取扱方法（税等）に係るアドバイザーの活用
- □ ネット販売の検討
- □ 搬出コスト削減の工夫（購入者に現場まで来てもらうなど）

（５）フリーディスカッションの結果概要

前述のワークショップに引き続き参加者は、里山林活性化による多面的機能発揮対策事業を推進する上での悩み・課題等及び悩み・課題等に対する見解・対応方法・工夫点などについて、グループごとに討議を行った。討議内容は以下の通り。

図表 4.1.7　フリーディスカッションの結果概要

課題区分	課題内容	対応策
書類作成・提出	書類作成に負担を感じる団体が多い、締め切りに間に合わない、高齢者には特に負担が大きい	事務代行サービスの活用、報告書の簡素化、Word ファイルを Excel データに変換する等のサポート、地域協議会によるフォロー体制の強化、アドバイザーとして事務のエキスパートを登録・派遣
アドバイザーの活用法	推薦方法、活用促進、謝金、情報共有	リスト外でも地域協議会の判断で派遣可能とする、アンケート等でニーズを把握、説明会やチラシ等で周知、都道府県の謝金規定に準ずる、情報共有を促進
予算・金銭	推進交付金の廃止による手続き煩雑化、運営費不足、税金関係の複雑さ、会計検査への対応、要望額との差異、活動推進費の返還等	デジタル化による業務効率化、税務に関する Q&A 充実・専門家への相談、関係機関との役割分担明確化、会計検査への適切な対応、要望額との差異に対する柔軟な対応、活動推進費の返還については林野庁へ相談
活動組織	新規団体の確保、マッチング、関係人口創出	一般向け説明会の開催、ボランティア講習会等での紹介、関心のある人の集まる場づくり、高齢化対策としての交流会開催・連携促進、マッチングイベントの実施・SNS 等活用、関係人口創出タイプは少人数で複数回開催するなど柔軟な対応を検討
その他	ササの利活用方法検討、保険加入推奨、所有者不明の森林への対応、グレーゾーンの扱い	利活用方法の検討（動物園への提供、クマササ茶等）、保険加入推奨（グリーンボランティア保険等）、所有者不明の森林は対象外、グレーゾーンは都度林野庁に確認

（６）普及セミナーにおけるアンケート結果の概要

１）アンケート回答者の属性

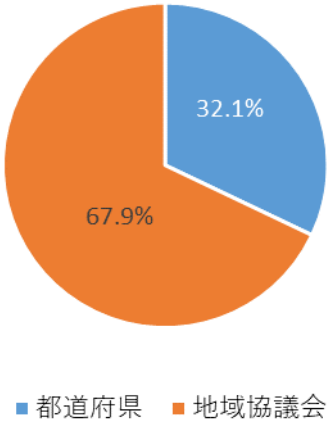

図表 4.1.8　アンケート回答者の属性（n=53）

２）活動組織の活動事例報告の感想について

建設会社による里山整備への挑戦、林福連携の里山管理の取組、移住者と地元森林所有者の協働による取組事例を発表。アンケート回答者のほぼ全員が「参考になった」と回答。

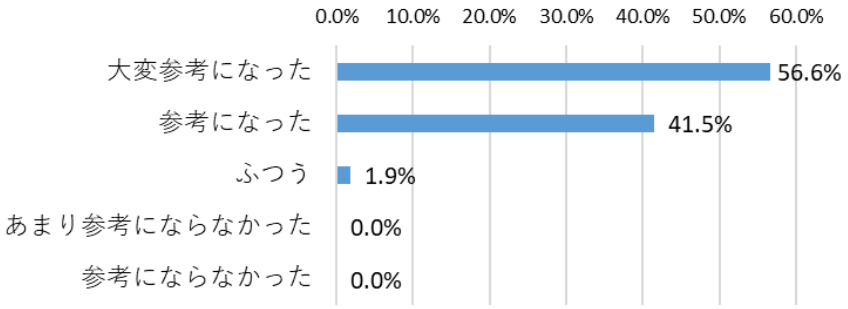

図表 4.1.9　活動組織の活動事例報告の感想（n=53）

３）ワークショップの感想について

今年度のテーマは「里山林活性化による多面的機能発揮対策事業」で森林整備の目的に応じた森林資源の使い方・留意点、空間利用・景観利用として想定される例とそれらの指導助言上の工夫点、販売を想定する場合の対応方法などを討議した。９割以上の参加者が参考になったと回答。

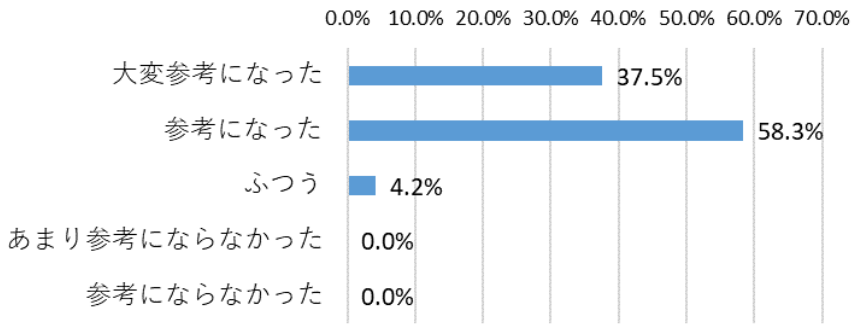

図表 4.1.10　ワークショップの感想（n=48）

４）フリーディスカッションの感想について（n=46）

里山林活性化による多面的機能発揮対策事業を推進する上での悩み・課題等及び悩み・課題等に対する見解・対応方法・工夫点などグループごとに討議を行った。アンケート回答者の９割以上が参考になったと回答。

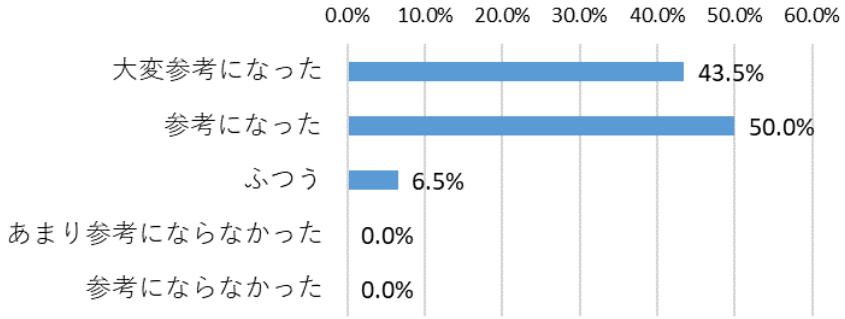

図表 4.1.11　フリーディスカッションの感想（n=46）

５）今年度の普及セミナーに関する意見、感想について（回答まとめ）

① 発表・共有について

- **活動組織の発表共有**：多くの回答者が、活動組織の発表を他の活動組織が視聴できる仕組み（オンライン・YouTube 等）を希望。優良事例報告は大変参考になる内容であり、共有することで学びを深めたいとの意見が多数。
- **発表内容の充実**：活動計画や数値目標、活動面積や森林所有者との木材利用協定内容等のデータがあると、より参考になるとの意見。
- **事例報告の評価**：優良事例の表彰は、活動のやりがいにつながると評価する意見が多数。

② セミナー内容・構成について

- **カリキュラム**：今回の内容で問題ないとする意見が多数。
- **ワークショップ**：　時間不足を指摘する意見あり。事前に内容を整理し、各県が課題を持って参加することで、より実のあるセミナーになるという意見も。

- **林野庁説明**： １月のオンライン会議とほぼ同じ内容であり、期待していた詳細な情報が得られず残念という意見あり。
- **講演内容**：岩手大の先生や室長の話は、事業の方向性や目的を理解する上で参考になったという意見が複数。委員長の講評は、普段触れることのない分野に興味が湧いたという意見あり。

③ セミナー参加について

- **参加者の声**：初参加者から「大変有効なセミナーだった」「他県の現状や違いを知ることができて興味深かった」という声や、地域協議会事務局として参加し「感動した」という声、意見交換会が参考になったという声など、肯定的な意見が多数。
- **他県との交流**：ブロック会議とは異なり、他県の人と交流できて有意義だったという意見あり。
- **会場アクセス**：会場がアクセスしやすい場所で良かったという意見あり。

④ 今後の事業について

- **来年度の取組**：来年度の取組方法や疑問点について、他県の情報収集ができて有意義だったという意見や、不明な点が多かったためグループワーク等で情報共有できて勉強になったという意見あり。
- **資源活用**：資源活用が必須となることで、発表内容やワークショップ内容が活用方法を考える上で参考になったという意見あり。「半林半Ｘ」について理解を深めたという声あり。
- **多面的事業の可能性**：活動組織の活動報告から、多面的事業の可能性を広げることができたという意見や、やる気のある人にこの事業を知らせることで新たな出会いや活動が生まれるかもしれないという期待の声あり。

⑤ その他

- **感謝の声**：勉強になった、貴重な経験となったという感謝の言葉が多数寄せられた。

全体を通して、セミナー内容や事例報告は参加者にとって有益であり、特に他県との交流や情報交換は貴重な機会となっていることが示唆された。一方で、ワークショップの時間不足や発表内容の更なる充実などの意見もあった。

６）来年度の普及セミナーに向けての意見、感想（回答まとめ）

① 内容・テーマについて

- **協議会の事例発表**： 関係人口に限定せず、良い事例があればぜひ発表してほしい。
- **テーマ**： 協議会の運営について今後も取り扱ってほしい。特に、令和７年度からの３段階整理（確保・育成・実践）に合わせた取り組み事例を、現状の取り組み整理を踏まえて改めて聞きたい。
- **資源活用事例**：次年度は各県・各団体の資源活用事例を紹介してほしい。

- **地域協議会の事務軽減**：地域協議会が担う事務が過多になっている現状を踏まえ、「地域協議会の事務の軽減について」をテーマにして開催してほしい。
- **令和７年度の事業**：令和７年度の事業の問題点等を聞きたい。

② 時間・日程について

- **時間**：活動組織の活動事例発表の時間をもっと増やしてほしい。フリーディスカッションの時間を多く取ってほしい。
- **日程**：年度末は忙しいので、１月末頃に開催してほしい。

③ 形式・交流について

- **ブロック間の交流**：ブロック間の交流時間もほしい。
- **グループ分け**：都道府県職員と協議会職員で話がかみ合わないことがあるため、グループワークの１グループ当たりの人数を減らすか、都道府県と協議会別にグループ分けして議論を行ったらどうか。現在のグループ分けは地域毎だが、他地域とのコミュニケーションの場もあるとありがたい。
- **開催形式**：飛行機の最終便欠航に左右されないオンライン開催も検討してほしい。今年のような対面形式はしっかりと話ができてありがたい。

④ その他

- **他セミナーとの連携**：別会場で開催の森林計画発表大会（林野庁）と目線をずらしてほしい。
- **継続開催**：引き続き開催してほしい。

全体を通して、セミナー内容の充実や日程・形式、グループワークの改善、地域協議会の負担軽減に関する要望が多く寄せられた。

４－２　活動事例集の作成

４－１（１）において選定された優良事例について広く一般に紹介できるような形に編集した活動事例集を作成した。

（１）事例集の構成、掲載団体の検討

４－１（１）において選定された活動組織を対象とし、事例集の構成は図表 4.2.1 のとおりとした。

（２）補完情報の現地聞き取り

現地聞き取り調査は、地域協議会が推薦した活動組織の中からの 13 団体を選び、実施した。必要に応じて活動組織に対し追加の情報収集や事実関係の確認を行った。あわせて、掲載可能な連絡先及び写真については別途提供を依頼した。また、原稿作成過程において、活動組織に掲載ページの原稿案を送付し、内容確認と事例集への掲載の承諾を取った。活動事例集の概要を下表に示す。

図表 4.2.1　活動事例集の概要

項目	内容
名称	令和６年度　森林・山村多面的機能発揮対策交付金　活動事例集
事例集の構成	表紙、目次（掲載団体一覧）、掲載活動組織の活動所在地図 活動事例紹介　＜１団体見開き２ページ＞
活動事例の記載項目	活動組織名／活動組織の情報／活動タイプ／活動の概要／活動の成果・効果（アウトプット・アウトカム）／活動上の課題、その対応策等／今後の展開／他の活動組織への一言アドバイス／交付金を利用してよかったこと
掲載団体 （13 団体 ヒアリング順）	菊池村上会（熊本県菊池市　調査日：令和６年９月 10 日） 戸島山竹林を守る会（熊本県熊本市　調査日：令和６年９月 10 日） 那珂里山竹林整備隊（宮崎県宮崎市　調査日：令和６年９月 11 日） 澤田鉄筋㈱奥野の会（静岡県伊東市　調査日：令和６年９月 15 日） 内山地区炭焼き三氏郎（長崎県対馬市　調査日：令和６年９月 17 日） おむすび eco 隊（群馬県みどり市　調査日：令和６年９月 24 日） NPO 法人 桑竹会（三重県桑名市　調査日：令和６年 10 月１日） きほく自伐林業倶楽部（三重県紀北町　調査日：令和６年 10 月２日） 小野路里山活用プロジェクト実行委員会（東京都町田市　調査日：令和６年 10 月 10 日） となりの杜（岩手県釜石市・宮古市　調査日：令和６年 10 月 16 日） 付知町優良材生産研究会（岐阜県中津川市　調査日：令和６年 10 月 29 日） 妙高里山保全クラブ（新潟県妙高市　調査日：令和６年 11 月６日） 阿南竹にやさしい研究会（徳島県阿南市　調査日：令和６年 11 月 12 日）

（３）原稿の作成・編集

現地調査対象とした 13 活動組織の森林整備活動に関する内容について紹介する活動事例集を作成した。

（４）活動事例一覧表の整理・情報更新

活動事例集の作成にあわせて、平成 25 年度から令和５年度までの活動目的や活動効果等ごとに分類した活動事例一覧表に令和６年度の活動事例を追加更新した（図表 4.2.2）。

森林・山村多面的機能発揮対策交付金　平成25～令和5年度活動事例一覧表

（※1 平成25・26年度は森林空間利用タイプ、令和元年度廃止　※2 平成27年度より新設された活動タイプ　※3　令和3年度より新設された活動タイプ）

No	年度	活動組織			活動タイプ							活動事例集のタイトル	取組内容のキーワード	地域活性化の事例					継続的活動や自立化の事例					事例集リンク	事例集掲載ページ
		都道府県	団体名	活動場所	地域環境保全		森林資源利用	教育・研修活動（※1）	森林機能強化（※2）	機材及び資材の購入	関係人口創出・維持（※3）			森林の利活用によるにぎわい・交流	森林のめぐみによる地域の活性化	森林に関わる教育・自然体験	生物多様性保全	災害に強い森づくり	活動の仲間集めの工夫	活動メンバーの意識向上・スキルアップ	新たな資金の獲得	他団体との連携強化、情報・ノウハウ共有	企業や専門家との連携による活動の発展		
					里山林保全	侵入竹・竹林整備																			
152	R6	岩手県	となりの杜	釜石市・宮古市	○		○					移住者と地元森林所有者が協働で取り組む広葉樹林の利活用	・移住者と地元の森林所有者が協働で森林整備・活用を推進 ・森や森林資源を多様に利活用 ・森の利活用空間の整備	○	○	○					○	○	○		P4-5
153	R6	群馬県	おむすびeco隊	みどり市			○					多様な主体の参画による林福連携の里山管理	・林福連携による活動 ・薪を子ども食堂や災害時用薪ストーブ等に活用 ・外部ボランティア等多様な人々の参画機会創出	○	○	○			○	○		○			P6-7
154	R6	東京都	小野路里山活用プロジェクト実行委員会	町田市		○						地域外の人材を呼び込む「普段使いの身近な里山」	・ボランティア活動継続を意識した体制づくり ・竹林整備と地元医療施設との連携 ・活動継続のための資金確保	○	○	○			○				○		P8-9
155	R6	新潟県	妙高里山保全クラブ	妙高市	○							山と子どもの関わりを保ち、森林の多面的機能を保つ	・継続的な活動で里山復元（内閣総理大臣表彰） ・貴重な希少植物が生育する豊かな森の再生 ・森林での自然体験の場の創出・活動支援	○	○	○	○					○			P10-11
156	R6	静岡県	澤田鉄筋㈱奥野の会	伊東市	○		○		○			建設会社が取り組む、里山林整備への挑戦	・異業種からの森林整備への挑戦 ・購入した山林に独自で作業道整備 ・アドバイザーの有効活用					○		○	○				P12-13
157	R6	岐阜県	付知町優良材生産研究会	中津川市	○						○	森林の恵みを生かして「御神木の里」を後世に手渡す	・森林を地域の財産として後世に手渡す機会提供 ・材料提供を通じた伝統工芸品の存続を支援 ・整備後の森林空間を利用した財源確保	○	○	○			○		○	○			P14-15
158	R6	三重県	NPO法人桑竹会	桑名市		○						産・官・学と連携した放置竹林の資源化の取組	・地域内外をつなぐ多様な主体との連携・交流 ・「桑名竹取物語事業化協議会」の立ち上げ ・竹と地域をつなぐイベント等の活動の促進 ・竹の集成材の制作など6次産業化の取組	○	○	○					○	○	○		P16-17
159	R6	三重県	きほく自伐林業倶楽部	紀北町	○							小規模森林の間伐推進	・林業未経験者のよる自伐型林業の取組 ・森林経営計画策定が困難な小規模森林の間伐 ・簡易架線による集材		○			○		○		○	○		P18-19
160	R6	徳島県	阿南竹にやさしい研究会	阿南市		○						間伐竹材は需要の大きな竹炭パウダーとなって国内外へ	・高齢地権者の放置竹林を地元住民と整備再生 ・間伐材は竹炭パウダーに ・化粧品やスキンケア製品として国内外へ販売		○					○	○		○		P.20-21
161	R6	長崎県	内山地区炭焼き三氏郎	対馬市	○				○			炭焼き文化の継承とヤマネコの生息を支える薪炭林整備	・薪炭林の維持管理で萌芽更新立84%を達成 ・落葉樹林の再生と炭焼き文化の継承 ・ツシマヤマネコの生息環境保全	○	○	○	○		○		○				P22-23
162	R6	熊本県	戸島山竹林を守る会	熊本市		○						「かぐや姫（竹筒の花）」で広がる「優しい心」、被災地支援も	・伐採竹の竹灯籠や植木鉢を震災地に提供 ・収穫したタケノコを子ども食堂に提供 ・伐採竹等の利活用による地域の理解の醸成 ・交付金終了後も継続的な交流活動を実施	○	○	○			○			○			P24-25
163	R6	熊本県	菊池村上会	菊池市			○					若手シイタケ生産者による荒廃クヌギ林の再生	・地元シイタケ生産者による森林整備の活動 ・荒廃したクヌギ林整備のためのほだ木生産 ・クヌギ大径木をシイタケ生産に活用		○		○				○				P26-27
164	R6	宮崎県	那珂里山竹林整備隊	宮崎市		○	○					希少植物の生育地再生にも貢献する竹林整備	・竹林整備で地域のレクリエーション価値の向上 ・茶事道具や竹舞台等、多様な竹の利活用 ・生物多様性保全の観点で活動成果モニタリング ・レッドリスト掲載種等、希少植物生育地の再	○	○	○	○					○	○		P28-29

図表 4.2.2　情報を更新した活動事例一覧表

第５章　スキルアップ研修の開催

５－１　スキルアップ研修の概要

（１）開催概要

地域協議会の活動組織への指導力向上を目的に、地域協議会の担当者を対象に、先進事例の共有やワークショップ、現地実習、有識者による講演等を内容とするスキルアップ研修を実施した。

図表 5.1.1　スキルアップ研修の開催概要

項目	内容
目的	地域協議会の活動組織への指導力向上を目的に、竹林整備・広葉樹整備とその利活用、安全管理等について、座学、現地研修及び地域協議会担当者間の意見交換等を実施。
対象	全地域協議会（45 団体）の本交付金担当者
開催日時	令和６年７月 31 日（水）　14:00～17:00 令和６年８月１日（木）　9:00～17:00 令和６年８月２日（金）　9:00～12:00
開催場所	１日目、３日目：TKP ガーデンシティ PREMIUM 博多駅前 ホール３Ｃ（福岡市博多区博多駅前） ２日目：「ふくつ渡の里山プロジェクト」の活動現場（福岡県福津市福津山）、「立花バンブー株式会社」（福岡県八女市立花町）、八女市市民会館 おりなす八女　研修棟２Ｆ第３研修室　（福岡県八女市本町）
参加者数	令和６年７月 31 日（水）　25 名（22 地域協議会） 令和６年８月１日（木）　25 名（22 地域協議会） 令和６年８月２日（金）　22 名（20 地域協議会）
プログラム	【１日目（７月 31 日）】 開会挨拶 研修プログラム１　森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業について 研修プログラム２　竹林・広葉樹整備とその利活用について 【２日目（８月１日）】 研修プログラム３　竹林・広葉樹整備現地の現地研修（現地研修）、竹林の利活用の現場として竹を活用した製品製造会社を視察、侵入竹除去、竹林整備活動を実施する活動組織への指導・助言井関する日頃の悩みや課題などについてグループ間で情報・意見交換 【３日目（８月２日）】 研修プログラム４　安全管理に係るチェックシートの活用等、安全管理に関する各協議会の対応などについて（グループワーク・発表） 研修プログラム５　日常的な課題についてグループ間で情報・意見交換 閉会挨拶

（２）実施概要

スキルアップ研修の概要を以下に示す。

図表 5.1.2　１日目　研修プログラム１

項目	内容
プログラム	研修プログラム１　森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業について(説明)
日時	７月 31 日（水）14：15～15：00
場所	TKP ガーデンシティ PREMIUM 博多駅前 ホール３Ｃ（福岡市博多区博多駅前 4-2-1）
対応者	林野庁森林利用課 課長補佐 西村寛之 林野庁森林利用課 指導係長 黒﨑浩之
概要	１.令和６年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業 ２.令和５年度アンケート結果概要及び全国の本交付金の状況
研修の様子	森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業についての説明 林野庁森林利用課　課長補佐 西村寛之　　指導係長 黒﨑浩之

図表 5.1.3　１日目　研修プログラム２

項目	内容
プログラム	研修プログラム２　竹林・広葉樹整備とその利活用について(説明)
日時	７月 31 日（水）15：15～16：50
場所	TKP ガーデンシティ PREMIUM 博多駅前 ホール３Ｃ（福岡市博多区博多駅前）
対応者	（公財）日本生態系協会 松浦重徳、熊本県地域協議会 井野道幸氏
概要	１.竹林・広葉樹整備について（考え方や留意点など） ２.目標設定とモニタリング調査及びモニタリング結果報告書 ３.本交付金を活用した竹林・広葉樹整備の状況 ４.森林資源の活用からみる森林・竹林整備（井野氏説明）
研修の様子	竹林・広葉樹整備とその利活用についての説明 （公財）日本生態系協会 松浦重徳　　熊本県地域協議会　井野道幸氏

図表 5.1.4　２日目　研修プログラム３（現地研修）

項目	内容
プログラム	研修プログラム３　竹林・広葉樹整備現地の現地研修（現地研修）
日時	８月１日（水）10：00～12：00
場所	「ふくつ渡の里山プロジェクト」の現場（福津市福津山大峰山付近）
対応者	「ふくつ渡の里山プロジェクト」 角信喜氏、九州工業大学大学院教授・日本景観生態学会会長 伊東啓太郎氏、中央大学助教　長谷川逸人氏、熊本県地域協議会 井野道幸氏、長崎県地域協議会 佐藤祐樹氏
概要	福岡県地域協議会が担当する活動組織 「ふくつ渡の里山プロジェクト」の活動地にて、構成員及び活動を支援している有識者等より、竹林・広葉樹林整備に関する説明（下記）を受けるとともに、実地研修として竹林のモニタリング調査（本数確認）を実施。 【広葉樹林（マテバシイ林）にて】 ・マテバシイの林での広葉樹の整備・管理 ・「マップル法務局ビューア」活用による現地情報取得 ・広葉樹（マテバシイ等）管理に係る協議会の指導の視点 ・ナラ枯れが発生している場合の指導や安全管理の進め方 【竹林にて】 ・協議会による現地確認の際の留意事項・工夫点 ・竹林整備・侵入竹除去における現地でのアドバイス ・モニタリング調査に係る指導
研修の様子	「ふくつ渡の里山プロジェクト」の活動地での竹林・広葉樹林整備等の現地研修 マテバシイの林での広葉樹の整備・管理の説明 ふくつ渡の里山プロジェクト 角信喜氏（手前右） 中央大学助教　長谷川逸人氏（手前左） 「マップル法務局ビューア」活用による現地情報取得の説明 熊本県地域協議会井野道幸氏

竹林内での竹林整備・侵入竹除去における現地でのアドバイス

九州工業大学大学院教授・日本景観生態学会会長 伊東啓太郎氏(写真奥中央)

竹林のモニタリング調査に係る研修

指導： 長崎県地域協議会 佐藤祐樹氏

図表 5.1.5　２日目　研修プログラム３（視察）

項目	内容
プログラム	研修プログラム３　竹林の利活用の現場として竹を活用した製品製造会社を視察
日時	８月１日（水）14：20～15：30
場所	立花バンブー株式会社（福岡県八女市立花町）
対応者	立花バンブー株式会社 総務部長 長野義弘氏、営業課長 一ノ瀬正仁氏
概要	竹の利活用の現場として、竹を活用した製品の製造会社を視察。 立花バンブー株式会社は、伐採竹を有料にて受け入れ、所有する竹炭製造機械（連続回転方式炭化炉）及び竹酢液採集装置で、竹炭、竹酢液等を製造し販売している。 研修では、伐採竹が竹炭になる過程などの説明を受け、連続回転方式炭化炉が稼働する様子などを見学。
研修の様子	立花バンブー株式会社での伐採竹の竹炭加工等についての現地研修 受け入れ後、日干しされている伐採竹 講師： 総務部長 長野義弘氏(左)、営業課長 一ノ瀬正仁氏(右) 稼働する連続回転方式炭化炉

	竹炭（３サイズ）は、土壌改良剤、家畜飼料、消臭剤、床下調湿用等として利用されている。ほか、竹酢液、石鹸、シャンプーなども製造販売している。

図表 5.1.6　２日目　研修プログラム３（意見交換、発表）

項目	内容
プログラム	研修プログラム３　それぞれの地域の竹林整備等の状況や利活用に関する情報交換
日時	８月１日（水）15：50～16：50
場所	八女市民会館おりなす八女研修等２F 第３研修室（福岡県八女市本町）
対応者	（公財）日本生態系協会 松浦重徳
概要	グループワークによる情報・意見交換及び発表。 テーマ：　森林整備、特に侵入竹除去、竹林整備活動を実施する活動組織への指導・助言に関する日頃の悩みや課題　（例：目標設定の考え方、モニタリング調査方法、4 年目以降の竹林管理、安全管理、資源活用方法など）
研修の様子	「森林整備、竹林整備活動を実施する活動組織への指導・助言に関する、日ごろの悩みや課題、対処方法・工夫点等」についての情報・意見交換と発表（グループ毎）

図表 5.1.7　３日目　研修プログラム４

項目	内容
プログラム	研修プログラム４　グループワークによる情報・意見交換及び発表
日時	８月２日（金）９：00～10：10
場所	TKP ガーデンシティ PREMIUM 博多駅前 ホール３Ｃ（福岡市博多区博多駅前）
対応者	（公財）日本生態系協会 松浦重徳
概要	安全管理に係るチェックシートの活用等、安全管理に関する各協議会の対応など（例：森林ボランティア活動にかかる事故事例など）
研修の様子	「安全管理に係る日頃の課題等、対処方法・工夫点等」についての情報・意見交換と発表（グループ毎）

図表 5.1.8　３日目　研修プログラム５

項目	内容
プログラム	研修プログラム５　グループワークによる情報・意見交換及び発表
日時	８月２日（金）10：25～11：45
場所	TKP ガーデンシティ PREMIUM 博多駅前 ホール３Ｃ（福岡市博多区博多駅前）
対応者	（公財）日本生態系協会 松浦重徳
概要	本交付金に関する日頃の課題　（例：活動組織の募集方法、市町村との連携促進・協力体制構築、活動組織への書類作成にかかる支援、アドバイザー制度の活用、予算減額の中での活動計画の採択方法など）
研修の様子	「本交付金に関する日ごろの課題、対処方法・工夫点等」についての情報・意見交換と発表（グループ毎）

（４）グループワークにおける発言・コメント内容まとめ

１）研修プログラム３

「森林整備、竹林整備活動を実施する活動組織への指導・助言に関する、日ごろの悩みや課題、対処方法・工夫点等」について

①竹林整備等の活動支援における課題整理

活動計画に関する課題

- 竹林整備方針の策定：竹林をどのように整備すべきか、具体的な方針を立てることが難しい。
- 安全管理：作業中の事故を防ぐための安全管理方法が確立できていない。
- 非農地証明：農地の竹林整備に必要な非農地証明の取得手続きが複雑で、ハードルが高い。
- モニタリング：整備の効果を測るための適切なモニタリング方法がわからない。
- 数値目標：整備目標を数値で具体的に示すことが難しい。

組織運営に関する課題

- 研修会：活動組織のスキルアップのための研修会内容や実施方法が確立されていない。
- 継続性：交付金終了後の活動継続をどう支援するか、具体的なプランがない。
- 指導負担：現地での指導は時間を要し、負担が大きい。
- 自立支援：活動組織が自立して活動できるような支援がわからない。

その他

- 整備の濃淡：活動対象地内の整備状況にばらつきがあり、均一な整備ができていない。
- 竹の利活用：伐採した竹の有効な活用方法が見つからない。

②上記課題への対処方法

活動計画の具体化

- 課題の洗い出し：竹林整備における具体的な課題を明確化する。
- 作業内容の整理：竹の種類に応じた適切な作業内容を整理し、関係者と共有する。
- 専門家との連携：農業分野等、竹の専門家と連携し、専門的な知識や技術を活用する。

活動の継続性

- 市町村への働きかけ：４年目以降の活動に対する市町村の助成や支援を求める。
- 資源利用の促進：伐採した竹の販路確保やマッチングを促進し、経済的な自立を支援する。
- 継続性の周知：活動申請時に、竹林整備が継続的な作業であることを活動組織に周知徹底する。
- 買い取り先の確保：伐採竹の買い取り先を確保し、経済的な安定を図る。
- 自立支援の多角化：先行事例だけでなく、新たな財源確保や組織運営のサポートなど、多角的な自立支援策を支援する。

組織運営の強化

- 自立・継続性：活動組織の自立性と継続性を高めるための具体的な支援策を検討する。

２）研修プログラム４

「安全管理に係る日頃の課題等、対処方法・工夫点等」について

①安全管理に係る日頃の課題等

参加者の意識とスキル

- 危険作業の認識：かかり木処理や広葉樹伐倒など、特に危険性の高い作業への認識が不足している。
- 安全研修の浸透：安全研修へは関係者全員が参加しているわけではない。作業する全員での共有が必要である。
- ベテランの作業：経験豊富なベテランほど自己流の作業方法に固執し、安全指導が難しい。

組織運営上の課題

- 指導の継続性：協議会の担当者が変わることで、安全指導が断続的になり継続性が担保されない。
- 事故報告の不足：小さな事故は報告されず、潜在的な危険が放置される可能性がある。

作業環境の危険性

- 地形：急傾斜地での作業は、滑落などの危険性が高い。
- 樹木：枯木処理など、予測不能な状況での作業は危険が伴う。
- 作業内容：竹林伐採であっても、手道具による怪我などのリスクは常に存在する。

人的要因・その他

- 高齢者： 高齢者の参加者は、体力的な衰えや注意力の低下により、事故のリスクが高い。
- 熱中症：夏場の作業では、熱中症のリスクが高まっている。

②上記課題への対処方法

研修内容の充実

- 作業種別の特化：樹種や作業内容別に特化した指導を実施する。
- 専門家との連携：自伐林家や専門家の知識や経験を活用する。
- 多様なニーズへの対応：参加者の多様なニーズに対応した研修プログラムを検討する。
- 研修効果の検証：アンケート調査などを通じて、研修の効果を検証する。
- 安全管理に特化した研修：安全管理に特化した研修を実施し、意識向上を図る。
- 危険生物対応：危険な生物への対応に関する研修を実施する。
- 枯木処理：枯木処理の安全な手順に関する研修を実施する。

作業環境の改善

- 協働作業の推進：一人での作業を避け、協働作業を徹底するよう指導する。
- 安全チェックシート：協議会独自の安全チェックシートを作成し、作業前の確認を徹底する。

組織運営の強化

- 情報共有：協議会からの指導事項を活動組織関係者間で共有する。
- 熱中症対策：熱中症対策の重要性を周知し、具体的な対策を指導する。
- 協議会主催の研修充実：協議会主催の研修を充実させ、参加者のスキルアップを図る。

３）研修プログラム５

「本交付金に関する日ごろの課題、対処方法・工夫点等」について

①本交付金に関する全般的な課題等

活動組織の募集・育成に関する課題

- PR 効果：県内の森林系団体等への PR が思うように進んでいない。
- 説明会へのニーズ：本交付金説明会へのニーズが低い。
- 予算の不足：都道府県・市町村の上乗せ予算がなく、活動の幅が広げられない。
- 連携不足：都道府県や市町村との連携が十分でない。
- 募集方法：効果的な活動組織の募集方法が確立されていない。
- 書類作成の支援：PC 操作に不慣れな活動組織の書類作成支援に苦労している。
- 新規団体のサポート：新規団体の申請書類に不備が多い。
- 構成員数：活動組織の構成員数が少ない場合、活動継続が不安視される。
- ４年目以降の継続：４年目以降の活動継続が課題となっている。
- 申請内容の変更：申請内容を頻繁に変更する活動組織がある。

その他

- 予算の減少：交付金予算の減少に対応することが難しい。

②上記課題への対処方法

活動組織への支援強化

- 個別指導：各活動組織への訪問による個別指導や、アドバイザーの活用によるきめ細やかな対応を行う。
- 研修の充実：書類作成方法の説明会や、安全講習を実施する。
- 計画的な支援：１年前から相談を受け、計画的に申請をサポートする。

制度運用の改善

- 円滑運用：前年度に予め審査を行い、内示後に査定額が決まるような仕組みを検討する。
- 申請時の確認：構成員数を５名以上にするなど、申請要件の調整で継続的活動を担保する。
- 予算の有効活用：予算削減に対応するため、資機材の購入削減や、単価の一律削減などを検討する。

広報活動の強化

- PR 活動の多様化：県主催のイベントなど、様々な機会を利用して交付金制度を PR する。
- 成功事例等の共有：具体的な事例や森づくりの楽しさを提示し、関心を高める。

その他

- 連携強化：県や市町村と連携し、関連する別財源の活用も検討する。
- 高齢者への対応：PC 操作が苦手な団体に対して、アドバイザーを指南役として派遣するなど、多様な支援策を検討する。
- 新規募集の抑制：予算の状況に応じて、新規募集を控える。

５－２　研修内容に関するアンケート調査の結果

対　象：　地域協議会交付金担当者のうちのスキルアップ研修参加者
調査日：　令和６年８月２日（金）
回収率：　100%（回収数 22／調査対象者数 22）

Ｑ１：　プログラム１　「森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業」の説明の感想

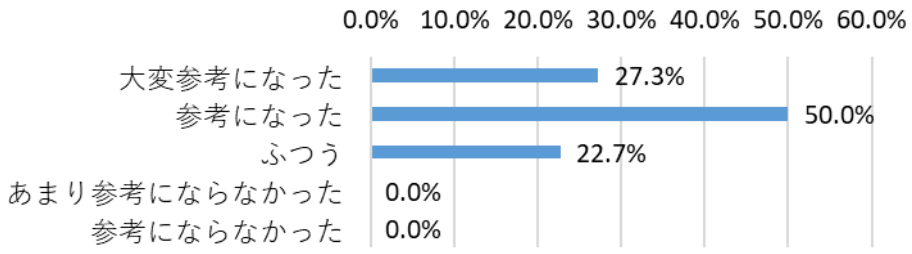

図表 5.2.1　プログラム１の感想（n=22）

Ｑ２：　プログラム２　「竹林・広葉樹整備とその利活用」の説明の感想

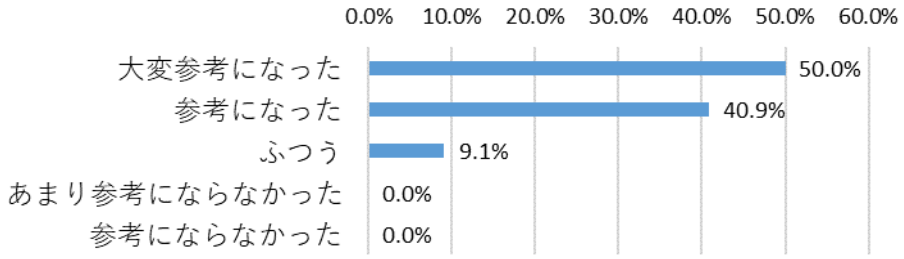

図表 5.2.2　プログラム２の感想（n=22）

Ｑ３：　プログラム３　「竹林・広葉樹整備現地の現地研修」の感想

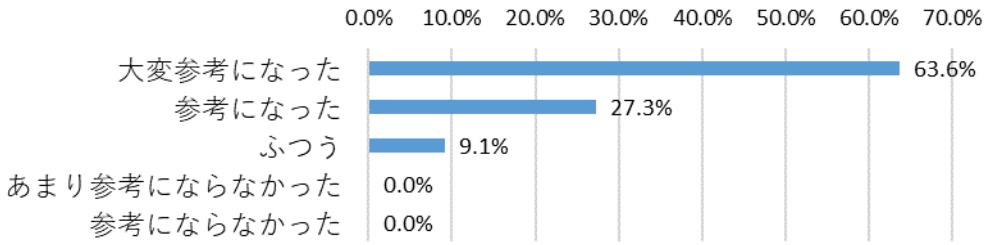

図表 5.2.3　プログラム３の感想（n=22）

Ｑ４： プログラム４　「竹林の利活用の現場（立花バンブー株式会社）視察」の感想

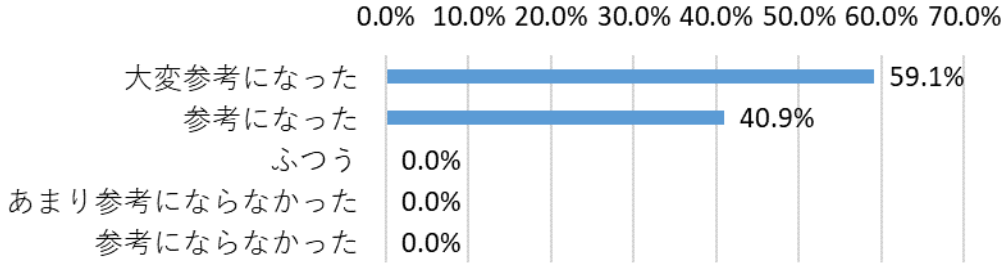

図表 5.2.4　プログラム４の感想（n=22）

Ｑ５： プログラム５　「安全管理に関する情報・意見交換」のグループワークの感想

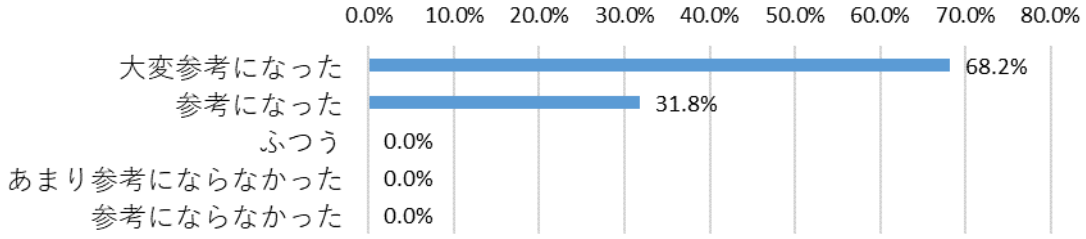

図表 5.2.5　プログラム５の感想（n=22）

Ｑ６： プログラム６　「日常的な課題の情報・意見交換」のグループワークの感想

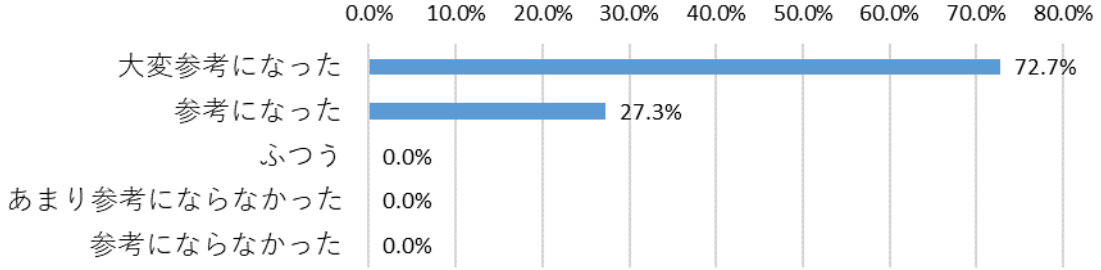

図表 5.2.6　プログラム６の感想（n=22）

Ｑ７： 来年度、スキルアップ研修で取り扱ってほしい内容についての提案

- 予算内での組織の採択方法。
- 消費税の報告。
- 安全講習(実技)。
- 年度末の確認検査に係る各県の取り組み状況についてお話しいただきたい。
- 材の利活用の続き（活動組織が工夫している事例)。
- 竹林・広葉樹の資源利用（立花バンブーKK）のような事例があれば良いと思う。
- 市町村へのアプローチ方法。熱意ある市町村の取組⇒事例発表、パネルディスカッションもよいかも。
- 小規模メンバーで始めたが、うまく自立して(収入を得られるようになって)活動が継続できている団体の見学。

Ｑ８： その他の意見・感想

- 今回も自分の悩みを共有でき、また解決策を多く聞けて勉強になった。予算の削減もあるが、今ある交付額でできることをしっかり前向きに取り組みたい。
- 予算の執行状況等について林野庁からの情報提供をより充実させていただきたい。
- 県市町の上乗せがないので国からも積極的に予算化するよう指導をお願いしたい。
- 地域協議会によって置かれている状況が大きく異なることが改めて分かったが、それ故に課題に対する対処方法や工夫について参考にならない点も多くテーマによっては特定地域における好事例の横展開はかなり難しいと考える。
- 今回のグループワークの最後のテーマ「日頃の課題」について、他の協議会の悩みとそれに対する工夫などはできるだけ多く共有していただきたい。
- 今回の現地のように、ある程度内容を絞った方が意見交換しやすい。
- 他県の状況が聞けて大変参考となった。

第６章　アドバイザーリストの充実及びリストの整備

６－１　令和６年度におけるアドバイザーリストの更新状況等

令和３年度から活動組織及び地域協議会が適宜技術的支援を受けられるように、アドバイザー制度を創設し、運用している。令和４年度においては、専門分野④「森林生態、植生（希少植物の保護を含む)」を、令和５年度においては、専門分野⑦「安全管理（森林整備、林業機械の使用等にかかる安全指導等）」を追加し、新規推薦と既存アドバイザーの情報更新の依頼を行った。また、アドバイザーリスト掲載票に「自己 PR」欄を新設し、既存アドバイザーに提出（任意）を依頼し、適宜リストに自己 PR 情報の追加を行った。

令和６年度の新規登録者は14名で、既存の登録者に１名削除があり、令和７年３月現在の登録者数は219名となった。

なお、アドバイザー制度については、令和５年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業における検討委員会で見直しについて提言があり（第８章）、令和６年度の検討委員会において制度の見直しを議論し、アドバイザーの登録方法等について見直しを行った（第７章・第８章参照）。

図表6.1.1.アドバイザーの専門分野毎の登録人数

専門分野	登録人数		
	R5年度末時点	R6年度末時点	増減
①　森林施業（目標設定やモニタリング調査等を含む)	155	165	+10
②　侵入竹の伐採・除去・利活用（目標設定やモニタリング調査等を含む)	70	78	+8
③　森林資源の活用（木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木等)	97	100	+3
④　森林生態、植生（希少植物の保護を含む）※令和４年度新設分野	37	41	+4
⑤　関係人口（他地域との交流・連携、活動内容の調整、交流・連携環境の整備等)	64	69	+5
⑥　組織づくり（資金調達、企業連携、CSR、情報発信等)	51	52	+1
⑦　安全管理（森林整備、林業機械の使用等にかかる安全指導等）※令和５年度新設分野	23	30	+7
⑧　その他森林･山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動の推進に関するもの	71	74	+3

※１名のアドバイザーが複数の専門分野に登録している場合がある。

図表6.1.2.アドバイザーの対応可能地域毎の登録人数

区分	地域	登録人数		
		R5年度末時点	R6年度末時点	増減
対応可能な地域	①　全国	36	39	+3
	②　北海道	7	7	0
	③　東北	31	32	+1
	④　関東	40	39	−1
	⑤　北陸	18	19	+1
	⑥　東海	28	29	+1
	⑦　近畿	31	32	+1
	⑧　中国	23	23	0
	⑨　四国	13	20	+7
	⑩　九州	26	26	0
	⑪　沖縄	8	8	0

※　１名のアドバイザーが複数地域を選択している場合がある。特定の都道府県を指定しているアドバイザーについては、①～⑪の対応可能地域に振り分けた。

※　令和６年度の増加数については、令和５年度末までに登録済アドバイザーの登録辞退及び対応可能地域・所属等、個々の変更は考慮せず、令和５年度末時点の数値から令和６年度３月末現在の数値への純増減を示した。

対応可能な地域の地方区分

地方区分	都道府県
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
北陸	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	沖縄県

６－２　令和５年度のアドバイザーの活用状況等

- **活用状況：**アドバイザーの活用実績がある地域協議会は、前年度の 25 から 30 の地域協議会に増加した。
- **活用件数：**合計 186 件の活用があり、内訳は活動組織 149 件、地域協議会 37 件であった。合計の活用件数は減少している。特に活動組織の活用件数の減少が顕著となっている。
- **指導・助言分野：**「安全管理」の分野での活用が最も多い。「その他森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動に関するもの」については、特に作業道、路網に関することと、事業内容や事務書類関係、進捗状況の指導・確認が大半を占めた。
- **地域別活用状況：**栃木、京都、静岡、千葉、大阪の順にアドバイザーの活用件数が多い。これらの地域では、林業機械の安全指導や森林施業の現場確認などで、アドバイザーの派遣が積極的に行われている。

図表 6.2.1. 令和５年度のアドバイザーの活用件数

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
活動組織（件）	205	183	149
地域協議会（件）	8	10	37
合計（件）	213（19 協議会）	193（25 協議会）	186（30 協議会）

図表 6.2.2. 令和５年度のアドバイザーが指導・助言を行った分野と件数

指導・助言分野	活動組織（件）	協議会（件）	合計（件）
① 森林施業（目標設定やモニタリング調査等を含む）	53	5	58
② 侵入竹の伐採・除去・利活用（目標設定やモニタリング調査等を含む）	15	3	18
③ 森林資源の活用（木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木等）（目標設定やモニタリング調査等を含む）	5	0	5
④ 森林生態、植生（希少植物の保護を含む）	0	0	0
⑤ 関係人口（他地域との交流・連携、活動内容の調整、交流・連携環境の整備等）	0	4	4
⑥ 組織づくり（資金調達、企業連携、CSR、情報発信等）	3	0	3
⑦ 安全管理（森林整備、林業機械の使用等にかかる安全指導等）	77	21	98
⑧ その他森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動に関するもの	35	12	47

※１回の指導・助言で複数の相談があることがあり、指導・助言分野件数は活用件数より多い。

図表 6.2.3.「⑧その他森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動に関するもの」の指導・助言内容

内容	件数
作業道、路網に関すること	22
事業内容や事務書類関係、進捗状況の指導・確認	15
講師・講演依頼、交流会や研修会への出席	10
協議会担当者への活動方法の指導	3
獣害対策に関すること	2
マツ枯れ防止薬剤の注入作業	1

図表 6.2.4.活動組織がアドバイザーを活用した件数が多かった地域協議会上位５位

順位	管轄する地域協議会	活動組織の活用件数
1	栃木	31
2	京都	13
3	静岡	11
4	千葉	10
5	大阪	10

６－３　活動組織のアドバイザー制度利用に関するアンケートの結果

令和５年度に本対策を活用した活動組織に対してアンケート調査を実施した。ここでは、本アンケートのうち、アドバイザー制度の利用状況に関する設問部分の結果を整理した。（その他の活動組織向けのアンケート結果は、第３章に記載。）

①　アドバイザー制度を活用した分野について（問 4-1）

アドバイザー制度を活用した分野は、半数近くが安全管理の分野であった。森林施業の分野についても約４割の活動組織が活用した。一方、組織づくりや関係人口などに関するアドバイザーの活用は比較的少ない。アドバイス分野が安全管理や森林施業等の技術的な分野が多く、活動組織が課題としてあげている、構成員の高齢化や新たな担い手確保といった分野においてもアドバイザー派遣があるということが、充分に認識されていない可能性がある。なお、森林施業の分野においては、複数の活動組織において、年間に複数回のアドバイザー制度の利用を行っていた。

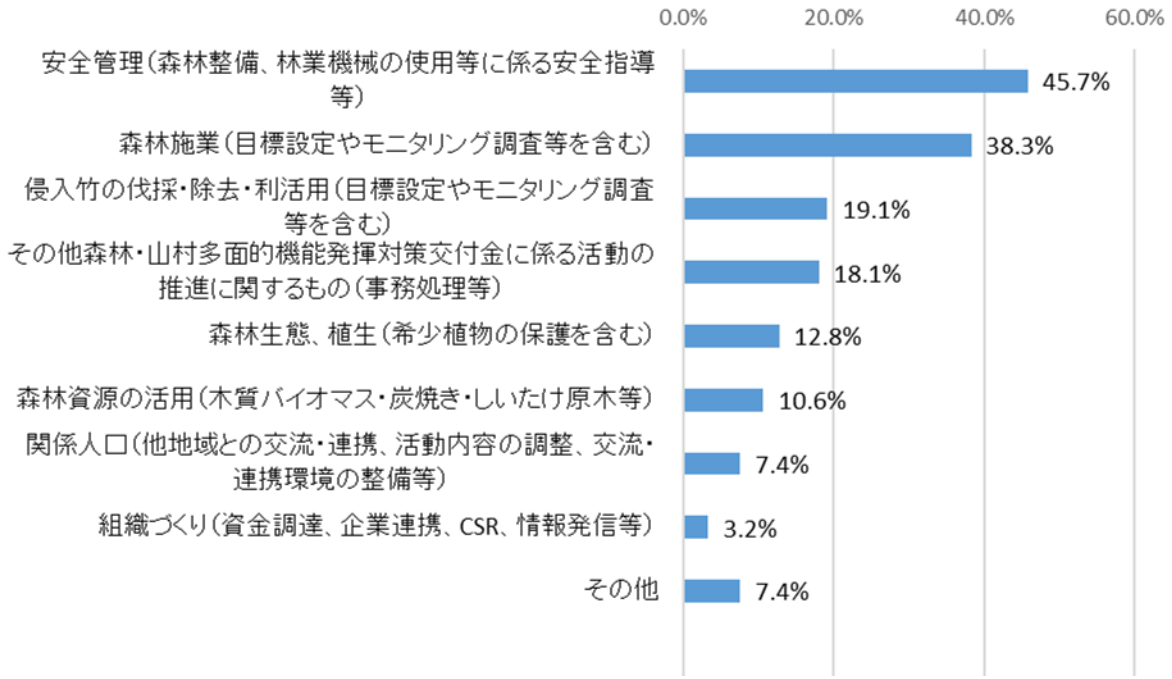

図表 6.3.1　【活動組織アンケート問 4-1】アドバイザー制度を活用した分野と回数について（複数回答）n=90

② アドバイザー制度を利用した理由について（問 4-1）

アドバイザー制度を利用した主な理由として、６割の活動組織が「専門的な知見を得て活動のレベルアップを図りたかった」と回答。次いで、第三者の客観的な助言を求めるケースも３割程度あった。また、活動組織にアドバイザーの交通費や謝金負担がないことも、アドバイザー制度利用に一定の効果を発揮している。

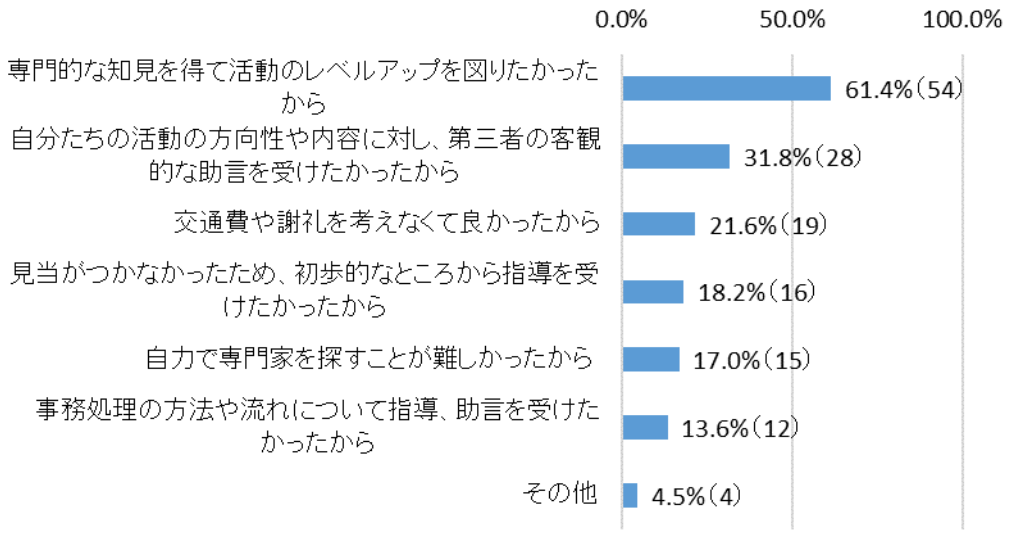

図表 6.3.2　【活動組織アンケート問 4-1】アドバイザー制度を活用した理由について（複数回答）

n=88

③ アドバイザー制度を利用した感想（問 4-2）

アドバイザー制度を利用した感想として、９割以上の活動組織が「役に立った」と回答。アドバイザー活用の内容や感想などを、他の地域協議会とも共有できるしくみを検討することで、アドバイザー制度の一層の活用推進が期待できる。

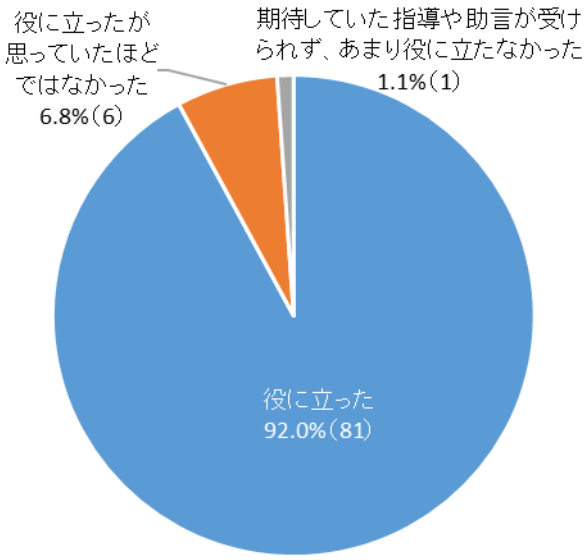

図表 6.3.3　【活度組織アンケート問 4-2】アドバイザー制度を利用した感想（択一回答）

n=88

④　アドバイザー制度を利用しなかった理由（問 4-3）

アドバイザー制度を利用しなかった理由として、６割の活動組織において「活用の必要性がなかった」と回答があった。一方、「制度自体知らなかった」と「活用方法が分からなかった」の回答をあわせると２割を超えており、アドバイザー制度自体の一層の周知が必要といえる。「その他」では、アドバイス可能な技術や知識を持っている構成員やアドバイザー登録をしている構成員から助言や指導をしてもらっている活動組織や、アドバイザー以外に助言をしてもらえる方がいるので利用しなかったといった回答が 23 件中 10 件あった。

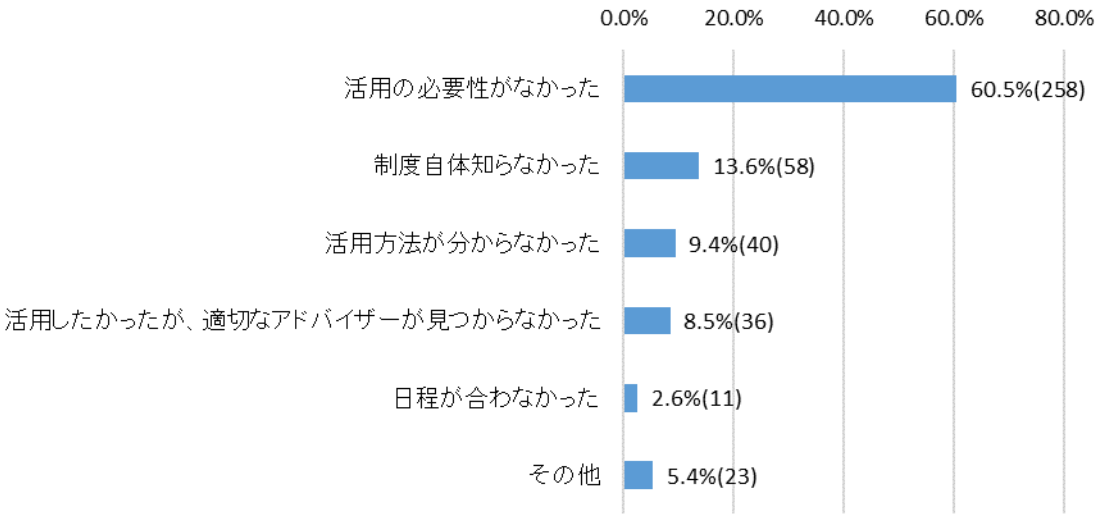

図表 6.3.4　【活動組織アンケート問 4-3】アドバイザー制度を利用しなかった理由について（択一回答）n=426

⑤　アドバイザー制度の今後の活用について（問 4-4）

アドバイザー制度の今後の利用について、「ぜひ利用したい」「機会あれば利用したい」あわせて、６割以上であるが、④にあるとおり「活用の必要性がなかった」が 60.5%であることから、「機会があれば利用したい」（52.0%）の中には本制度利用へのニーズが低いものも含まれている可能性が高い。一方、２割弱の活動組織が「分からない」と回答しており、本制度活用例などを具体的に示すことで、一層の活用が進む可能性も考えれらる。

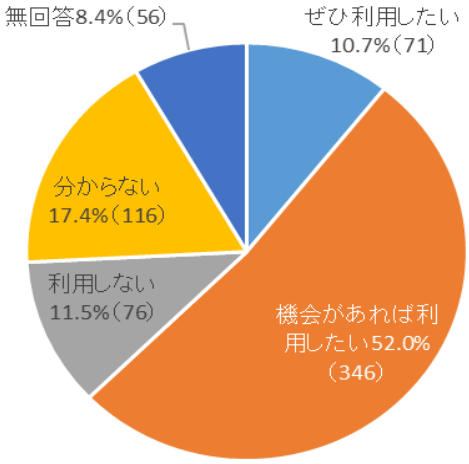

図表 6.3.5　【活動組織アンケート問 4-4】アドバイザー制度の今後の活用について（択一回答）n=426

⑥　アドバイザー制度を今後活用したい分野について（問 4-4）

利用したい分野については、森林施業、森林資源の活用、安全管理、森林生態・植生が同程度の割合であげられている。一方、組織づくりや関係人口などに関するアドバイザーの活用意向は比較的少ない。アドバイス分野が森林施業等の技術的な分野だけでなく、多くの活動組織が課題としてあげている、構成員の高齢化や新たな担い手確保といった分野に対するアドバイスもあること自体が、充分に認識されていない可能性もある。

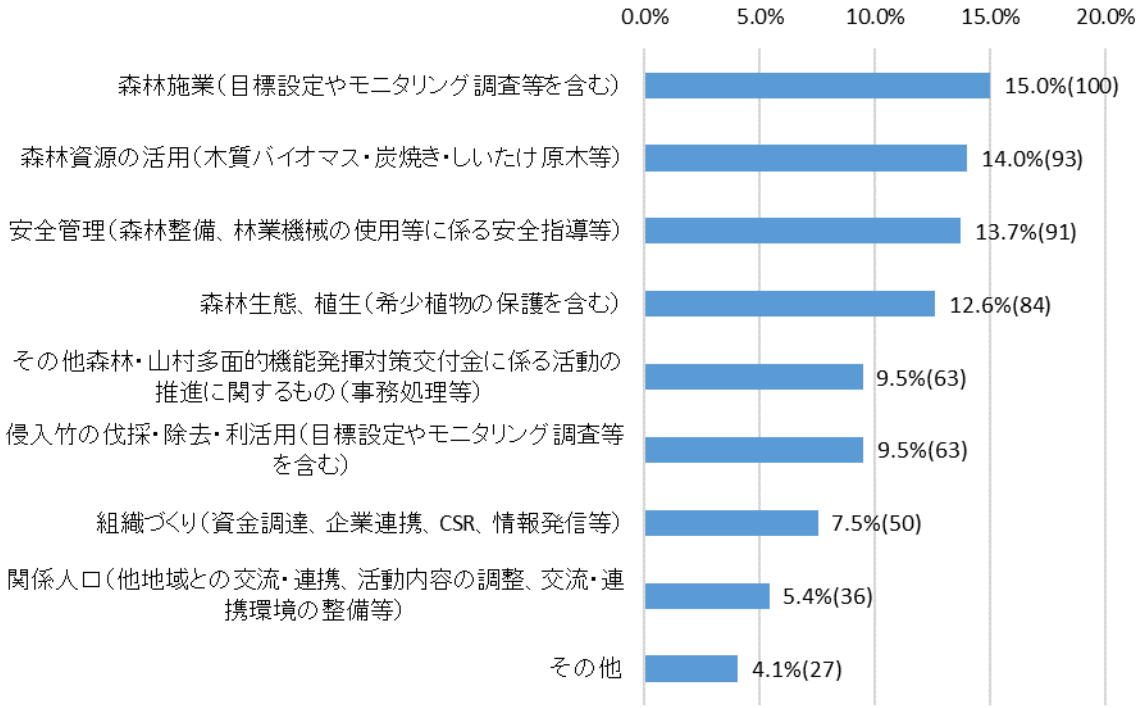

図表 6.3.6　【活動組織アンケート問 4-5】アドバイザー制度今後の活用分野について（択一回答）n=666

⑦　アドバイザー制度以外からの指導・助言について（問 4-5）

アドバイザー以外の指導・助言は、地域協議会担当者による指導・助言が４割近くを占めるが、都道府県・市町村から指導・助言を受けるケースもそれぞれ２割弱ある。一方、約２割の活動組織は、「外部の専門的な知見等が必要になったことがない」と回答している。活動組織の構成員間で解決できているケースが多いと思われるが、技術面、安全面などにおいて、正しく行われるよう、地域協議会担当者が現地訪問した際などに、適宜、アドバイザーの紹介などを行っていくことも必要といえる。

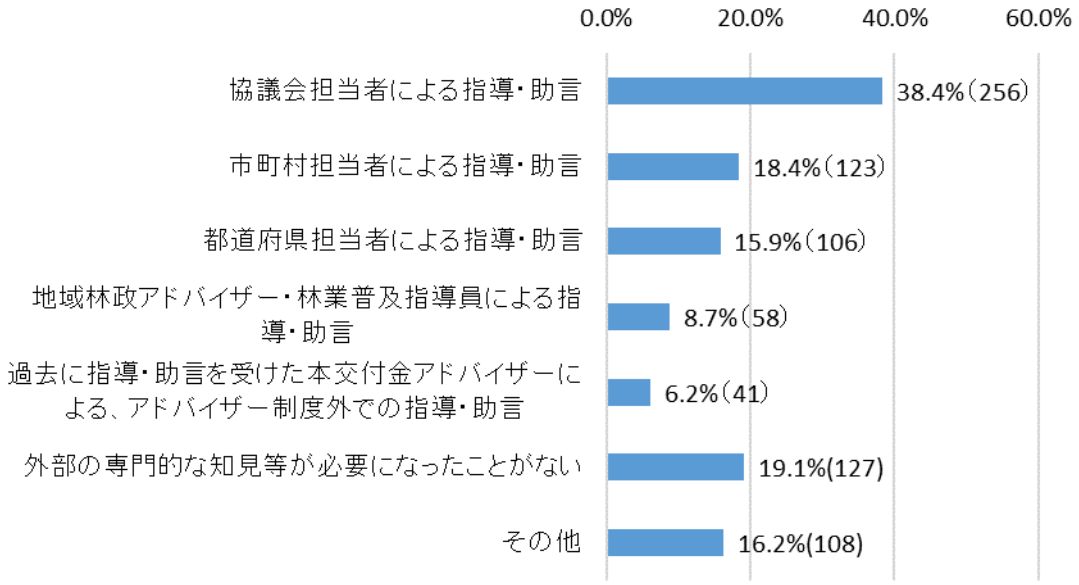

図表 6.3.7　【活動組織アンケート問 4-5】アドバイザー制度以外からの指導・助言について（複数回答）n=666

第７章　検討委員会の開催

７－１　検討委員会の開催概要

森林・山村多面的機能発揮対策の内容等について専門的な見地から検討を行い、次期対策についての提言を行うため、有識者６名からなる検討委員会を設置し、検討委員会を３回開催した。検討委員会の委員構成及び各回の開催概要を以下に示す。検討委員会は、対面式及びオンライン会議形式併用で開催した。

図表 7.1.1　森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会　委員一覧

氏名（敬称略）	所属・役職	備考
山本 信次	岩手大学農学部　教授	委員長
井野 道幸	熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長	委員
丹羽 健司	特定非営利活動法人 地域再生機構　木の駅アドバイザー	
原田　明	一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構　業務第２部 コミュニティービジネスチーム長	
古瀬 繁範	特定非営利活動法人 地球と未来の環境基金　理事長	
三木 敦朗	信州大学農学部　助教	

各回の主な検討議題を下記に示す。

図表 7.1.2　検討委員会の開催状況

回数	開催日時／会場	主な議題
第１回	令和６年 10 月３日（木） 14：00～16：00 TKP 新橋カンファレンスセンター	・令和６年度検討委員会及び評価検証事業について ・令和５年度実施状況等中間報告 ・スキルアップ研修実施報告について ・アドバイザー制度の実施状況及び見直し（案）について ・表彰の実施について ・令和７年度予算概算要求について ・その他
	ねらい：今年度の方向性の確認、報告事項及び提言に向けた議論①	
第２回	令和６年 12 月 18 日（水） 14：00～16：00 TKP 新橋カンファレンスセンター	・第１回検討委員会での主な指摘事項等 ・令和７年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策に向けての課題と方向性 ・アドバイザー制度について ・表彰制度について ・令和６年度普及セミナーについて ・その他
	ねらい：提言に向けた議論②及び提言の素案固め	
第３回	令和７年３月４日（火） 14：00～16：00 TKP 新橋カンファレンスセンター	・普及セミナー開催概要について ・第２回検討委員会での主な指摘事項等について ・里山林活性化による多面的機能発揮対策に向けた提言について ・その他（令和７年度事業についてなど）
	ねらい：報告事項と提言の取りまとめ	

７－２　検討委員会での主な議論

（１）第１回検討委員会（令和６年 10 月３日（木））での主な意見等

主な意見等
1. スキルアップ研修をより充実したものとするために ・　意見交換の時間を十分に設けることは、事務局を一人で担当している地域協議会にとって特に有用な場となるため、今後も継続することが必要である。 ・　伐採竹を活用した商品加工を行う企業での現地研修は参考になるので、同様の取り組みを行う企業が各地に存在することが望ましい。 ・　地域ごとに、その地域の植生などに由来する様々な悩みを抱えている。それぞれの地域の実情を踏まえ、バランスの取れた研修内容を組む必要がある。 ・　竹の一斉開花が全国で起きていることを受け、枯れた竹林整備について検討する必要がある。 **２．アドバイザー制度の有効活用に向けて** ○　**地域協議会の役割について** ・　悩める活動組織にカウンセリングをした上で、適切なアドバイザーを紹介することが本来求められる形。地域協議会の果たす役割を議論する必要がある。 ・　活動組織とアドバイザーのミスマッチを防ぐために、地域協議会はアドバイザーリストを参考程度とし、活動組織のニーズに合ったアドバイザーを紹介するなど柔軟な対応を行うべき。 ・　地域協議会は、アドバイザーの選定にあたり、活動組織のニーズとの適合性を確認する必要がある。 ・　地域協議会が効果的なコーディネートを行えるよう、研修の実施やマニュアルの作成など、必要な支援を行うべき。 ・　制度の改定により地域協議会自身の主体性が増せば非常に有効。地域協議会自身の力で地域の専門家の発掘や、課題の解決に適した専門家を見つけることは非常に有効。 ○　**リストアップの要件について** ・　地域協議会が適正だと思う人をリストアップして全国に紹介する必要性については、林野庁の考え方に賛成。 ・　林野庁が公認とするのではなく、地域協議会に公認をお願いすることも必要。推奨しているのではなく、あくまで単なる参考リストという扱いでよい。 ・　地域協議会からリストアップの際に、アドバイザーの専門性、経験、実績などを客観的に評価し、科学的に根拠のない情報や誤った情報を記載しないよう、十分な注意を払う必要がある。また最終チェックとして、事務局が地域協議会に対して、リストアップ内容の確認を行うことも考えられる。 ・　地域協議会が既にアドバイザー的な役割を担っているケースが多いことから、これらの経験をアドバイザーとしての実績として認めていくべき。 ○　**今後必要なアドバイザー人材について**

・　本制度に対する認識を共有し、本制度に則した助言、提案をいただける人材確保も必要。
・　広報の仕方や若い人への声かけの仕方のように、マネジメントに関わるアドバイスができるアドバイザーも必要。
・　アドバイザー的なことを既に地域協議会で対応しているのが実情であることから、地域協議会の作業がアドバイザーの実績になるのは望ましい。
・　地域協議会の担当者でアドバイザーとしても活躍できそうな人は、アドバイザー登録することで、他の地域協議会からの依頼に応えることができ、より多くの地域支援に貢献できる可能性がある。

○　その他

・　アドバイザーの評価については、活動組織だけでなく、地域協議会がアドバイスを依頼する場合や活動地に協議会が同行する場合など様々なケースがある。どういうケースに誰が評価するかなど整理する必要がある。
・　アドバイザーの適格性を客観的に評価するために、必要な免許や資格記入欄を充実させる必要がある。また、生年月日の記載は任意とすることの検討も必要。
・　アドバイザーを利用した組織の声を発信することで、活動組織が今後のアドバイザー活用の可能性などに気づくといったしかけがあると活用が進むのではないか（事務局）。

３．本交付金の成果に関する広報について（優良事例の表彰について）

○　表彰対象の活動組織の推薦方法、要件などについて

・　活動事例集掲載候補に推薦された活動組織は、既に地域協議会がその活動内容を把握し、優良事例として評価しているため、表彰対象として適していると考えられる。
・　地域協議会は活動事例集用に時間をかけて推薦書を提出している。新たに表彰先を選ぶとなると地域協議会への負担が大きい。
・　派手な取り組みだけでなく、地域に根ざした伝統的な共有財産の維持管理など、地域住民の生活に密着した地道な活動も評価すべき。
・　優良事例として地域協議会が推薦した団体が表彰対象になることでよいと思う。活動事例集掲載の活動組織については、事務局や地域協議会が現地確認しているので安心。書類審査だけではわからない点もあり、むしろ心配。ただし優良事例を推薦する６つの視点については、今後もう少し幅を広げることも検討が必要。
・　過去の活動事例集に掲載された活動組織については、一定期間経過後に再度推薦を募り、継続性や新たな取り組みなどを評価することで、表彰の対象とすることも検討できる。
・　推薦の要件として、活動の継続可能性を評価する視点も必要。（林野庁：過去から現在までの活動事例集に載っているものから活動の継続的な視点で選べれば）
・　優良事例の推薦時点で継続性が見込めるかあるいは継続をしているかの視点も勘案して推薦している。（まちむら交流機構、熊本県地域協議会）
・　交付金終了後も継続している活動組織を評価することはよいと思う。本交付金支援終了後も継続して活動を行っている活動組織があれば推薦してもらえると良い。

・　団体の適格性については、法令遵守はもちろんのこと、事故の有無や組織運営の透明性などを総合的に評価する必要がある。

○　**表彰対象数などについて**

・　一つか二つしか選ばれないのはハードルが高すぎて活動組織のエンパワーメントに繋がらない。10 数団体が表彰され、その中で大賞を設けてもよいのではないか。

・　表彰の意義は、日頃頑張って取り組まれている活動組織を応援すること。他団体の模範として活動してほしく、また活動に行き詰った活動組織がそこに見に行くきっかけとすることも表彰の意義。絞り込み過ぎると、参考対象が少なくなり、近隣地域で参考事例が見つけにくくなることから、絞り込みすぎず、なるべく多く選んで表彰するのがよいのではないか。

（２）第２回検討委員会（令和６年 12 月 18 日（水））での主な意見等

主な意見等
１．令和７年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策に向けての課題と方向性 ・　「スキルアップ研修の充実」については、「地域協議会の中間支援組織としてのスキルの充実」と明記する。 ・　胸高直径が 20cm を超えるような木が多くなり、ボランティア活動での森林の整備に限界を感じるが、森林ボランティアの活動がなくなるということではなく、森をダウンサイジングすることにより技術がなくても関われるサイズの森の必要性も積極的に打ち出していく必要がある。 ・　「大径木に関わらない」という表現だけではなく、「素人や地域住民が関われる樹木のサイズには限界がある」という書きぶりがよい。 ・　「里山を素人や地元住民が取り扱える山にしていこう」という方針は、明確に示すべき。 ・　「プロであればこういった方法もあるが、ボランティアだけで行うのは控えるべき」といった表現の工夫が求められる。 ・　完全に委託してしまうと、市民活動やボランティア活動とは異なってしまう。アドバイザーを活用し、プロが指導する形で、安全確保を最優先に、一定の規模の木であれば伐採を進めていくことを諦めないでほしい。 ・　プロの方との関係性、樹種、その他の条件等にもよるので、本交付金で対象とする樹木の太さの数値明記は難しい。 ・　地域の活動の中でやっていく森林の中でも、手を出せるところ、出せないところの区分けを主体的にやっていけばよいのではないか。 ・　里山の再生・活用にはいろいろな区切り方がある。これからのボランティアによる森づくりの原則的な考え方を共有し、具体的な盛り込み方については次年度以降引き続き検討していくことが望ましい。 **２．アドバイザー制度について** ・　制度の見直しについては基本的には資料３のとおりでよい。地域協議会が活動組織に対してアドバイスしてほしいことにどれだけ即したアドバイザーを紹介できるか

が、このリストの重要な役割のひとつ。派遣後の「受講報告書」の蓄積が役に立つのではないか。

- 地域協議会が何人かのアドバイザーを呼んで話を聞き、交流する方法が良いのではないか。「アドバイザーの交流の場の設定」と記載してしまうと、みんなを呼んで実施しなければならない印象を与える。これを削除して、地域協議会もアドバイザーを活用できることを前の方に書き、講師としてアドバイザーを呼び、交流をしてもらえば、実際に交流の場が設定されるのではないか。
- オンラインで林野庁が本事業の説明会などを開催しているが、そこにアドバイザーも参加してもらえば、制度にあまり関心のない協議会も興味を持つのではないか。
  - ✓ ブロック会議でアドバイザーとの交流会を実施する場合、アドバイザーの旅費は本交付金の中で手当てすべきだと考えている。（林野庁）
  - ✓ アドバイザーの実績報告書の収集を徹底し、普及セミナーやスキルアップ研修などの場で、アドバイザーの活用事例を協議会や都道府県間で共有できればと検討している。（林野庁）
  - ✓ アドバイザー活動の際、自分の利益になるように通常の自分の仕事に誘導しないようにする。ただし、活動組織側から求められれば、それに応じる形が良いのではないかと考える。（林野庁）
- 委員からもアドバイザーに入っていただきたい方を挙げて、地域の方々の役に立つ仕組みにできればよい。
- 全国レベルでは委員からもアドバイザーを推薦すべきだし、地域協議会からも積極的に良い方をアドバイザーに登録していただけるよう、地域協議会への働きかけを行っていく必要。
- 営利目的の箇所については、事務局の方で、林野庁と相談して書きぶりを修正いただきたい。

３．表彰制度について

- 表彰実施要領の第５、２における林野庁（事務局）による審査（絞込み）の記載は、「原則として」という文言を追加したらどうか。
- 表彰を通じて、活動組織のさらなる活性化を図るとともに、本交付金の周知を図るため、報道機関への当表彰に関する広報活動を検討してはどうか。

４．令和６年度普及セミナーについて

- ワークショップやフリーディスカッションのテーマ設定にあたっては、来年度事業の方向性や、森林資源の新たな利用事例に関する情報共有が必要になってくる。
- 参加者は来年度事業の内容に高い関心を抱いているため、議論の中心となることが予想される。新しい事業内容に対する不安を解消し、より効果的な事業に展開していけるような工夫が必要。
- 来年度事業への円滑な移行を図るための具体的な方策について議論を深めることが重要。
- 「半林半Ｘ」であれば、地域協議会自身が、地域の森林の魅力をどこかで話し合う場、アイデア出しをする場が必要。

- これまで表彰を含めて広報がひとつのテーマとなっている。地域内の若年層を活動に入れていかないと活動の永続性がないことから、どのように新しい人たちを仲間に入れていけばよいのか、ということをディスカッションできればよいのではないか。
- 本年度の普及セミナーでは、①来年度の制度に関する情報提供、②効果的な広報戦略、③本事業の森づくりはどうあるべきか、の３点を主な論点として議論を深めることが考えられる。

５．令和７年度予算について

- 「本格活用型」は、素材生産のイメージでよいか。セミプロを想定しており、林業専門ではない者と理解している。ボランティアは「地域活動型」でやるという解釈でよいか。
  - ✓ 素材生産というと林業事業体ということになってしまうが、「本格活用型」はいわゆる林業事業体までいかないものの、その予備軍を想定している。具体的には、一定の専門的な技術を習得し、計画的な作業を行い、継続的に素材生産を行える方を想定している。（林野庁）
- 資料６の対策のポイントの中の「確保」「育成」や「人工林を本格活用する取組の支援」「安全な作業技術の習得の支援」については、特にきちんとした議論が必要。「なんとなくセミプロ」のような状態が一番怖いということは強調したい。
- 「本格活用型」への移行は、個々の能力や意欲、地域の状況などを考慮し、無理のない範囲で行われるべき。支援金額が高いからといって、安易に「本格活用型」を選択することは避け、参加者の安全を最優先に考える必要。
- 「本格活用型」は最低でもチェーンソーの特別講習を受けた方だけが申請できるなど、制限を設けたほうがよい。
- 多面的事業は「山に向き合う人を増やす」「山への関心を高めよう」ということから始まったことを肝に銘じておくべき。「本格活用型」については、しっかりした研修をこなした者でないとだめとするなど、かなり厳しいプロの壁を作るべき。
- 「本格活用型」がよい意味でボランティアからプロになる、選別のふるいになるくらいでなければいけない。
  - ✓ 「地域活動型」が本事業の大前提。「本格活用型」は少数だと思っている。要件も「地域活動型」よりしっかりした体制や安全面の確保が必要となるようにする考え。（林野庁）

６．その他

- 表彰に際しては、推薦団体や社会全体に向けて、受賞者の具体的な取り組みやその背景にある思いを共有することが重要。受賞理由をフィードバックすることで、他の団体への刺激となり、より良い活動の展開につながると考えられる。
- 活動事例集は、本交付金を利用して良かった点などが記載されており本事業の成果を広く発信する上で非常に有効なツール。
- 活動事例集を積極的に活用し、各活動組織がより一層レベルの高い活動を行えるよう支援していくことが重要。また、報道機関を通じて本事業の取り組みを発信することで、本事業の周知を図ることが期待できる。

・　行政事業レビューにおいて、委員の方々から「地域社会の問題」という視点が指摘されたことは、本事業の意義を改めて認識する上で大きな意味を持つ。 ・　従来の産業政策という枠組みを超えて、地域活性化という観点から森林問題に取り組むことの重要性が認識されている。 ・　優良事例を見ると、林業関係者だけでは思いつかないような、多様な主体が連携した取り組みが行われていることが分かる。このような多様な主体が参画することで、地域に根ざした森づくりに資する事業になるとよい。

（３）第３回検討委員会（令和７年３月４日（火））での主な意見等

主な意見等
１. 普及セミナー開催概要について ・　発表３事例ともに大変すばらしかった。地域の資源を活用したいという地域外からの人材がいたら、積極的に活用していただけるチャンスが到来していると改めて考えさせられた。地域資源を積極的に活用するチャンスが到来している一方、地域資源活用の観点が少ない活動組織に対しては、地域協議会がサポートできたらよい。 ・　地域外の方々とのコーディネートを行うため、中間支援組織として地域協議会の役割が重要であると感じる。 **２. 里山林活性化による多面的機能発揮対策に向けた提言について** **〇地域協議会の中間支援組織としての能力向上について** ・　来年度から新たな事業も始まるので、研修はなるべく早い時期での開催が望ましい。 ・　基本的な事務の流れ等に関する研修は動画で見られるようにし、専門的な研修は対面での現地研修で実施するなど、研修内容に応じて分けて開催することも考えられる。 ・　協議会の役割はネットワーキングで、専門家の人たちを連れてきてそれを適切に活動組織に繋げるという立ち位置が大事なのではないかと思う。 ・　地域協議会に過度なことを求めてもいけないが、運営主体やパーソナリティによって各地にばらつきがあるので、全体的な底上げは必要である。 **〇広報の推進** ・　広報に関しては、表彰制度でＰＲすることで前進はあったが、この事業の意義を社会に対して訴える面ではまだ弱いと感じるが、表彰制度を通じてこの事業そのものを社会にアピールする機会となればよいと思う。 ・　地元紙や自治体を活用することでＰＲできるのではないか。 **〇これからの森づくりに向けて** ・　新しい里山林の姿を考え、特に高度な技能を持たない地域住民を含めより多くの人たちが関われる、新たな森づくりの形を示していくことも必要である。 ・　これからの地域の里山林の整備・活用において、どのような里山林を目指すのかを考えながら、地域住民自らができることとできないことを明確にし、必要に応じて技能を持った者の力を得ながら主体的に取組を進められる活動支援のあり方について検討することが求められる。

第８章　令和７年度以降の里山林活性化による多面的機能発揮対策に向けた提言

１　提言の趣旨

我が国の森林・林業を支える山村の人口減少・高齢化や、生活様式の変化が進む中、これまで様々な資源を利用しながら保ってきた地域住民と森林との関わりが希薄になっている。特に、集落周辺の里山林では、かつて薪炭やほだ木等の生産のために保全されてきた広葉樹林や、スギ・ヒノキ等の針葉樹人工林は管理が行き届かなくなっており、森林の有する多面的機能の発揮は難しくなっている。

十分な管理が行われなくなった里山林を保全する活動組織の取組については、平成 25 年度から森林・山村多面的機能発揮対策（以下「本対策」という。）により支援してきた。令和５年度までの 11 年間で延べ約１万４千団体により約７万ヘクタールの里山林を整備し、山に関わる人を増やして山村コミュニティの維持・発展、森林の多面的機能の発揮に寄与している。本対策については令和６年度の行政事業レビューにおいて、２回目となる公開プロセスで外部有識者による点検を受け、森林がもつ機能の持続的な発揮のためには、支援終了後の活動継続が重要であるため、これに係るアウトカム指標を設けることについて意見が示された。

このような状況も踏まえ、令和７年度からは「里山林活性化による多面的機能発揮対策」（以下「次期対策」という。）として、事業目標を支援５年後の活動の継続率を 70%とし、里山林と住民等の関係性強化の観点から資源活用を要件化するなど、メニューの再編、新設を行うこととしている。次期対策においては、上述のアウトカム指標に係る意見を踏まえれば、活動の継続性を担保するために、本対策と同じかそれ以上に、活動組織に対する指導・助言を行う地域協議会の能力向上やアドバイザー制度、安全対策等の取組の充実が必要である。

この提言は、本対策における現状と課題を整理し、次期対策の改善に向けた基礎資料として、令和６年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業で開催した検討委員会において取りまとめたものである。

２　本対策における取組の現状と課題

（１）地域協議会の中間支援組織としての能力向上

地域協議会は、都道府県、関係市町村、関係団体等により構成され、本対策及び次期対策（以下「本対策等」という。）において、地域における里山林の保全・活用の中間支援組織としての役割を担っている。中間支援組織としての役割においては、地域協議会担当者自らが技能・経験を有し、直接指導に当たることができることが理想であるが、活動組織への支援・指導の観点からは、少なくとも本対策等の支援内容や手続きに関する十分な理解が求められる。その上で、活動組織との関係において、必要に応じて専門家とも連携しつつ、自らも、全般的な森林・林業政策への理解、森林整備に関する一定の知識・技能・経験を身につけることが重要である。

しかし、地域協議会の事務局は、森林・林業関係団体、森林ボランティア関係団体等、多様な主体が担っているため、地域協議会によっては、事務局となる団体の規模や当該団体の基幹事業との関係上、ごく少人数での業務対応や、担当者の知識・技能・経験の不足、退職等による経験豊富な職員の不在といった問題がある。また、里山林の賦存状況の違いもあいまって、

地域協議会によっては中間支援組織としての役割を十分に全うできず、結果として都道府県間で活動組織数や支援内容に差が生じている可能性がある。

こうした状況を踏まえ、地域協議会担当者を対象として、令和２年度から普及セミナーを、令和３年度からスキルアップ研修を、令和６年度から初任者向けのオンラインミーティングを実施し、本対策に係る知識、先進的な事例や他地域の状況の共有、ワークショップ、現地実習、有識者による講演等を通じて地域協議会の能力向上を図ってきた。

令和７年度から始まる次期対策においては、従来の支援メニューが再編・新設され、これに伴い運用が変更されることから、これまでの取組を通じて明らかになった課題や、地域協議会担当者のニーズを詳細に把握し、より一層の地域協議会担当者の能力向上に取り組む必要がある。

（２）アドバイザー制度の活用推進

令和３年度に、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用している活動組織及び地域協議会に対し、安全対策、森林施業技術を始め、森林資源の利活用や関係人口の創出、組織運営等、活動上の課題に対応するため、技術的・専門的な観点から指導・助言を行うアドバイザー制度が創設された。

運用開始以降、登録アドバイザーは 220 名（令和７年２月 28 日現在）である。しかし、アドバイザー制度の活用件数は、令和３年度 213 件（活動組織 205 件、地域協議会８件）、令和４年度 193 件（活動組織 183 件、地域協議会 10 件）、令和５年度 186 件（活動組織 149 件、地域協議会 37 件）と、令和５年度に本交付金を活用した全国の活動組織の数（約 1,000 件）に比べて依然として低位に留まっている。活動組織向けアンケートによると、制度自体を知らない、活用方法が分からない、適切なアドバイザーが見つからない等の意見が寄せられている。これは、活動組織への制度の周知、アドバイザーに関する情報の蓄積、関係者間での情報共有が不十分であること等が原因と考えられる。

こうした状況の中で、令和５年度の「森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業」の検討委員会に基づき、令和６年度には、アドバイザー登録は地域協議会単位で行うことを基本とすること、アドバイザーの適格性担保のための登録情報を拡充すること、リストの定期的更新を行うこと等、アドバイザー制度の活用推進のための見直しが行われた。

今後も必要に応じて見直しを図り、活動組織がより安全かつ適切に里山林の整備・活用を継続的に行えるよう、必要なときに適切なアドバイザーから指導・助言が得られる環境を整備することが重要である。

（３）安全対策の充実

森林整備は多様な環境の中で樹木を伐採するなど現地に応じた作業を的確に実施する必要があるため、森林や林業に関する知識だけでなく、安全な作業・活動が求められる。そのため、本交付金の採択要件として、「活動期間中に年１回以上の安全講習や森林施業技術向上の講習の実施」が定められている。しかし、活動組織向けアンケートの結果では、外部の専門家や技術者等からの指導助言を求めるなどの機会を設けず、構成員のみで実施している活動組織が６割を超える。

また、各地域協議会へヒアリングを行った結果、安全に関する独自のチェックシートを使用していると答えたものは２地域協議会に留まり、公表されている他機関のチェックリスト等を流用して対応していると答えたものも４地域協議会に留まった。（１）で指摘した地域協議会の

状況を踏まえると、現状では各地域協議会が独自にチェックリストを整備するにはハードルが高い状況にあるものと考えられる。

活動森林では、長期の手入れ不足による立木の大径化や病害虫被害の拡大による倒木や枯損木が増加し、高度な伐倒技術を要する作業や危険木処理が発生しうる。活動組織が取り扱うことが困難であったり、自ら処理する場合でも想定以上の費用がかかることがわかり作業が滞ってしまうケースも少なくない。

伐倒作業は、大径木の伐倒やかかり木等の危険木処理といった高度な技術と専門的な知識を要するものもある。プロである林業事業体の作業員でも死亡災害が発生しており、非常に危険度の高い作業である。実際に本対策においても、過去に死亡事故が発生しており、令和６年度にも、かかり木処理等の伐倒作業で事故が発生している。こうしたことから、林業のプロではない活動組織による伐倒作業には慎重な対応が求められる。とりわけ次期対策のメニューである複業実践型は、主たる活動が間伐となることから、作業の実施に際しては十分な注意が必要である。

なお、活動組織による伐倒の可否の判断の基準として、例えば伐倒木の太さの数値を示すこと等も考えられるが、伐倒のリスクは樹形、樹種、生えている場所、伐倒者の技術水準等、様々な条件によって変化するため、一律の基準を設けることは難しい面があることにも留意すべきである。

（４）広報の推進

これまでの本対策の成果は、評価検証事業報告書や活動事例集を林野庁ウェブサイトに全文掲載する等により一般に公開してきた。令和６年度は、普及セミナーにおいて、活動事例集の掲載団体に対する表彰も行った。しかし、これらの情報を関係者以外の一般に積極的に伝える機会は限られ、地域や国民全体への周知方法としては十分とは言えない。

活動組織のモチベーション向上、活動の活性化・継続化、ひいては地域の維持・活性化を一層推進するためには、本対策等の意義や成果がより広く、より効果的に地域や国民全体に認知されるよう、情報発信方法を検討していく必要がある。

３　各課題への対応

（１）地域協議会の中間支援組織としての能力向上

次期対策を円滑かつ効果的に進めていくためには、活動組織の指導等を担う地域協議会担当者の能力の向上・全体の底上げに引き続き取り組むことが不可欠である。併せて、他地域の担当者との交流機会を通じて、他地域の実情や対応方策を共有する等、担当者同士が直接話し合う場が提供されることが望ましい。また、次期対策では、メニューが再編・新設されることから、本対策での課題や次期対策の内容を踏まえて取り組む必要がある。具体的には以下の取組を推奨する。

ア　初任者を対象とした研修について

・　毎年度、地域協議会においては、定年退職や新規採用、配置換等の異動により、一定数の初任の担当者が生じることから、引き続き、林野庁において初任者向けに対策の目的や仕組み、基本的な事務の流れ等について研修を開催する。
・　研修は、初任者が早期に業務に対応できるよう第１四半期に、また、業務の都合に配慮し複数の日程で開催する。このため機動的に実施できるオンラインでの開催を基本とする。なお３年に１回は対面開催も検討する。

イ　専門的な研修について

・　地域協議会担当者が活動組織への適切な支援・指導を十分に行えるよう、能力向上のため、引き続き、対面での専門的な研修を行う。
・　専門的な研修のテーマ・内容として、森林施業やモニタリング調査に係る知識・技能に係る現地検討会や、里山林の資源の活用事例に係る現地見学会等を、各地域の実情を踏まえバランスをとりながら企画・検討する。
・　次期対策でメインメニューの内容や要件に変更があったことを受け、活動組織への支援・指導のため、地域協議会担当者自身が、地域の森林の魅力の検討、里山林の整備・活用の取組に結び付く提案、地域内外の若年層の取り込み等、活動の継続性をどのように確保すべきかといった議論を行う場が必要であり、これらについてディスカッションできるよう、意見交換を企画する。
・　担当者間の意見交換を行う時間を十分に確保し、意見交換のグループは、地域の実情を踏まえた編成とする。

（２）アドバイザー制度の活用推進

活動組織における、安全対策、森林施業技術を始め、森林資源の利活用や関係人口の創出、組織運営等の活動上の課題への対応や、地域協議会の活動を補完する仕組みとして、アドバイザー制度は非常に重要である。また、次期対策におけるメニューのうち複業実践型の実践においては、より専門的でかつリスクが高い伐倒作業が多くなることから、アドバイザー制度を活用しやすくしておくべきである。このため、活動組織への制度の周知、アドバイザーに関する情報の蓄積と関係者間での共有を一層促進し、活動組織がアドバイザー制度を気軽に利用できる環境整備を進める必要がある。具体的には、以下の取組を推奨する。

ア　地域協議会の対応

・　各活動組織が、より安全かつ適切に里山林の保全管理等の活動ができるよう、本年度ア

ドバイザー制度の一定の見直しをしたところであり、それに基づき地域協議会は以下の取組によりアドバイザー制度の活用を推進する。

- 活動組織とのコミュニケーションを通じて悩みや要望を把握し、適切なアドバイザーを紹介する。
- 地域事情に精通した専門家等のアドバイザー登録を進める。なお、地域協議会担当者についても、活動組織への指導・助言を恒常的に行っていれば、アドバイザーとしての登録を検討する。
- 本アドバイザー制度は、活動組織だけでなく、地域協議会自体も活用できるため、地域協議会としても積極的な活用を検討する。

イ　アドバイザーの適格性の担保

- アドバイザーの適格性を担保する情報として、森林・林業等に関する資格・免許や、実務経験等の資格に代わるものを、アドバイザーの推薦・登録時に確認を徹底する。
- 適格性の担保の観点からは、検討委員会の委員も、アドバイザー登録を検討する。またこの観点から、地域協議会においても適任と考えられる担当者を積極的にアドバイザーに推薦・登録するよう、林野庁からも地域協議会へ働きかけを行う。

ウ　アドバイザー情報の蓄積・共有

- アドバイザー情報の蓄積・共有のため、活動組織から提出された受講報告の内容の蓄積・共有、初任者研修やスキルアップ研修・セミナー等にアドバイザーにも参加してもらうことを検討する。
- アドバイザーの交流についても検討する。例えば、オンライン形式での開催や、シンポジウムのような形で、地域協議会が何人かのアドバイザーを講師として呼び、意見交換をしてもらうといった方法も考えられる。

（３）安全対策の充実

活動組織が安全に作業を行うためには、作業を行う構成員全員が作業内容を確実に把握し、危険因子等の認識を共有することが重要であり、このためには年に１回以上の安全講習の受講は不可欠である。また、実際の作業時にも、自己流ではなく、適切な指導者からの指導・講習を受けることが有効である。

安全対策の充実を図るためには、活動組織自らが主体的に安全対策に必要な措置を講じることが望ましく、また、活動組織がそうした措置を講じられるように環境を整備していくことが重要である。危険木の処理や大径木の伐倒があれば、アドバイザー制度を活用してアドバイザーから適切な指導や助言を受けたり、活動組織の能力を超える高度な技術や資機材が必要な場合には、伐採計画自体の変更や外部委託を利用したりといったことが気軽にできるようにすることが望ましい。具体的には、以下の取組を推奨する。

ア　安全に関するチェックリストについて

- 作業の都度、安全に関するチェックリストにより確認することが望ましいが、地域協議会が独自に作成することは実態として難しく、事例もほぼないことから、林業・木材製造業労働災害防止協会等の他機関が作成したチェックリストを参考に林野庁及び地域協議会は、活動組織が活用するチェックリストの作成を検討する。

イ　アドバイザー制度の活用推進（再掲）

（（２）を参照）

ウ　無理をしない作業内容の徹底

- まずは、関係者の間で、危険な作業を無理に活動組織において行うべきではないことを共通認識としていく。
- かかり木や偏心木等の危険木や大径木の伐倒等、活動組織の構成員の能力を超える可能性がある場合は、必要に応じて活動計画を見直す。特に、大径木の伐倒を含む場合は、地域協議会等と相談し、伐倒の必要性を十分検討する。
- その上で、危険木処理や大径木の伐倒等の専門的かつ高度な技術が必要な伐採を計画する場合は、引き続き、外部委託の活用を積極的に検討する。
- 林野庁においては、外部委託を円滑に進めるため参考資料の作成を検討する。

（４）広報の推進

次期対策を効果的に推進し、目的とする里山林の整備・活用と山村地域の維持・活性化により一層資するには、活動の活性化・継続化、新規に活動を始める活動組織の確保が重要であり、そのためには、次期対策の PR を行うことは有効と考える。さらに、活動の継続化に資するため、既存の活動組織のモチベーション向上を図る観点から、引き続き、優良事例の収集と公開、表彰の実施を推奨する。検討に際しては、以下の点に留意するものとする。

- 毎年度一定数の優良事例を推薦してもらい、表彰し、活動組織のエンパワーメントにつなげる。
- 地域住民の生活に密着した伝統的な共有財産の維持管理や、継続した地道な活動を含める等、推薦要件を再検討する。
- 各地域において、活動組織の表彰が報道・広報されることによる本交付金の PR 効果を狙った、プレスリリース等による報道機関向けの広報活動を検討する。

４　これからの森づくりに向けて

本対策は、希薄になった地域住民と森林との関わりを取り戻すため、全国的に広がった森林ボランティア等の市民参加型の活動による里山林整備の取組を支援する事業として始まったものであるが、長期にわたる手入れ不足にあった里山林は、立木の大径化や、病虫害や食害の拡大等による枯損木や倒木が多く、一般市民では対応が困難な場面が増えている。

一般市民が里山林管理に関わり続けていくためには、樹高が低く直径が比較的細い立木が多く生育し、地域住民により短伐期で繰り返し伐採されることで維持され、比較的安全に利用できたかつての里山林のように、高度な技能がなくとも関われるよう、里山林をダウンサイジングしていくことが必要ではないだろうか。

他方で、この過程で必要な作業は一般的な市民が対応できないことも少なくないであろう。その場合、作業に参加する者の技能水準を向上させて対応することも考えられるが、求められる技能水準が高くなれば、市民参加型の取組の範疇を超えてしまい、地域の人口減少、高齢化ともあ

いまって、参加者が減り、ボランタリーな活動が停滞する状況を招いてしまうことも考えられる。生活様式が変化したことを考えれば、かつてとは異なる新しい里山林の姿を考え、特に高度な技能を持たない地域住民を含めより多くの人たちが関われる、新たな森づくりの形を示していくことも必要である。

このため、これからの地域の里山林の整備・活用において、どのような里山林を目指すのかを考えながら、地域住民自らができることとできないことを明確にし、必要に応じて技能を持った者の力を得ながら主体的に取組を進められる活動支援のあり方について検討することが求められる。

また、里山林の整備・活用には、里山林の林況や森林空間の利用の可能性、樹種構成等を踏まえた様々な考え方がある。これらをどのように里山林の整備・活用に盛り込んでいくのかについては、上述した今後の市民参加型の森づくりの考え方を踏まえつつ、次年度以降引き続き検討していくことが望ましい。